

令和元年第2回定例会決算特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

令和元年9月13日
午前10時～午後5時50分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	滝沢 健一	副委員長
久米原孝子	委員	大野みどり	委員
札幌 章俊	委員	櫻井 速人	委員
石嶋 照幸	委員	金剛寺 博	委員
伊藤 悦子	委員	山村 尚	委員
加藤 勉	委員	岡部 賢士	委員
石引 礼穂	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
油原 信義	委員	大竹 昇	委員
後藤 敦志	委員	寺田 寿夫	委員
鴻巣 義則	委員	大野誠一郎	委員

オブザーバー

鴻巣 義則	議長	寺田 寿夫	監査委員
-------	----	-------	------

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
市民生活部長	斉田 典祥	産業経済部長	宮川 崇
都市整備部長	宮本 孝一	市民窓口課長	石塚 幸代
税務課長	渡邊 正一	納税課長	中嶋 潔
コミュニティ推進課長	大徳 均	交通防犯課長	木村 博貴
商工観光課長	佐藤 昌一	農業政策課長	菅沼 秀之
農業委員会事務局長	八木下昭弘	環境対策課長	富塚 健二
企業立地推進課長	鈴木 聡	都市計画課長	清宮 恒之
道路整備課長	永井 悟	下水道課長	大貫 勝彦
都市施設課長	廣瀬 清司	市民窓口課長補佐	森下 健史 (連絡員)
商工観光課長補佐	海老原雅男 (連絡員)		

質疑終了後（執行部入れかえ）

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
教育長	平塚 和宏	市長公室長	龍崎 隆
総務部長	菊地 紀生	福祉部長	足立 裕
健康づくり推進部長	松田 浩行	市民生活部長	斉田 典祥
産業経済部長	宮川 崇	都市整備部長	宮本 孝一
教育部長	松尾 健治		

事務局

局長	黒田智恵子	係長	中島 史順
17時10分以降追加課長	松本 博実	係長	深沢伸一郎

議 題

- 議案第16号 一般会計歳入歳出決算（環境生活委員会所管事項）
- 議案第18号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第19号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第24号 工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

執行部入れかえ後

議案第16号から議案第24号まで

（討 論）

（採 決）

山宮委員長

皆さん、おはようございます。前回の決算特別委員会に引き続きご出席お疲れさまでございます。

ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第16号から議案第24号までの平成30年度各会計歳入歳出決算9案件を一括議題といたします。

本日は、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では自己の意見を述べるできないと制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し意見を述べることができると定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと定められております。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして事業名をお知らせいただくとともに、簡潔明瞭をお願いいたします。さらに答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは議案の審査に入ります。

議案第16号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の環境生活委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明をお願いいたします。

齊田市民生活部長。

齊田市民生活部長

それでは、環境生活委員会所管事項についてご説明させていただきます。決算書9ページ、10ページをごらんください。

まず歳入でございます。

1 市税からご説明いたします。まず、市民税でございます。

個人の市民税につきましては、現年課税分は前年度対比で調定額が約7,380万円、収入額で約8,540万円の増額となっております。徴収率は99.20%でございます。

所得割現年課税分におきまして、大口の自社非上場株式の譲渡による分離課税に係る所得金額の増加などもあり、前年度対比で約8,500万円の増額となってきます。

次に、滞納繰越分の個人滞納繰越分につきましては、徴収率が73.70%、1.18ポイントの増でございました。これは主に差し押さえ等の滞納処分を計画的に実施及び租税債権管理機構に移管し、徴収率が上昇したものでございます。

次に、2 法人の市民税でございます。法人数につきましては微増であります。法人税割現年課税分におきまして、株式会社クボタの工業団地内の事業所の撤退や、昨年度申告納税額が多かった企業の経費の増加による課税所得の減少などによりまして、前年度対比で約5,854万円の減額となっております。

次に、2 の滞納繰越分の法人滞納繰越分につきましては、前年度対比で約10万円、91,575円の減、徴収率は11.13%、0.62ポイントの減となっております。

次に、2 の固定資産税でございます。固定資産税の現年課税分につきましては、平成30年度は3年に一度の評価替えの年となっております。調定額で前年度対比約2,724万円、収入額で2,370万円の減額となっております。徴収率は99.18%でございます。特に家屋におきまして、既存家屋の評価額の下落、減価で前年度対比5,835万円の減額となっております。一方、償却資産につきましては、既存資産の減価償却がある中で、大規模事業所の新增築に伴う新たな設備投資のほか、太陽光発電設備の新設や課税特例の終了などにより、前年度対比で約3,430万円の増額となっております。

次に、2 の滞納繰越分、固定資産税滞納繰越分につきましては、収入額で前年度対比約811万円の減、徴収率は49.57%で8.86ポイントの減となっております。

次に、国有資産等所在市町村交付金です。これは、国や県が所在する固定資産について、その固定資産が所在する市町村に対しまして、地方税法で定める固定資産税のかわりに交付される交付金でございます。当市では県営住宅や警察官舎などの土地・家屋がこれに該当いたします。

次に、3の軽自動車税でございます。軽自動車税は平成28年度の地方税法の改正によりまして、税率の変更や最初の登録から13年を経過した車両への重課税率やグリーン化特例による一定の環境性能を有する車両に係る軽課税率が創設されております。軽自動車への買いかえが引き続き増加傾向にありまして、現年課税分が前年度対比で約860万円の増額となっております。徴収率は97.47%でございます。

次に、2滞納繰越分の軽自動車税滞納繰越分につきましては、前年度対比で約22万円の減、徴収率は29.27%でございます。

次に、市たばこ税でございます。平成30年10月からたばこ税率が引き上げられましたが、近年の喫煙率の低下や加熱式たばこへの切りかえなどによりまして、前年度対比で約684万円の減額となっております。

次に、都市計画税でございます。固定資産税と同様の理由で、前年度対比、土地の現年課税分で約26万円、家屋では約983万円の減額となっております。徴収率は99.18%でございます。滞納繰越分は、前年度対比で約130万円の減、徴収率49.57%で前年度対比8.86ポイントの減となっております。

続きまして、13、14ページをごらんください。

宮本都市整備部長

中ほどです。1土木費分担金です。14ページ一番右側です。

急傾斜地崩壊対策事業分担金でございます。こちらにつきましては、塗戸地区で行われている急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担金4件分となります。

斉田市民生活部長

続いて、13の使用料及び手数料、1総務使用料の14ページの一番下でございます西部出張所施設目的外使用料と、次の15、16ページのほうでございます、上から東部出張所施設目的外使用料、市民窓口ステーション施設目的外使用料につきましては、市政情報モニターの設置料でございます。

その下、0005市民活動センター施設目的外使用料から、0010防犯ステーション施設目的外使用料につきましては、それぞれの施設敷地内のN T T、東京電力の本・支線柱やガス管並びに自動販売機の敷地使用料及び電気使用量等でございます。

次に、16ページの中ほどでございます、3衛生使用料の斎場使用料でございます。

これは市営斎場の火葬室、待合室、葬祭室などの使用料でございます。平成30年度合計で2,139件の使用がございました。

宮川産業経済部長

続いて、その下の0002斎場施設目的外使用料です。斎場に設置を許可しております自動販売機2台の使用料と電気料です。

0004墓地施設目的外使用料です。これは共同墓地、羽黒町内に使用許可をしております東電柱の使用料金です。

その下の0001清掃施設目的外使用料。これはごみ集積場敷地内（市有地内）に設置されている東電柱やN T T柱の使用料です。

4の労働使用料です。職業訓練校施設目的外使用料、これは職業訓練校内に埋設されておりますN T T柱2本分の占有料です。

続いて、5の農林水産業使用料です。

0001市民農園使用料、これは龍ヶ岡市民農園のレンタルファーム103区画分の使用料収

入でございます。

0002市民農園施設目的外使用料は、龍ヶ岡市民農園の携帯基地局などの行政財産使用料収入でございます。

その下、0003の農業公園湯ったり館使用料です。これは農業公園豊作村交流ゾーン、湯ったり館と運動場の入館料等の使用料収入でございます。入館者数の減少等により約1,000万円の減となっております。ちなみに平成29年度入館者数18万4,848人に対し、平成30年度は16万1,764人と、対前年比2万3,084人の減で、率に直しますと87.5%でございます。

その下、0004農業公園農業ゾーン使用料です。これは農業公園豊作村交流ゾーン、総合交流ターミナルと市民農園の貸し出し料金等の使用料収入でございます。

続いて、0005農業公園施設目的外使用料です。これは農業公園豊作村のまちづくり・文化財団職員の駐車場使用料や自動販売機設置などの行政財産使用料と自動販売機設置に係る電気料金です。

その下、0006たつのご産直市場使用料です。平成30年4月8日にオープンしました、たつのご産直市場の農産物産品の販売手数料収入で、販売手数料は基本的に売上額の10%としております。これは皆増でございます。

次に、0007たつのご産直市場目的外使用料です。これはたつのご産直市場に設置した自動販売機の行政財産使用料と電気料収入でございます。

続いて、6商工使用料、0001まいん施設目的外使用料です。これは市街地活力センターまいんの2階の一部を商工会の事務室に利用する目的で貸し付けており、その事務室の賃借料のほか、電気料と上水道料金です。

続いて、0002にぎわい広場使用料です。これはにぎわい広場の使用料で、昨年度は八坂祭礼時の出店使用料となっております。

続きまして、0003にぎわい広場目的外使用料、これは寄附により取得・拡張いたしましたにぎわい広場に設置されている東電柱1本分の使用料です。

続いて、0004（仮称）撞舞広場施設目的外使用料、これは（仮称）撞舞広場に設置されているNTT柱1本分の使用料です。

宮本都市整備部長

続きまして、7の土木使用料です。道路占用料と法定外公共物使用料（道路分）でございます。こちらは東京電力・NTT・東京ガス等の道路及び法定外公共物の占用料でございます。なお、道路占用料につきましては、県道河内竜ヶ崎線の一部が管理移管されたことにより、電柱・架空線などの占用物件が増加したことにより、前年比で369万5,700円の増となっております。

次に、17、18ページお聞きください。

一番上から駐車場使用料、河川占用料、法定外公共物使用料（水路分）、それと都市公園使用料、都市公園施設目的外使用料、森林公園使用料、森林公園施設目的外使用料、こちらにつきましては所管となっております。

続きまして、市営住宅使用料です。これは市営富士見、奈戸岡、砂町住宅の家賃でございます。

続きまして、市営住宅使用料滞納繰越分でございます。こちらは市営住宅の家賃の過年度繰越分18件分でございます。

続きまして、市営住宅駐車場使用料です。こちらは、各住宅の駐車場の使用料でございます。

その下、市営住宅駐車場使用料滞納繰越分です。これは市営住宅の駐車場使用料の過年度繰越分11件分でございます。

その下、市営住宅施設目的外使用料です。こちらにつきましては、市営住宅敷地内に立っている東電やNTT柱の行政財産の使用料となっております。

齊田市民生活部長

続いて、2の手数料でございます。総務手数料、総務管理手数料の放置自転車等保管手数料でございます。これは関東鉄道竜ヶ崎駅前及び佐貫駅前周辺に指定している放置整理区域より撤去しました自転車及び原付バイクの保管手数料収入でございます。

次に、その下、認可地縁団体証明手数料です。これは認可地縁団体の印鑑登録証明書と告示事項証明書の発行手数料でございます。

続いて、その下、自動車臨時運行手数料でございます。これは、いわゆる仮ナンバーを交付する際の手数料でございます。1件当たり750円で1,134件ございました。

続きまして、2の徴税手数料の税務手数料・西部出張所取扱分、その下の東部出張所取扱分、その下の市民窓口ステーション取扱分につきましては、それぞれの出張所等において交付しました課税所得証明書等の税証明の交付手数料でございます。

次に税務手数料です。これは、本庁にて交付いたしました課税所得証明書等の税証明の交付手数料でございます。

次に、市税督促手数料です。督促状の手数料でございますが、1件当たり100円、発送件数は3万9,720件ございました。

次に、戸籍基本住民台帳手数料の戸籍手数料です。これは、戸籍謄本など合計1万5,037件の発行手数料です。

次に、住民証明手数料です。これは、住民票や印鑑証明などで合計6万6,327件の発行手数料でございます。

宮川産業経済部長

続いて、2の衛生手数料です。

狂犬病予防手数料、これは狂犬病予防法に基づく犬の登録手数料です。

続いて、一般廃棄物処理業（ごみ）許可申請手数料です。これは一般廃棄物の収集・運搬・処分を行おうとする場合、2年ごとに市長の許可が必要となります。その更新を行う際の手数料でございます。

続いて、粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料です。これは大きさが1メートル以上、または重さが20キログラム以上の粗大ごみの収集や、テレビなどの廃家電の収集運搬に係る手数料で、合計1,641件分でございます。

続いて、19、20ページをお願いします。

宮本都市整備部長

同じく衛生手数料、20ページ一番上、一般廃棄物処理業（し尿）許可申請手数料と、その下の浄化槽清掃業許可申請手数料です。こちらは市条例に基づく浄化槽の清掃業許可手数料でございます。2年ごとの更新となります。

宮川産業経済部長

農林水産業手数料、1農業手数料、鳥獣飼養登録手数料です。これは県からの委任事務で、鳥獣保護管理法に基づく鳥獣飼養の登録等の交付事務手数料で、対象はメジロ2羽となっております。

宮本都市整備部長

その下です。4の土木手数料、屋外広告物許可手数料です。これは、屋外広告物の申請許可に係る手数料で、申請件数53件分でございます。

その下、開発許可関係申請手数料です。これは建築許可、開発許可、都市計画法施行規則60条に基づく証明、その他各種証明手数料でございます。

その下、市街化証明手数料です。これは、都市計画における用途地域の証明や市街化区

域・市街化調整区域を証明する事務手数料で、申請件数は9件分でございます。

その下、20ページ下から8行目、総務費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金（定住促進分）でございます。若者・子育て世代住宅取得補助金分の補助金で、補助率は10分の45、申請件数136件分でございます。

齊田市民生活部長

その下、個人番号カード交付事業費でございます。これは、通知カードやマイナンバーカードの再交付手数料分を除きましたマイナンバーの通知や、マイナンバーカードの申請受付処理・発行業務等に関する費用の全額が、国より補助されたものでございます。

その下、個人番号カード交付事務費でございます。これは、マイナンバーカード交付通知書等を送付するための経費が補助されたものでございます。

続きまして、21、22ページをごらんください。

宮川産業経済部長

3衛生費国庫補助金です。5の放射線量低減対策特別緊急事業費です。これは、空間線量率状況調査業務委託などに係る費用の国庫補助金で、補助割合は補助対象経費の10分の10となっております。測定地点数の見直し等を行ったことから、前年度比で48万円の減となっております。

宮本都市整備部長

その下です。循環型社会形成推進交付金です。これは、個人が設置する合併処理浄化槽の設置、単独浄化槽の撤去に係る補助金で、補助率は基準額の2分の1となっております。

宮川産業経済部長

4の商工費国庫補助金です。地方創生推進交付金（創業支援分）です。これは、本市における起業・創業を支援するもので、取手市と広域的に連携して行う起業家タウンMatch広域連携事業に係る国庫補助金です。平成29年度で施設の改修工事及び備品等の購入が終了したことから668万4,000円の減額となっております。

宮本都市整備部長

続きまして、5の土木費国庫補助金です。

一番上の社会資本整備総合交付金（橋梁長寿命化分）です。これは、長寿命化計画策定のための点検費用への補助金で、補助率は10分の5.5となっております。

その下、社会資本整備総合交付金（道路整備分）です。これは、佐貫3号線整備事業に係る詳細設計業務委託などの補助金で、補助率は2分の1となっております。

その下です。社会資本整備総合交付金（橋梁修繕分）です。これは、橋梁修繕のための詳細設計業務に要した費用への補助金で、補助率は10分の5.5でございます。

その下、集約都市形成支援事業費です。これは、少子高齢化による人口減少基調の中で、安心・安全で快適な生活環境の維持と持続可能な都市運営の実現に向け、平成29年度より策定をスタートいたしました立地適正化計画の策定経費に対する補助金でございます。

その下、社会資本整備総合交付金（市営住宅分）です。これは、公営住宅長寿命化計画策定に係る交付金で45%の補助率となっております。

齊田市民生活部長

続いて、3委託金です。総務費委託金、徴税費委託金の精通者意見価格作成費でございます。これは、相続税や贈与税の土地の評価額の基準となる路線価や、評価倍率を算出するための参考としまして、水戸税務署から委託された精通者意見価格の調書の作成に対する委託金でございます。宅地、農地、山林など市内39カ所、1件当たり600円で交付され

たものでございます。

続いて、23、24ページをごらんください。

一番上になります。中長期在留者居住地届出等事務費でございます。これは、住民基本台帳法に基づきまして、外国人住民の居住地情報や住民記載事項である在留関連情報に係る法務省との情報連携事務に対するもので、対象者が増えたことに伴いまして、前年度対比で31万9,000円の増となっております。

宮本都市整備部長

続きまして、3の土木費委託金です。24ページ、上から4行目でございます。浅間ヶ浦排水施設管理費でございます。これは、国道6号線の雨水排水ポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金です。周辺地域の雨水も排除しているため、国の負担率は3分の2となっております。

斉田市民生活部長

続きまして、県補助金になります。総務費県補助金、事務処理特例交付金（旅券発給事務分）でございます。これは、旅券法に基づくパスポート受付・発行事務にかかわるもので、均等割20万円と件数割2,081件分の合計額となります。

次に、その下の防犯カメラ設置促進事業費でございます。これは、茨城国体に向けた会場周辺及び会場アクセス道路上に設置する街灯防犯カメラに対します茨城県警察本部の補助金でございます。なお、この補助につきましては平成30年度新規であり、かつ単年度のみのものでございます。

続きまして、25、26ページをごらんください。

宮本都市整備部長

民生費県補助金です。26ページ、中ほどです。3番、災害救助費繰替支弁費交付金（応急仮設住宅分）です。これは、震災時応急仮設住宅に係る賃貸住宅に係る交付金で、補助率は10分の10でございます。

宮川産業経済部長

3衛生費県補助金です。5番、事務処理特例交付金（環境事務分）です。これは、公害防止及び県生活環境保全並びに動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務に関する交付金でございます。

6番、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費です。これは、茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱に基づき、家庭用燃料電池、エネファームの設置費用の一部を補助するもので、1件5万円となっております。

宮本都市整備部長

その下の下です。事務処理特例交付金（浄化槽事務分）です。これは、合併処理浄化槽の設置申請などの受付事務分に対する交付金でございます。

その下です。合併処理浄化槽設置事業費です。これは、個人が設置する合併処理浄化槽の設置、単独浄化槽の撤去に係る補助金で、国庫補助基準額の4分の1及び県単独上乗せ補助の合計額でございます。

宮川産業経済部長

続いて、4の農林水産業費県補助金です。農業委員会費交付金です。これは、農業委員会の運営経費に対する交付金で、農業委員・農業利用最適化推進委員報酬、職員の給与費等に充てるものでございます。

その下です。事務処理特例交付金（農業委員会事務分）です。これは、茨城県から事務

移譲されました農地転用等の許可事務に関する経費として交付されるものがございます。

その下です。機構集積支援事業費です。これは、農地中間管理機構が担い手の農地集積・集約化を促進するに当たって、農業委員会が関連する業務の適切な実施を目的とした交付金でございます。具体的には、農業委員会において実施する農地利用状況調査及び農地意向調査などが対象となっております。

その下です。農地利用最適化交付金です。これは、農業委員会における農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するための交付金です。具体には農業委員・農地利用最適化推進委員によります現地確認や農地利用状況調査などの活動実績などによって交付されるものです。

続きまして、事務処理特例交付金（農政事務分）です。これは、有害鳥獣捕獲許可の事務に対する県からの交付金です。

続いて、農業経営基盤強化資金利子補給費です。国などの助成額を差し引いた農業者の金利負担が1%となるように、市町村が利子助成を行う補助金です。県は市町村助成費の2分の1を補助しております。

続いて、農業次世代人材投資事業費です。次世代を担う農業者となることを志向する就農初期段階の青年就農者に対しまして、就農直後の経営確立を支援するための国の助成事業で、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付するものです。平成29年度で3名が交付終了となり、平成30年度は対象者が2名となったことから300万円の減となっております。

続いて、機構集積協力金交付事業です。農業担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人へメリット措置として補助金を交付する事業です。地域集積協力金として、新たに北河原地区・川原代三区の2地区を加えた11地区で、合計52ヘクタールの農地を担い手へ集積したものです。平成30年度は集積面積が平成29年度の63ヘクタールから52ヘクタールへ、交付単価が1万5,000円から1万円に減少したことから389万円の減となっております。

続いて、経営体育成支援事業費です。これは、人・農地プランに位置づけされた中心経営体に対して必要な農業用機械・施設を導入する場合に、取得に要する経費について助成するもので、国の補助率が10分の3、上限300万円です。平成29年度は3経営体へ交付いたしておりましたが、平成30年度は1経営体となったことから、前年度比で500万円の減となっております。

続いて、環境保全型農業直接支援対策事業費です。これは化学肥料・化学合成農薬の使用を、茨城県の慣行レベルから原則として5割以上低減して農作物の栽培を行うことや、有機農業に取り組む農業者の集まりに対し助成を行う事業で、10アール当たり8,000円の助成を行う事業です。申請面積の減少と、茨城県において申請額が予算を上回ったということから交付単価が減少し、前年度比で12万円の減となっております。

続いて、家畜伝染病予防事務費です。これは、家畜伝染病予防事務に係る伝染病検査手数料について、手数料徴収額の10分の1が交付されるものです。

続いて、事務処理特例交付金（土地改良事務分）です。これは、土地改良区における役員就退任の公告及び印鑑証明書等発行事務費でございます。

27、28ページをお開きください。

農地耕作条件改善事業費です。これは農業者が自力施工で行う区画拡大工事や暗渠の排水工事、湧水処理工事などに対して助成を行う国庫補助事業で、補助率は定額で10分の10です。平成29年度は国庫補助として計上しておりましたが、平成30年度は県を通して国へ申請するということから、県補助として計上をしております。前年度比1,200万円の減となっておりますが、これは申請面積が減少したことが主な理由となっております。

続いて、多面的機能支払事業費です。地域の活動組織による農地周りの水路・農道の補修、草刈りなど、施設の長寿命化のための活動に対して支援する事業で、負担割合は国が2分の1、県・市がそれぞれ4分の1となっております。

続いて、経営所得安定対策直接支払推進事業費です。これは龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営費ということで、事務費、臨時職員人件費等に充てられるものでございます。これは、県の予算の範囲内で支出される定額助成で、補助率は10分の10となっております。

続きまして、担い手確保・経営強化支援事業費です。人・農地プランに位置づけられ、農地中間管理機構を活用している地区においてされた中心経営体を育成することを目的とする新規の補助事業でございます。地域の担い手が融資を活用して農業用機械や施設を導入する場合に、取得に要する経費について助成するもので、国の補助率が2分の1、法人の上限が3,000万円、個人の上限は1,500万円となっております。新規でございます。

続いて、経営体育成支援事業費（被災農業者向け事業分）です。これも新規となります。これは、平成30年の台風24号により農業被害を受けた農業者に対し、農業経営を維持していくため必要な農業用施設等の再建・修繕・撤去などに係る経費を支援するものです。実施状況は、被災農業者11経営体に国・県・市合わせて合計345万円を助成したものでございます。

続いて、2の林業費補助金です。身近なみどり整備推進事業です。この事業は平成20年度から導入された森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林の間伐や刈り払いなど森林整備を実施する事業です。平成30年度は事業実施面積の減により、前年度比260万円の減となっております。

続いて、5商工費県補助金です。地方消費者行政推進交付金です。これは、平成24年度に学校給食センターに設置した放射能測定器1台の保守点検料に加え、新たに子どもの消費者事故を防止するための周知や啓発に使用する消耗品や備品の購入に対して交付されるものでございます。

続きまして、事務処理特例交付金（商工会法に基づく事務分）です。平成30年度から茨城県より移譲した商工会法に基づく事務に対する交付金で、移譲事務の主なものは商工会の健全な運営を図ることを目的に、2年ごとに行う指導検査や定款変更の認可となっております。皆増です。

宮本都市整備部長

その下です。6土木費県補助金です。まず事務処理特例交付金（建築指導事務分）です。これは県屋外広告物条例、県景観形成条例、建築基準法に基づく事務処理分でございます。

その下、地籍調査費です。これは川原代の11地区0.08平方キロメートル170筆の面積測定及び図面作成の補助金で補助率は4分の3でございます。

その下の事務処理特例交付金（河川事務分）です。これは準用河川の管理に係る事務処理分でございます。

その下、事務処理特例交付金（都市計画事務分）です。これは国土利用計画法第23条第1項に基づく土地取引等の事務処理分で41件分でございます。

その下の緑の少年団活動費です。これは、松葉小学校と城ノ内小学校で行っている緑の少年団活動に対する補助金で、1校当たりの補助金は1万3,000円となっております。

斉田市民生活部長

一番下、県民税徴収取扱事務費です。これは、市町村が県民税を賦課徴収することに要する費用を補償するために、茨城県が市町村に対して交付する費用でございます。前年度対比で243万円の減、1.90%減となっております。

29、30ページをごらんください。

一番上、人口動態事務費でございます。これは毎月1回人口の動態を調査し、県へ報告する事務に対して交付されたものでございます。

宮川産業経済部長

続いて、統計調査費委託金です。

統計調査員確保対策事業費です。これは、各種統計調査が円滑に推進できるよう調査員を確保するための事業費です。統計調査員の募集、調査員のしおりの配布など、調査員の確保対策に充てるための委託金でございます。

続いて、常住人口調査費です。これは、毎月茨城県に報告する常住人口の定期調査のための消耗品などの費用に充てるための県からの委託金でございます。

続いて、学校基本調査費です。これは、教育委員会教育総務課が茨城県に報告する定期調査の委託金で、委託率は10分の10で、予算のみ商工観光課で対応しております。

続いて、工業統計調査費です。工業統計調査のための人件費や旅費、消耗品などの費用に充てるための県からの委託金です。

続いて、経済センサス調査費です。これは、令和元年度に行われる経済センサス基礎調査の準備のための県からの委託金です。経済センサス基礎調査は5年に一度行われる調査で、平成30年度は準備のための委託金となっております。

続いて、住宅・土地統計調査費です。これは、住宅・土地統計調査のための人件費や消耗品などの費用に充てるための県からの委託金で、これも5年に一度行われる調査で皆増となっております。

続いて、農林業センサス調査費です。令和元年度に行われる農林業センサスの準備のための県からの委託金でございます。これも5年に一度行われる調査で、平成30年度は準備のための委託金でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、土木費委託金です。こちら建築確認取扱事務費です。これは、建築確認等調査事務委託費で、取り扱い件数は3件でございます。

その下の防災調節池等維持管理費です。これは1級河川、羽原川、大正堀川、破竹川残流域西の防災調節池への維持管理に対する委託金で、管理区分に応じまして2分の1から10分の10を県が負担するものでございます。

その下の破竹川調節池維持管理費です。これは、破竹川管理施設及び公園の維持管理に要する費用で、管理費の2分の1を県が負担するものでございます。

宮川産業経済部長

続いて、財産収入、利子及び配当金です。みらい育成基金利子です。これは、ふるさと納税積み立ての基金利子でございます。

続いて、農業振興基金利子です。農業振興基金に対する利子収入で、2本の定期積み立てによる利子でございます。

続きまして、31、32ページをお願いします。

宮本都市整備部長

32ページ、上から3行目です。

新都市ライフホールディングス配当金です。これは、当市が株主となっている株式会社新都市ライフホールディングスからの配当金でございます。

宮川産業経済部長

続いて、2物品売払収入です。0002環境対策課資源物等売払収入です。これは、回収した廃油6,297リットルを売り払った収入でございます。

続いて、17寄附金、1寄附金です。0002ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。これは、ふるさと納税2,902件分の寄附金です。平成29年度より2,326万5,000円、前年度比13%の減額となっております。

続いて、基金繰入金です。0005みらい育成基金繰入金です。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金を平成30年度は21の事業に充当しております。

続いて、0008農業振興基金繰入金です。これは、毎年豊作村イベント「秋の収穫祭」の経費として収支不足分について繰り入れを行い活用しております。平成30年度においては、新規事業の飼料用米生産拡大支援事業990万円を充当しております。その分の増となっております。

齊田市民生活部長

32ページ一番下、20諸収入、1延滞金、0001市税延滞金でございます。市税等に係る延滞金で、前年度比約1,457万円の減、39.14%の減となっております。

続きまして、33、34ページをごらんください。

宮川産業経済部長

2過料です。歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金です。これは、過料1件当たり2,000円で3件分となっております。

それから、一番下の自治金融資金貸付金元利収入です。これは、自治金融制度の融資金利を引き下げるための原資として、市内金融機関4銀行7支店に預託したものが、年度末に全額返還されたものでございます。

続きまして、35、36ページをお願いいたします。

4の受託事業収入でございます。農業者年金業務受託収入です。これは、農業者年金事務に伴う受託収入です。

続いて、農地中間管理事業業務受託収入です。これは、農地中間管理事業を事業推進するため、農地中間管理機構からの業務受託収入で、人件費が主な経費でございます。

齊田市民生活部長

続きまして納付金、駐車場指定管理者納付金でございます。これは、佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1・第2駐輪場の指定管理に伴います指定管理者からの納付金でございます。

宮川産業経済部長

続いて、団体支出金です。1番の清掃工場関連還元施設整備事業費負担金です。これは、清掃工場関連還元施設整備に係る費用のうち、利根町、河内町の負担分として、本市に支払われるものでございます。利根町が760万円、河内町が300万円となっております。

齊田市民生活部長

次に、5番、土地改良区徴収交付金です。これは、牛久沼土地改良区が賦課する負担金の徴収に係る収納事務に対する交付金で、徴収金額の2%が交付されるものでございます。

宮川産業経済部長

続いて、9番、牛久沼地域清掃作戦事業費です。これは3月3日に実施いたしました牛久沼清掃事業に対する牛久沼流域水質浄化対策協議会からの補助金でございます。

続いて、37、38ページをお願いします。

齊田市民生活部長

一番上の株式譲渡所得割還付金返還金でございます。これは、修正申告等により株式譲渡所得割還付金の還付額が減少した場合の返還金でございます。

次に、中ほど29番、西部出張所電話使用料です。これは、西部出張所に設置された公衆電話の使用料でございます。

次に、2つ飛びまして32番、広告掲載料（コミュニティバス分）です。これは、コミュニティバス内回り・外回りの循環ルートの車内モニターへの広告掲載料となっております。

その下、コミュニティバス高齢者定期券売払収入でございます。これは、70歳以上の方を対象とした高齢者公共交通共通定期券「おたっしやパス」の売り払い収入でございます。

その下、コミュニティセンター電話使用料、コミュニティセンター機器使用料につきましては、各コミュニティセンターの事務室内の電話機を貸した場合の使用料及び設置されているコピー機、印刷機の使用料でございます。

続いて、その下、公売滞納処分費でございます。これは、公売による売却代金から公売するまでにかかった経費の充当分となります。

続いて、その下、県民交通災害加入推進費でございます。これは、県民交通災害保険の事務手数料となります。

宮川産業経済部長

失礼しました。1つ抜けがありましたので、36ページをお願いします。

13番の霞ヶ浦・北浦地域清掃事業費です。これは、霞ヶ浦問題協議会からの平成30年度の補助金となっております。失礼しました。

続いて、38ページをお願いします。38番、統計資料頒布収入です。統計資料のコピー代です。

続いて、47番、環境対策課刊行物頒布収入です。これは、冊子販売収入で、「水戸街道と古水戸街道」が1,633冊、「お宝の木」2冊分の収入です。

続いて、48番、雑草除去受託料です。これは、条例に基づき空き地の所有者が雑草除去作業を市に委託した際の受託料です。受託料金は1平米当たり100円で、平成30年度は273名、筆数で322筆、面積は11万2,000平米となっております。

続いて、49番、指定ごみ袋売払収入です。これは、燃やすごみなど、市の指定ごみ袋合計1万778箱の売り払い収入です。

続いて、50番、県民手帳頒布収入です。これは、茨城県統計協会より県民手帳の販売額の10%が手数料として納付されるものです。

続いて、51番、物産品等販売手数料です。これは、龍ヶ崎市観光物産センター（佐貫）の手数料で15%となっております。

宮川産業経済部長

その下、52番、道路事故賠償保険金です。こちらは、道路瑕疵事故による保険の支払いを、加入しております保険会社から支払われた保険金でございます。

その下、資源物等売払収入です。こちらは、施設管理事務所職員による維持補修整備により出た鉄くず、木くず等を売却した収入でございます。

その下、道路整備促進期成同盟会負担金及び都市計画図売払収入、以上も所管となっております。

続きまして、39、40ページお聞きください。

斉田市民生活部長

68番、茨城租税債権管理機構負担金返還金でございます。これは、平成29年度処理件数1件減に伴います処理件数割額負担金の返還金でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、72番、火災保険料等返納金です。これは、震災時応急仮設住宅に係る賃貸住宅の退去、解約に伴う火災保険料の返納金でございます。

82番、佐貫駅前イルミネーション電気使用料は、イルミネーション事業による電気料金について、事業者より市宛てに支払われたものでございます。

斉田市民生活部長

続きまして、5弁償金、自動車臨時運行標識弁償金でございます。これは、貸与しました仮ナンバーを亡失や棄損した場合の実費相当額の弁償金でございます。

続きまして、21の市債、総務費債の市民活動センター整備事業債です。これは、市民活動センターの外壁・屋上防水改修工事の事業債でございます。平成30年度の新規でございます。

続きまして、その下、コミュニティセンター整備事業債でございます。これは、北文間コミュニティセンターのトイレ改修工事の事業債でございます。

宮川産業経済部長

農林水産業費債です。県営土地改良事業債です。これは県営土地改良事業の負担金に充てる事業債で充当率90%です。対象となる事業は、農免道路整備事業（板橋・伊佐津線）、経営体育成基盤整備（ほ場利根北部地区）、それから利根北部土地改良事業の3事業となっております。

続いて、4の商工費債です。0001まいん施設整備事業債です。これは、旧市街地活力センターまいんのトイレ改修工事に充てた事業債となっております。

宮本都市整備部長

続きまして、5の土木費債です。一番下です。地方道路等整備事業債でございます。こちらは、事業費から国庫補助金を差し引いた額の9割となっております。

41、42ページ、お開きください。

一番上、地方道路等整備事業債（借換分）、こちら所管でございます。

その下、排水路整備事業債、これは市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で、起債対象は工事費等の事業費及び事務費分で、充当率は75%でございます。

その下、都市公園整備事業債、これは市単独の公園整備事業に係る起債分で、起債対象は工事費等の事業費及び事務費で、充当率75%ほどでございます。

歳入につきましては以上でございます。

斉田市民生活部長

ここから歳出になります。なお、歳出の説明に際しまして、職員給与費につきましては、それぞれの所管職員の人件費でございますので、説明を割愛させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、49、50ページをごらんください。

上から3番目、市民行政推進活動費でございます。

この事業は、さまざまな市民活動を促進するための費用で、市民協働推進委員会委員報酬、まちづくりポイント制度のポイントシール等の印刷製本費、ポイントシール還元に係る賞賜金、公共施設里親制度に登録する団体のボランティア保険加入に係る火災保険料、コミュニティ助成補助金などが主なものとなっております。

前年度対比で約1,679万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、コミュニティ助成補助金の皆減によるものでございます。

続きまして、65、66ページをごらんください。

一番上から、西部出張所管理運営費でございます。非常勤職員の報酬の増額、公用車の車検に係る経費、備品として防犯カメラ用モニターなどを購入したことによりまして、前年度と比較しますと若干増額となっております。

次に、その下、東部出張所管理運営費でございます。主な内容は、非常勤職員の報酬や施設の維持管理費が主な支出内容となっております。前年度対比で約158万9,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、非常勤職員1名分の報酬によるものでございます。

続いて、その下、市民窓口ステーション管理運営費でございます。非常勤職員の報酬や

施設等の賃借料などが主な支出となっております。決算額増の主な要因といたしましては、公用車の車検に係る経費によるものでございます。

続きまして、67、68ページをごらんください。

宮川産業経済部長

地域振興費のふるさと龍ヶ崎応援事業です。これは、ふるさと納税寄附金に係る経費で、主に返礼品の購入や専門サイトである、ふるさとチョイスのプロモーション支援業務委託が主なものでございます。

前年度比で1,990万円の減額となっておりますけれども、これは寄附金等の減少に伴い、返礼品などに係る経費も減少したところです。

斉田市民生活部長

続いて、68ページの一番下から69、70ページにかけまして、地域振興費の市民活動センター管理運営費でございます。この事業は、市民団体の活動をサポートする市民活動センターを維持管理するための費用で、平成27年度より指定管理者制度を導入したことにより、指定管理料、委託料、工事請負費、備品購入費などが主な経費となっております。前年度対比で約2,500万円の増額となっておりますが、その主な要因といたしました施設の改修工事に伴う実施設計と工事請負費の皆増によるものでございます。

なお、この市民活動センターにつきましては、指定管理期間が今年度末の令和2年3月31日に満了を迎えますことから、本年6月に公募を行いました。申請のございました1法人について、指定管理者選定委員会におきまして審査・評価を行い、先般、答申があったところでございます。その評価に基づきまして、現在の指定管理者でもございます特定非営利活動法人茨城県南生活者ネットを指定管理者の候補者として選定いたしました。

今後につきましては、本年第3回、12月定例会になろうかと思っておりますが、その際に指定管理者の指定に係る議案を上程させていただく予定でございます。

次に、70ページの市民交流プラザ管理運営費でございます。この事業は、市民交流プラザの施設維持管理及び幼児から小学生を対象としました講座やイベント開催に要する費用でございます。前年度対比で約160万円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては報酬の増額、管理棟のドアの改修工事によるものでございます。

続きまして、集会施設整備助成事業費でございます。この事業は、地区の集会施設の新築・全面改装等を行う場合に、経費の一部を補助するものでございます。補助要綱の見直しを行いまして、平成30年度から新たな補充メニューを加えリニューアルした事業でございます。対象は、住民自治組織のほか、マンションの管理組合等が該当となります。補助の内訳といたしましては、集会所の建てかえ工事が1件、集会施設の改修工事が4件でございます。

次に、コミュニティバス運行事業でございます。この事業は、地域間や公共施設、買い物など、日中の移動手段を確保するために運行する循環ルートや、ABCDEルートといったコミュニティバスの運行事業補償金などでございます。前年度対比で約96万円の減額となっておりますが、その主な要因といたしましては、循環ルート、枝路線ルートともに車両に係る修繕料の減額に伴い、全体の運行経費が減額となったことによるものです。

続きまして、71、72ページをごらんください。

一番上、公共交通対策費でございます。この事業は、路線バスや鉄道等の利用促進及び乗合タクシーの運行補償金等が主な項目でございます。前年度対比で約126万円の増額となっておりますが、その主な要因としまして、まず負担金では県南地域公共交通確保対策協議会への負担金が、前年度対比で約110万円の減額となっております。これは、稲敷エリア広域バス運行に係る負担金であります。運行経費の減額に加え、活用した国庫補助の変更に伴い減額となっております。補助金では、鉄道近代化設備整備債において、前年度対比で236万円の増額となっております。これは関東鉄道龍ヶ崎線の維持存続・利便性向

上を図ることを目的としました鉄道設備の国・県との協調補助になります。平成30年度は新規に運転状況記録装置などを設置したことによりまして増額となったものでございます。また、ノンステップバス購入費では、導入する事業者に対して、国・県と協調して上限70万円を補助するものでございますが、前年度より1台少ない2台分の補助となったため減額となっております。補償金では、乗合タクシー運行補償金におきまして前年度対比で約65万円の増額となっております。これは、利用者の増加に伴い運行経費が増額となったものでございます。

宮本都市整備部長

続きまして、地域振興費のうち定住促進事業が所管となります。対前年度比で1,070万円の増でございます。この事業は、住宅ローンを抱え、市内に初めて住宅を取得した若者、子育て世代の方に予算の範囲内で補助金を交付するものです。

平成30年度の制度改正により、40歳未満が対象であったものが40歳を超えていてもその世帯に18歳未満のお子さんがある場合には対象といたしました。また、市外からの転入加算を5万円から10万円に増額するとともに、市内転居の方も子育て加算の対象となるよう、要件を緩和したことによるものでございます。交付決定件数は165件でございます。

続きまして、73、74ページをお開きください。

斉田市民生活部長

上から2段目、11コミュニティセンター費、コミュニティセンター管理費でございます。この事業は、コミュニティセンターの施設維持管理に要する費用で、コミュニティセンター職員の報酬や光熱水費、消防用設備などの修繕、施設の機械警備、トイレ改修工事などの大規模工事、消耗品の購入などが主なものとなっております。前年度対比で約9,500万円の減額となっておりますが、その要因といたしましては、工事の実施設計委託料や工事請負費の減額によるものでございます。

次に、75、76ページをごらんください。

コミュニティセンター活動費でございます。この事業は、コミュニティセンター活動を促進するための費用で、中核的な地域コミュニティが設立されていない地区が補助対象となっております。支出はコミュニティセンター活動推進協議会への補助金と、コミュニティセンター講座の講師謝礼が主なものでございます。平成30年度に駒馬台地区におきまして、中核的な地域コミュニティが設立されたことに伴いまして、関連経費が減額となっております。

その下、交通安全対策費でございます。この事業は、交通安全を推進するための費用で主な内容といたしましては、春・夏・秋・年末に行っている交通安全街頭キャンペーンに使用する啓発品の購入や、安全運転を呼びかけるための立て看板等の購入、カーブミラーの修繕、交通安全団体等への負担金等が主な内容でございます。

次に、放置自転車対策費でございます。78ページです。この事業は、竜ヶ崎駅及び佐貫駅周辺地区に指定されました放置整理区域に置かれている自転車及び原付バイクへの札張り、撤去、運搬、返還等の委託業務と、佐貫駅東駐輪場の自転車一時預かり電磁ラックリースの使用賃借料が主な内容となっております。前年度対比で約262万円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、工事請負費の皆減によるものでございます。

宮川産業経済部長

続いて、みらい育成基金費です。これは、ふるさと納税に係る基金の積み立てで、みらい育成基金の利息とふるさと納税による積み立てでございます。平成30年度は、寄附金額の減により積立額も2,320万円ほど減となっております。

斉田市民生活部長

次に、15. 諸費、自治組織関係経費でございます。この事業は、住民自治組織活動を促進するための費用で、住民自治組織への活動推進奨励金と地域づくり補助金が主なものでございます。地域づくり補助金は、地域コミュニティが設立されていない地区が対象でございます。

なお、先ほども申し上げましたが、平成30年度に馴馬台地区において、地域コミュニティ協議会が設立されましたので、関連経費が前年度より減額となっております。

次に、78ページが一番下、地域コミュニティ推進費です。次のページ、79、80ページをござらんください。

この事業は、中核的な地域コミュニティの活動を促進するための費用で、地域コミュニティ設立地区への補助金が主なものでございます。前年度対比で約176万円の増額となっておりますが、要因といたしましては、馴馬台地区においてコミュニティ協議会が設立されたことによる補助金の増額。また、悪天候により2月に中止となってしまいましたが、市民交流まつり開催事業への交付金の支出などによるものでございます。

次に、旧長戸小学校施設管理費でございます。この事業は、旧長戸小学校の施設維持管理に要する費用で、光熱水費、修繕費、施設の機械警備などが主なものでございます。前年度対比で約100万円の減額となっておりますが、これにつきましては修繕料、また委託料の減額によるものでございます。

続きまして、81、82ページをござらんください。

北竜台防犯ステーション管理費です。これは、龍ヶ崎市北竜台防犯ステーションの管理に要する経費で、主なものといたしましては、ステーション運営に伴います消耗品や電気代、また上下水道代等の光熱水費等でございます。

続きまして、防犯活動費でございます。この事業は、嘱託員である防犯サポーター13名分の人件費、龍ヶ崎地区防犯協会等の防犯団体への負担金、防犯パトロール車の点検・修理に要する費用等でございます。前年度対比で約333万円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、需用費や工事請負費、補助金などの減額によるものでございます。

次に、一番下から次の83、84ページにかけまして、防犯灯整備事業でございます。これは、市内各所に設置してある防犯灯に係る経費で、主なものとしましては、既存の防犯灯の修理・修繕等に要する修繕費用と、新たに設置要請のあった箇所へ器具を取りつけるための工事費でございます。前年度対比で約130万円の減額となっております。主な要因といたしましては、LED防犯灯管理システムの構築に係る電算関連や事務機器保守等委託料の皆減によるものでございます。

次に、その下、空家等対策事業でございます。次の85、86ページにもわたります。この事業につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行を受け、本市における協議会の設置、空家等実態調査の実施及び空家等対策計画を策定しまして、空き家等に関する対策を総合的・計画的に実施するための費用でございます。前年度対比で約58万円の増額となっておりますが、主な要因としましては老朽空き家解体事業補助金1件分50万円の支出によるものでございます。

次に、86ページの市税過誤納還付金でございます。前年度対比で約2,000万円の増となっております。その要因といたしましては、法人市民税に係る還付額の増加が挙げられます。

次に、税務事務費でございます。主な支出といたしまして、一般職非常勤職員4名分の報酬、確定申告時等の繁忙期における臨時職員の賃金、各種団体への負担金となっております。

続いて、86ページの下から87、88ページにかけまして、賦課事務費でございます。主な支出内容としましては、各納税通知書等の郵便料金、また委託料での平成30年度の固定資産税の時点修正に関する不動産鑑定業務委託等でございます。

88ページになりますが、使用料及び賃借料では、地方税電子申告支援サービスの利用料、

また家屋管理評価システムの賃貸借料などがございます。

次に、土地・家屋評価推進事業でございます。主な支出項目といたしましては、土地・家屋評価推進事業の委託費で、土地評価・地図情報システムデータ更新は、評価の適正化均等を図るため、地番データや家屋データ、そして、地図情報システムの更新等を行ったものです。平成30年度から3カ年継続事業の初年度である平成30年度は約1,047万円の支出となっております。

次に、徴収事務費でございます。主な支出内容といたしましては、一般職非常勤職員7名分の報酬、財産調査及び催告書発送のための通信運搬費や、コンビニ納付、口座振替、クレジット納付などの手数料でございます。そのほか委託料につきましては、主に公金収納情報データ作成でございます。これは、領収済み通知書のデータ読み取り処理や消し込みデータ作成を委託しているところでございます。

負担金につきましては、茨城租税債権管理機構の徴収実績によりまして、同機構へ支払う負担金で、徴収実績額減少による負担金が減額となっております。前年度対比で約302万円の減額となっております。

次に、戸籍住民基本台帳費の戸籍事務費でございます。この事業は、戸籍事務に係る管理運営費で、戸籍電算システム使用料や保守料、関連消耗品などが主な支出内容でございます。

次に、88ページの一番下から89、90ページにかけまして、住民記録等証明事務費でございます。この事業は、住民異動や印鑑登録、マイナンバーカードの交付や管理、証明書発行、埋火葬・斎場使用料の許可、県民交通災害の加入といった市民窓口業務全般に係る管理運営費で、非常勤職員の報酬や窓口OA機器の賃借料、マイナンバーカード関連業務を行っている地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-L i sへの交付金などが主な内容でございます。前年度対比で約145万円の増額となっておりますが、要因といたしましては、一般職非常勤職員1名分の報酬の増によるものでございます。

続いて、その下、旅券発給事務費です。これは、茨城県より委任されましたパスポートの申請受け付けと交付事務に関する経費でございます。主な支出は非常勤職員の報酬となります。

91、92ページをお開きください。

宮川産業経済部長

5の統計調査費になります。

統計調査事務費です。これは、各種統計調査が円滑に促進できるよう、調査員を確保するための経費や、94ページになりますけれども、茨城県統計協会への負担金となっております。

続いて、統計調査費です。これは、平成30年度に実施いたしました統計調査の非常勤職員の報酬や一般職非常勤職員報酬及び調査に係る消耗品などでございます。前年度比で約340万円の増額となっておりますが、年度ごとに実施される統計の調査が変わるためでございます。平成30年度は住宅・土地統計調査による影響で増額をしております。

続いて、95、96ページをお願いします。

斉田市民生活部長

上から4段目、民生費、社会福祉費、市民法律相談等事業でございます。これは、人権・同和問題、法律相談に関する事務運営費で、主な支出は市民法律相談の委託料でございます。

121、122ページをお開きください。

宮本都市整備部長

災害救助費のうち、応急仮設住宅費が所管でございます。対前年度比で58万8,000円の

減となっております。この事業は、応急仮設住宅として市が民間賃貸住宅を借り上げ、東日本大震災の被災者に対して供与するものでございます。平成29年度の利用被災者は、福島県の方が3戸、宮城県の方が1戸でしたが、平成30年度途中で福島県の方2戸となりましたことから減額となったものでございます。

宮川産業経済部長

続いて、131、132ページをお願いいたします。

狂犬病予防費です。これは、犬の登録、狂犬病予防注射の証明発行によって、飼犬の頭数や予防注射の有無、これを把握する事業でございまして、平成30年度登録数は4,612頭となっております。

続いて、3. 環境衛生費です。

環境審議会費、これは環境保全の基本方針樹立などを審議する会議費用で、環境審議会委員報酬が主なものとなっております。

続いて、133、134ページをお願いします。

環境行政推進費です。これは、市民環境会議の運営や環境白書の作成、環境フェアの開催、緑のカーテン事業等を推進するための事業と、太陽光発電システム及び高効率給湯器エネファームに対する設置費用の一部の補助を行っております。補助金の新エネルギーシステム導入、これは市内にみずから居住し、また居住しようとする住宅、これに新たに太陽光発電システム及びエネファームなどを設置する者に、その費用の一部を交付するものでございます。太陽光システム等の申請件数、これが減となったことから、前年度比300万円の減となっております。

続いて、環境衛生対策費です。これはたばこのポイ捨てや不法投棄の防止、空き地の雑草除去、道路上で死んでいる動物等の収集、それから、公衆トイレの管理など、環境衛生の維持向上を目的とした対策やサービスを実施する費用でございます。

主なものとしては、非常勤嘱託職員の報酬、それから歩きたばこ・ポイ捨て指導員4名分の報酬や、委託料の雑草除去などで、空き地の所有者から市が受託した雑草作業を請負業者に委託する費用です。受託面積は11万2,016平米で、委託料は1平米当たり98.28円となっております。

続いて、134ページから136ページにかけてになりますが、不法投棄対策事業です。不法投棄の未然防止対策、不法投棄の収集・処分を行うなどにより、本市の生活環境の保全を図る事業です。平成30年度に悪質な残土の埋め立て事案が発生しましたことから、非常勤嘱託職員の報酬として、不法投棄対策嘱託員1名を雇用し対応したところですが、220万円の増となっておりますが、これはその嘱託員の報酬や使用料、賃借料として、不法投棄を監視するための遠隔操作カメラの設置、これなどが主な理由となっております。

136ページの放射線対策事業です。平成23年3月に発生した福島第一原発事故に伴う空間線量率を測定するための費用です。委託料の空間放射線量測定は、除染した施設35施設の空間線量を測定するための費用で、測定地点を見直したことにより46万円の減となっております。

続いて、斎場管理運営費です。これは、市営斎場の管理及び運営のための費用で、施設管理及び火葬に係る業務委託が主なものです。平成29年度と比較しますと約1,400万円の増となっておりますが、これは火葬炉バーナー部品等交換や浄化槽の制御盤修繕、それからポンプ交換などの修繕料、それから火葬炉耐火物張り替え及び耐火台車交換工事など、工事請負費が増額したことによるものです。

続きまして、公害対策費です。河川や湖沼の水質状況や交通騒音・振動・交通量の測定、それから自動車騒音を継続して調査することにより、生活環境が悪化していないかを確認する費用となります。そのほかに、霞ヶ浦問題協議会、それから、牛久沼流域水質浄化対策協議会、稲敷地方航空騒音公害対策協議会への負担金が主なものとなります。これも前年対比100万円の増となっておりますが、これは委託料で、牛久沼における水質浄化促進

対策ということで、二枚貝類の生息密度や浄化能力調査、これらを新たに実施したことによるものです。

続いて、2. 清掃費、清掃総務費です。140ページをお願いいたします。

清掃事務費です。これは年3回、6月、11月、3月に行っております市内一斉清掃で使用する消耗品の購入や通知発送の郵送料、それから、茨城県清掃協議会への負担金となっております。

続いて、塵芥処理費です。これは排出されたごみの適正な収集運搬等を図るための事業でございます。主な内容は、市内のごみ収集運搬業務に係る消耗品の購入や粗大ごみ収集運搬処理券、廃家電収集運搬券の印刷製本費などの需用費、それから、ごみ収集運搬や指定ごみ袋の製造、指定ごみ袋製造等の委託料、それから龍ヶ崎地方塵芥処理組合の管理運営等に係る負担金などです。18の備品購入費、これは2トンダンプ1台を買いかえしております。19の負担金については、前年度と対比して3,660万円増額となっております。これは、ごみ処理場の整備事業債償還費や運営費など塵芥処理組合への負担金の増によるものでございます。

続いて、140ページから142ページ、ごみ減量促進費です。

循環型社会の構築に向け、家庭系ごみの排出量削減や再資源化等の推進を行う事業です。主な事業は廃棄物減量等推進審議会委員報酬や非常勤職員の賃金となっております。13委託料につきましては、市内の2地区から調査地区を選定し、家庭から排出されますごみの内容を調査するごみ質分析調査、カン・ビン・ペットボトル・紙・布などの資源物の収集・運搬、毎週日曜日に市内3カ所で行っておりますサンデーリサイクル事業、それから木くずの資源化などの業務委託となっております。

宮本都市整備部長

その下です。3. し尿処理費です。前年度比で264万8,000円の減です。

これはし尿処理費において、龍ヶ崎地方衛生組合へ搬入するし尿、汚泥、浄化槽汚泥の処理手数料の減、負担金の龍ヶ崎衛生組合運営に係る一般経費が減となっていること、その下、合併処理浄化槽設置助成事業においても、補助金の合併処理浄化槽設置事業が、平成29年度の23件に対し、平成30年度は22件となったことによるものでございます。

宮川産業経済部長

その下、5. 労働費、労働諸費、労働事務費です。主なものといたしましては、結婚支援活動を実施しております、いばらき出会いサポートセンターと龍ヶ崎地区高等職業訓練協会への負担金となっております。

続いて、143、144ページをお願いいたします。

農業委員会事務費です。これは、農地等の利用の最適化の推進を目的とした農業委員会運営のための事務費でございます。報酬のうち委員報酬は農業委員10名分、非常勤職員報酬は農地利用最適化推進委員11名分の報酬となっております。

次に、農業者年金受託事業です。これは、独立行政法人農業者年金基金の行う農業者年金業務の事務受託事業費です。農業者年金の諸届け、受給の請求などに係る事務を実施するものでございます。

続きまして、145、146ページをお願いいたします。

2 農業総務費です。農業総務事務費です。これは、農業政策全般の振興を図る事業で、有害鳥獣の駆除や農業体験、各種団体への負担金などが主な支出となっております。そのほか、需用費の消耗品費で稚魚を購入し、牛久沼へ稚魚放流事業なども行っております。負担金として平成29年度は、都市計画廃止図書作成に183万6,000円、交付金としてまちづくり協働事業に55万4,000円を交付しておりますが、平成30年度実施しなかったなどから210万円の減となっております。

3. 農業振興費です。農業振興事業、農業用の振興及び活性化を図るための事業です。

これは兼業農家や高齢となった農家などの離農者から優良農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける事業、農地中間管理事業や、地域交流や農業及び諸産業の振興を通じたまちづくりに関する事業を行うための費用で、公益財団法人まちづくり・文化財団への補助金、これが主なものとなっております。前年度と比較しますと510万円の増となっておりますが、これは平成30年度、新たに認定農業者及び認定新規就農者、たつこの産直市場の出荷者などを対象として、農業用機械等の導入に要する費用に一部助成を行います畑作農業ステップアップ支援事業を創設したところによるものです。

続いて、市民農園管理運営費です。これは龍ヶ岡市民農園の管理運営に係る費用で、市民農園の管理運営に当たっては、指定管理者制度を適用しておりまして、委託料は指定管理者であります龍ヶ岡市まちづくり・文化財団に対するものです。平成30年度より龍ヶ岡市民農園の南北西側空き地の除草作業業務委託を実施したということから、89万円の増となっております。

続いて、農業公園湯ったり館管理運営費です。これは、農業公園豊作村交流ゾーンの管理運営に係る費用で、湯ったり館の管理運営に当たっては、指定管理者制度を適用しておりまして、指定管理者は龍ヶ岡市まちづくり・文化財団となっております。平成30年度はロッカーを36台入れかえをいたしました。平成29年度は外壁等タイル補修工事、それからLED照明工事などを行っております。その分、工事費が減となっております。

続いて、農業公園農業ゾーン管理運営費です。これは、農業公園豊作村農業ゾーンの交流ターミナル・レンタルファームの管理運営に係る費用で、これも同じく指定管理者制度を適用しており、龍ヶ岡市まちづくり・文化財団となっております。平成29年度は、交流ターミナルの外壁・屋根塗装などを実施しておりましたが、平成30年度は大規模工事を行わなかったため、1,900万円の減となっております。

続いて、たつこの産直市場管理運営費です。これは、平成30年4月8日にオープンいたしました、たつこの産直市場の管理運営費用です。需用費は直売所を開設するに当たり、必要なのぼりや印刷用品や記念品などの費用です。委託料は、運営の一部を龍ヶ岡市まちづくり・文化財団に委託しておりますが、その委託料となっております。使用料及び賃借料は建物と車両のリース料金となっております。

続いて、147、148ページをお願いします。

農業経営基盤強化促進対策事業です。これは、地域農業を担う中心経営体、担い手農業者に対する支援及び主要関連対策強化を図る事業で、負担金や補助金が主なものとなります。平成30年の台風第24号により被災した農業者への支援として経営体育成支援事業300万円や、担い手確保・経営強化支援事業175万円の助成を行いました。平成29年度との比較では農業次世代人材投資事業の交付対象者の減、機構集積協力金の減、それから経営体育成支援事業が3経営体から1経営体になるなどの減が大きく、事業全体としては670万円の減額となっております。

それから、続いて龍ヶ岡ブランド育成事業です。150ページにかけてとなります。米やトマト、小菊といったブランド農産物や新たなブランド農産物の育成に加え、生産者及び食と農のアンバサダー及び大学との産官学連携により、食をテーマに新たな市内農産物の活用方法や魅力を広くPRし、龍ヶ岡ブランドの育成に取り組む事業でございます。農産物の共同出荷を行う生産者に、農産物ブランド化の推進に係る経費の一部を補助することや、市内の小・中学校の学校給食に提供する特別栽培米に対する助成なども行っております。

続いて、環境にやさしい農業推進事業です。これは、資源循環型農業の確立及び有機農業の推進を図るための費用です。有機肥料生産に対する補助や、使用済み農業用プラスチックの適正処理に資する事業、それから国庫補助事業である環境保全型直接支払交付金事業などを実施しております。

続きまして、農作物風評被害等対策事業です。これは、食品の安全・安心を確保するため、市内産農産物などの食品放射能放射性物質の測定を実施する事業です。主に農産物に

加え、保育所の給食などの食材を検査して安全性を確認しております。

続いて、地域おこし協力隊事業（グリーンツーリズム）です。これは、平成29年度から実施している事業で、地域外の人材を受け入れ、地域との協働活動を行い、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図るものです。主な費用は、地域おこし協力隊2名分の人件費や居住費、活動に必要な車両のリース料金などとなっております。

続いて、農業振興基金費です。これは、農業振興基金の運用利子を積み立てるための支出でございます。

続いて、4. 畜産業費です。畜産振興事業、環境にやさしい農業を推進するとともに、地域における畜産業の振興及び畜産経営の合理化と安定的発展を図る事業で、主に家畜伝染病予防のための消耗品の購入や畜産振興団体に対する負担金や補助金となっております。

続いて、農地費となります。151、152ページをお願いいたします。

宮本都市整備部長

農地費のうち、農業集落排水事業特別会計繰出金が所管でございます。特別会計の公債費の減などにより減額となりました。また、職員1名分も含まれております。

宮川産業経済部長

土地改良助成事業です。これは、土地改良事業により整備されました施設の維持管理、各種団体への会費の負担、農業者組合への補助金等の交付事業です。江川排水路改修事業につきましては、牛久沼土地改良区が実施した事業の償還金に係る負担金です。農地耕作条件改善事業において、補助申請面積が減少したことなどから、前年度比1,300万円の減となっております。

続いて、土地改良整備事業です。これは地域農業の振興を図るとともに、生産基盤の整備を行うための土地改良事業を実施するもので、主に負担金です。県が実施する板橋・伊佐津線及び利根北部地区の経営体育成基盤整備事業で、川原代地区の土地改良施行予定地区計画調査費等となっております。

続いて、牛久沼土地改良区農業排水路管理費です。これは、龍ヶ崎市行政区域からの雨水排水などが流入する牛久沼土地改良区が管理する農業用排水路等の維持管理分担金でございます。

続いて、生産調整推進対策事業です。国の飼料用米・加工用米などの非主食用米などの作付け拡大の方針にあわせまして、本市での推進を図るといえるものです。この事業は、生産調整に係る市単独の補助金と、推進協議会への負担金・補助金が主なものとなります。

2. 林業費、林業振興費です。153、154ページをお願いいたします。

身近なみどり整備推進事業です。この事業は、平成20年度から導入された森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林の間伐や刈り払いなどの森林整備を実施するものです。平成30年度は中貝原塚、八代、若柴の3地区と、整備地区数は変わらないものの整備面積が減少いたしましたことから、前年度比で227万円の減少となっております。

続いて、商工総務費、商工事務費です。これは、商工業の振興及び企業立地を促進するための費用で、市内中小企業者の金融の円滑化を目的とした中小企業事業資金融資斡旋制度（自治金融・振興金融）の経費となります。

続いて、2. 商工業振興費です。工業団地拡張事業特別会計繰出金です。平成30年度から工業団地拡張事業特別会計を設けたことによる事業でございます。これは一般会計と特別会計相互間における経費で繰出金でございます。

続いて、工業団地整備事業です。この事業は、地域経済の活性化や雇用促進などを目的として、つくばの里工業団地に新たな用地を創出するための拡張事業に係る基本計画策定等の業務委託費で、平成29年度継続費として、平成30年度に156万9,000円を繰り越ししております。

続いて、市街地活性化対策費です。これは、各種イベントの開催など商工会と連携し、

市街地の活性化対策を行うものでございます。主なものは、龍ヶ崎市商工会への交付金に係る経費でございます。前年度比で約3,900万円の減となっておりますが、平成30年度はプレミアム商品券事業を行わなかったことによるものでございます。

続いて、155、156ページをお願いいたします。

まいん管理運営費、それからにぎわい広場管理運営費につきましては、平成29年度までは市街地活性化施設管理運営費として計上しておりましたけれども、平成30年度から施設ごとの予算計上となったことにより、2つの事業として計上しております。

まず、まいん管理運営費です。この事業は、昨年10月末で閉館いたしました市街地活力センター「まいん」の管理運営費です。主なものは、「まいん」が閉館しました10月までの館長や嘱託員7名の人件費です。そのほかでは、工事請負費として、老朽化に対応するためのトイレ改修工事、安全対策としてブロック改修工事を行っております。

続いて、にぎわい広場管理運営費です。この事業は、にぎわい広場の管理運営費です。平成29年6月に、にぎわい広場に隣接した土地を寄附により取得いたしましたことから、広場と一体的に使用するため整備工事を実施しております。

続いて、創業支援事業です。この事業は、起業・創業を支援するもので、平成29年度は取手市と広域的に連携して行う起業家タウンMatch広域連携事業の運営費を、実施団体である龍ヶ崎市商工会に交付するものです。レンタルオフィスMatch-hako龍ヶ崎の改修工事が、平成29年11月に終了したため、平成30年度は約1,000万円の減となっております。

続いて、企業立地促進費です。この事業は、市内の企業立地を促進するため、新たに事業を行う企業や既存企業が、業務拡大のために工場を増設するなどに対して交付する企業立地促進奨励金が主なものです。奨励金の交付対象企業が平成29年度の2社から、平成30年度は1社となったことから、221万9,000円の減となっております。

続いて、3の観光費です。158ページをお願いいたします。

観光物産事業です。この事業は、市の知名度アップと活性化を推進するための費用です。主なものは、15の工事請負費で、撞舞広場に倉庫及び撞柱収納庫を新築いたしました。それから、委託料として、工事に係る実施設計・工事監理費を支出いたしました。負担金・交付金では、撞舞、桜まつり、牛久沼水辺公園でのとんび凧あげ大会、新しく実施いたしました般若院シダレザクラのライトアップを初めとする各種イベントを関係団体と連携して実施するための交付金などとなっております。

続いて、160ページをお願いします。

観光物産センター管理運営費です。龍ヶ崎市観光物産センターの管理運営費です。これまでに観光物産センターの管理運営費については、観光物産事業で計上しておりましたが、平成30年度に事業項目の見直しを行い、新たに追加された事業となります。龍ヶ崎市観光物産協会と施設管理運営業務委託費、光熱水費、賃借料、こういったものが主なものとなります。

続いて、4の消費生活対策費です。消費生活センター運営費。この事業は、さまざまな消費者トラブルの相談やあっせんなどを行っている消費生活センターの運営費でございます。主なものは、消費生活相談員3名分の報酬です。平成30年度の相談件数は839件ございました。

宮本都市整備部長

その下です。1の土木総務費です。この中の土木事務費以外が所管でございます。対前年度比で3,519万5,000円の減となっております。

その下の営繕事務費でございます。平成30年度の委託料は教育センタートイレ改修工事実施設計業務委託分です。

続きまして、161、162ページお聞きください。

公共施設維持補修事業です。18番の備品購入において、平成29年度は大型乗用型草刈機

を購入しましたが、平成32年度は機械等の購入がなかったことにより、997万2,000円の減となっております。

続きまして、建築指導事務費でございます。こちらは都市計画法に基づく開発行為関係の指導及び許可、中高層指導要綱による指導及び事前協議、建物に関する行政指導、地区計画に基づく指導等を行うもので、例年並みの決算となっております。負担金、補助及び交付金1万3,000円は、県宅地開発協議会への負担金となっております。

続きまして、3地籍調査費です。地籍調査事業でございます。平成30年度は新規の調査地区がなかったため、地籍調査協力委員への報酬が不用となったこと及び委託料において、測量業務が減少したことにより261万7,000円の減額となっております。

163、164をお開きください。

1番の道路橋梁総務費です。

道路管理事務費でございます。13番、委託料のうち、道路台帳補正業務が平成29年度と比べまして、道路整備事業の占用物工事等の補正対象がふえたこと。15工事請負費で、佐貫駅構内エスカレーターの老朽化による改修工事を実施したため1,183万6,000円の増となっております。

続きまして、道路整備促進費でございます。例年並みの決算で、負担金は関東国道協会、県道路整備促進協議会、龍ヶ崎土木協会への負担金でございます。

続きまして、道路維持補修事業です。需用費で施設管理事務所が保有する重機等の修繕費用が減ったこと及び委託料で、橋梁に関する委託数量が減ったことにより3,236万2,000円の減となっております。

165、166ページをお開きください。

道路排水管理費です。こちらは11需用費の修繕料で、排水ポンプ場の修繕費用が平成29年度は2カ所であったものが、平成30年度は1カ所であったため、対前年比で減額となっております。

その下、交通安全施設整備事業です。こちらはカーブミラー・区画線・転落防止柵の設置工事費ですが、住民要望の増加により、対前年比で334万8000円の増となっております。

続きまして、3の道路新設改良費です。対前年比で1億1,872万3,000円の増です。

道路改良事業でございます。佐貫駅東口駅前広場改修工事の実施設計に係る委託料及び市道第6-117号線道路改良工事に係る工事費について、平成29年度から繰り越したことなどにより5,216万5,000円の増となっております。

167、168ページをお開きください。

市道第3-113号線道路整備事業です。平成29年度における道路改良工事が繰り越し事業となったことなどにより3,989万1,000円の増となっております。

市道第Ⅱ-7号線整備事業です。平成29年度に用地買収が完了し、平成30年度は工事を実施したことにより1,937万8,000円の増額となっております。

続きまして、169、170ページをお願いします。

市道第3-309号線整備事業です。こちらは新規事業で、県道美浦栄線から旧長戸小学校への道路拡幅事業です。平成30年度は委託料として、測量及び実施設計を実施しました。

続きまして、1河川総務費です。前年対比で136万8,000円の減でございます。

河川事務費は負担金の県河川協会先進地調査費の増があったものの、準用河川等管理費では調節池の修繕が発生しなかったこと、水路清掃・しゅんせつの総量減による減額でございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業。例年並みの決算となっております。

171、172ページお開きください。

排水路整備事業です。排水路及び附帯施設の整備・改修工事費で、前年比1,161万9,000円の増となっております。平成30年度は通常の事業量に加え、川崎町地区護岸改修工事の前払い金1,280万円があったため、大きく増加しております。

続きまして、1.都市計画総務費です。平成29年度分につきましては、工業団地整備プ

プロジェクト4人分も含め8人分で計上でしたが、平成30年度分は都市計画課所管となります。

その下の都市計画事務費でございます。対前年比で1,859万8,000円の増です。事務補助として、一般職非常勤職員を任用したことにより、賃金が増となったこと。また、委託料において新都市拠点開発エリアにおける事業化推進と立地適正化計画策定に係る業務委託費、また平成28年度に構築した本市の都市計画情報をデジタル化して、業務で活用するシステムとインターネット上で誰でも本市の都市計画情報を見ることができるシステムの保守に係る委託料でございます。

続きまして、街路事務費になります。173、174ページをお開きください。

例年並みの決算です。19負担金は県街路事業促進協議会と、県用地対策連絡協議会への負担金でございます。

続きまして、佐貫3号線整備事業です。委託費といたしまして、実施設計及び地質調査などを実施したことにより、対前年1,479万円の増となっております。

次に、3. 公共下水道費です。公共下水道事業特別会計繰出金は、雨水処理費など一般会計で負担するべき経費のほか、公共下水道事業の安定を図るため、一般会計より繰り出すものでございます。平成30年度は下水道使用料が増収したものの、流域下水道維持管理費負担金が過年度調整分などの影響で大きく増加したことで4,590万円、12.4%の増となっております。

続きまして、都市下水路費です。対前年比で34万2,000円の増でございます。都市下水路管理費において、通常の維持管理に加え、立羽ポンプ場フロートスイッチ交換や排水路ネットフェンスの修繕などが発生したための増額でございます。

続きまして、公園費でございます。

都市公園管理費です。平成30年度は通常の維持管理業務に加え、龍ヶ岡公園駐車場の整備に関連する測量、地質調査及び設計業務の委託料と工事請負費を計上したことによりまして、対前年比518万8,000円の増となっております。

175、176ページをお開きください。

森林公園管理運営費です。こちらにつきましては、通常の維持管理業務に加えまして、県道沿いの樹木の倒木による道路交通への危険を回避するため、約80本の樹木を伐採したことなどにより418万4,000円の増となっております。

続きまして、6. 緑化推進事業です。緑化推進事業は花の苗の購入により2万8,000円の増となっております。

続きまして、1. 住宅管理費です。177、178ページお開きください。

市営住宅管理費は、市営住宅、富士見・奈戸岡・砂町の管理に要する費用です。平成30年度は通常の維持管理業務に加え、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託費と市営住宅管理用電算システム更新業務委託費が皆増となったこと。また、市営住宅管理用電算システム関連のパソコン及び周辺機器の購入等によりまして、対前年比322万9,000円の増となっております。

続きまして、207、208ページお開きください。

斉田市民生活部長

2. 公民館費になります。都市再生機構公民館償還金です。償還金、利子及び割引料、これは、五省協定立替施行償還金で、長山地区公民館建設に関する経費でございます。前年度と比較しまして約327万円の減額となっておりますが、これにつきましては、前年度で松葉公民館分の償還が完了したことによるものでございます。

以上で、環境生活部所管の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

山宮委員長

説明ありがとうございました。休憩いたします。午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑を行います。質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎委員

昨日は7時半になってしまったので、今回は私、明瞭簡潔に質疑をしたいと思います。

まず、歳入歳出決算書32ページ中段、参照願います。こちらの中段のほうのふるさと龍ヶ崎応援寄附金ということで1億5,955万5,534円について質疑をいたします。平成30年度の寄附件数と納税額を平成29年度と比較して教えていただけます。また、平成30年度は1件当たりどのくらいの金額が寄附されているのでしょうか、お聞きいたします。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

お答えいたします。

まず、平成29年度の寄附件数ですが3,917件、寄附金額は1億8,282万1,001円となっております。平成30年度は、寄附件数が2,902件、対平成29年度で1,015件の減です。寄附金額は1億5,955万5,534円、2,326万5,467円の減となっております。

次に、どのくらいの金額で寄附されているのかということだと思っておりますが、件数が多いのが1万円以上3万円未満というところの部分が多くなっておりまして、1,366件でした。また、寄附金額、寄附の合計額で申し上げますと20万円以上30万円未満、こちらは合計額で2,788万円となっております、この20万円以上30万円未満というクラスが一番多くなっております。以上です。

山宮委員長

山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

今お聞きしますと、平成30年度の寄附金額及び寄附件数ですね、こちらが平成29年度と比べますと大分落ち込んでいる。その理由と対応してきたことについて教えていただけます。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ふるさと納税につきましては、近年、税制上のいろんな有利な制度の簡素化、返礼品の充実などということで伸びてまいりましたが、その反面、返礼品については高価なものとか地元産以外のもの、換金のような旅行券など様々な問題が生じたところでございます。

これに対して総務省では、平成29年4月1日付で寄附額の3割以内の返礼品と、原則地域内の産品にするなどの是正通知が出されたところでございます。これを受けまして当市も含め、ほとんどの自治体では返礼品割合を3割以下としたところですが、一部の自治体で従来どおり返礼品を高価なものとかそのようなものを提供しているところもありまして、そちらにふるさと納税が集まるという傾向があったということも一つの要因だと思っております。

また、県内自治体の傾向を見ますと、ほとんどの自治体がインターネットのポータルサイトを利用した積極的な取り組みを始めておりまして、当市では早くからやっていたわけですが、逆に早くから始まっていたところがちょっと押されてしまっているという結果だったと思います。

そういった状況の中で、平成30年度におきましては、人気商品であるカガミクリスタル製品の商品の見直しをはじめ、新たな事業所、萬寿金製菓さんとかメンズヨシワラさん、株式会社アクシアさんなどが取り扱う新たな返礼品を登録し、また、ふるさと納税の情報誌とか、新聞広告のPR、こういうものを作ってふるさと納税の件数、金額の確保策を展開してきたところであります。以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

先ほど、新たな返礼品の登録を行い、寄附件数や寄附金額の確保に取り組んでいるとのお話がありましたが、平成30年度の返礼品の人気のある返礼品ですね。これのベストスリーを教えてくださいませんか。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

人気のある返礼品、寄附額の順に個別に申し上げますと、1位は、やはりカガミクリスタル社製の江戸切子の冷酒杯5個セットのもの、こちらが20万円の寄附コースになりますが、94件で寄附額が1,880万円になりました。2番目ですが、こちらは新しいもので、オーダーシューズお仕立て券、靴のオーダーですね。こちらが10万円の寄附コースでございます74件も寄附をいただきまして740万円。3位が、カガミクリスタル製のやっぱり江戸切子のペア冷酒杯で、こちら3万円の寄附コースで214件でございますので、寄附額が642万円というのが1位から3位でございます。以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。この第2位の、今お聞きしました第2位のオーダーシューズのお仕立て券ですね、これが74件で740万円ですか、10万円の寄附コースでございますね。これは昨年度の新しい商品として取り組んだもので、これ大分伸びていると思うのですが、全体的には減少していても、やはりこの部分、第2位ということはすばらしいことだと私は評価したいと思います。

次に行きます。よろしいでしょうか。

この平成30年度のふるさと納税に係る当市の収支状況についてお聞きしたいと思います。

返礼品などのふるさと納税に要した経費を引いた実収支について教えていただけますでしょうか。黒字なのか赤字なのか、よろしくお願いします。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

平成30年度です。龍ヶ崎市がふるさと納税で寄附を受けた金額が1億5,955万5,534円。逆に龍ヶ崎市の方が他の自治体にふるさと納税で寄附を行い、税額控除を受ける金額が6,790万3,311円でした。さらに、返礼品などふるさと納税に要する経費がございます。こちらが5,882万3,351円ございましたので、寄附を受けた金額からこれらを差し引きますと3,279万8,872円の黒字となっております。以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

今お聞きしましたところ、実質収支額は黒字ですが、現行、減少傾向にあるということなことであります。この龍ヶ崎市のふるさと納税に対する今後の考え方と対応について伺いいたします。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ふるさと納税による寄附金というのは、本市の大きな支援となっており、大変重要であり、ありがたいものだと感謝しております。本市としては、令和元年6月よりふるさと納税の指定制度の運用が開始されたことから、この制度を遵守しながらも、先進的な自治体のほうを今、調査研究しております。ふるさと納税の情報誌とか新聞折り込みといったPRのほか、先ほど来出ています返礼品の掘り起こし、そしてあとは今一つのポータルサイトなのですが、そういうポータルサイトを増やすとかそういった研究を進めております。そういったことを含めまして、ふるさと納税の受け入れ金額の拡大のための施策というものを進めてまいりたいと考えております。以上です。

山宮委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

新しいこの平成30年度のシューズの関係、これは私、先ほど言ったように高い評価をしておりますので、今後ともこれらの商品、またはそれらの開発等には十分力を入れてもらって、拡大していただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

山宮委員長
ほかにありませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

じゃ、幾つかお願いします。

まず、決算書の88ページで、ここの上の部分の01027900の徴収事務費に関連してですけれども、これは関連資料でいくと成果表の193ページ並びに市税概要の37ページで、これの中の差し押さえについてお聞きしたいのですけれども、先ほどの説明では、差し押さえによって滞納からの回収がかなりあったというお話だったわけですが、平成30年度の差し押さえ件数で見ると622件で、これの対象全額は1億2,381万5,000幾らということになるわけです。この差し押さえとすると、中身とすると預金、給与、生命保険、不動産、その他みたいなことになるわけですが、この差し押さえで平成30年度は、どのくらいの回収があったのかということをお聞きをします。なかなか差し押さえでもすぐ換金になる、ならないのも実際にはあると思いますけれども、まず平成30年度でこの回収になったものについてお願いします。

山宮委員長

中嶋納税課長。

中嶋納税課長

お答えいたします。

平成30年度に622件、債権等の差し押さえを執行いたしました。その差し押さえ、任意の取り立て、回収額ですが、合計としましては4,973万3,630円でございます。その内訳としましては、預金差し押さえが385件、3,197万4,911円、給与差し押さえが95件、1,040万6,731円、年金差し押さえが20件、金額としましては250万9,331円、それから生命保険が33件、125万2,407円、それから所得税等の還付金がございます。これについては31件で104万414円でございます。そのほか不動産の差し押さえが3件ございますが、こちらにつきましては自主納付で完納となりましたので、不動産を公買しての取り立てはしませんでした。残りの55件につきましては、賃料、それから売掛金などの差し押さえで254万9,836円でございます。この取り立て額につきましては、個々の滞納税に充てたところでございます。以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

対象金額は1億2,300万円ですので、差し押さえ税額5,000万円ということですが、中身を聞くとかなりその年金まで差し押さえしているような感じで、あと預金が全額これで押さえってしまったのかどうかもよくわかりませんが、その人たちの後々の再建というのができるかどうか1点は心配するところですが、

それでまた、この回収額が約5,000万円ですから、対象税額は1億2,300万円ということで、このうち差し押さえも無理だということで不納欠損に回した額というのはどのくらいありますか。

山宮委員長

中嶋納税課長。

中嶋納税課長

お答えいたします。

この差し押さえ対象額のうち不納欠損になったものでございますが、先ほどもお話ししましたように、622件の差し押さえを執行しまして、預金とか給与などの債権差し押さえ

が619件ありまして、差し押さえ対象額としましては1億4,484万244円に対しまして、差し押さえによる取り立て額、回収額ですけれども、こちらが先ほどもお話ししました4,973万3,630円でございます。この619件においても不納欠損額につきましては、144万2,650円ということで不納欠損させていただきました。

この対象者につきましては、17名でございます。この17名についてですけれども、預金等の差し押さえをしまして、取り立てはしましたが、少額で、またそのほかに差し押さえのできる財産もなかったものですから、また今後資力の回復というのですか、こういったものを見込めないものであったので、こちらにつきましても地方税法に基づきまして不納欠損の処理をさせていただきました。

不動産の差し押さえを3件実施しておりますが、こちらの差し押さえ対象額としましては、897万5,400円でございます。それに対しまして差し押さえの取り立て額につきましては、ゼロ円でございます。こちらにつきましては、自主納付に完納となりましたので、不納欠損はありませんでした。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

不納欠損額もこれだけということなので、まだまだこの対象の滞納額というのは残っているということになると思いますので、今後どのような形でやられるのかわかりませんが、それぞれの人の状況がよくわからない状況でありますけれども、その人たちのやっぱり市民としての再建ができるようにはお願いをしたいと思うところです。

次に、成果表の中に租税債権管理機構に新規移管29人と書いてあるわけですが、この債権管理機構に移管するときの、本市としてはこういう人はもう機構に移すんだみたいなそういう基準みたいなものがあるのかどうかについて伺います。

山宮委員長
中嶋納税課長。

中嶋納税課長

お答えいたします。

基準につきましては、その債権機構のほうに移管の要件がございますので、その要件に当てはめて検討して、機構のほうに移管をしているような状況でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この租税債権管理機構については、各地ではかなり無理な取り立てをして、大分問題となっているところでもありますので、この中身が今の話ではよくわかりませんが、本当に悪質なら別として、単純に債権があるだけで単純に回すということはかなり問題があると思いますので、その辺はよろしくお話をしたいと思います。

次に行きます。

次は、決算書の146ページ、ここの農業公園湯ったり館管理運営費のところですが、これは先ほどの説明でも入館者の減少ということを言われていまして、これは実績表の38ページのところに30年度の入館者については書いてあるところです。これは今年度の初めからここについては競合の民間施設の設立によって大分落ち込むのではないかと

話がこの予算委員会の中でも大分されてきたところですが、結果的にはこの入館者だけを見ると85%ぐらいで15%減、その他宿泊で若干プラスとなって、その合計額のところではこの優待券とかスタンプカード等も入れると大体89%ぐらいですかね、11%ぐらいの落ちというところで、これは年間通してのあれなので、月度ごとに見るとどういう傾向であるとか、その民間施設の影響がどの程度あったのか。また、この優待券ということで昨年度いろいろな形でクイズに例えば当選したら優待券をあげますよみたいな形で湯ったり館のPRとか宣伝にも努めてきたのだと思いますけれども、その辺のまず傾向と昨年度取り組んだ内容についてお願いをいたします。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

平成30年度の湯ったり館の宿泊数は3,241人、入館者数が15万5,474人、その他が3,049人、年間入館者数は16万1,764人です。一方、前年度は、入宿泊者数3,118人、入館者数は17万8,825人、その他が2,905人、年間の利用者数は18万4,848人です。

昨年は、28年、29年度に比べて大幅に入館者数が減ったわけですが、この要因はやはり類似施設ができたものであると考えております。それで、類似施設ができてから、大体2割程度入館者数が減っております。いろいろな施策を行ってきた中で、今年の冬からは若干上向き傾向で2割から1割減にまでは回復しております。

昨年度の入館者増に向けた取り組みといたしましては、湯ったり館のホームページのリニューアルやパンフレットの刷新などにより利用者促進のPRを行いました。それに宿泊施設の紹介といたしまして、じゃらんネット、フォートラベル、いばナビなどの旅行関連のインターネットサイトにおいても湯ったり館が掲載されており、湯ったり館の宿泊者数の増加に寄与されているものと考えております。

また、湯ったり館のリピーターを確保するために、新春回数券ボーナスキャンペーンを1月に開催したほか、平日限定で実施していたスタンプカードを1月4日から土曜・日曜・祝日も実施したことでこのあたりから徐々に入館者数の回復が見られております。さらに、湯ったり館内においてWi-Fiスポットを設置し、無線LANのインターネットを楽しむ環境を整備するなど利用者の利便性を図っているところです。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今の説明ですと、月別でいくと、最初は割と2割程度どんと落ちてしまったのを、いろいろな取り組みで少し回復して、今年度も若干入っていますけれども、この最後のほうとか現状では、29年度まで行くのかどうかかわからないですけれども、どの辺まで回復状況にあるのかというのを傾向的にお願いできますか。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

先ほども申しましたとおり、今年度に入りまして、今年冬から1割程度回復しまして、

今年の7月ですか、7月に初めて前年度104%という、4%増えたところでございます。引き続き、現在の施策を継続しながらまちづくり財団と協議してまいりたいと思います。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

いろんな取り組みで頑張られているという点はわかりましたけれども、入場者数の年度別に見るとそもそもが年度ごとにどんどん減ってきて、それがどんと落ちるのじゃないかというところを何とか食い止めているみたいなどころはあるので、今後、どういう形にするかまたいろいろと取り組みをお願いしたいと思います。

では、次行きます。

その下のほうの同じ146ページ、決算書のたつこの産直市場管理運営費についてです。

この辺については、若干一般質問のところでも何か触れられたところでもありますけれども、30年度の売り上げそのものでは3,600万円というふうにお聞きしているところですが、これ青果と物産とか、さらに市内のもの、市外のもの売り上げとかとに区分すると、どんなふうになるか、まず教えてもらえますか。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

平成30年度におきます産直市場の売り上げにつきましては3,601万681円であり、内訳としましては、農産物関連が2,347万2,019円、観光物産協会などの特産品が1,253万8,662円でございます。農産物関連の売り上げに係る市内・市外農家の状況につきましては、市内農家が53名の方が出荷しており、売り上げが1,556万2,648円、売り上げの65%を占めております。一方、市外農家の方は18人出荷しております。売上金額が820万9,371円、売り上げの35%でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。これもいろいろなことで、今工夫をされて、いろいろな取り組みをされているという点も評価するところですが、市外と市内という点では、今、梨がメインで売っているわけだけでも、これは牛久産とか、夏になるとトウモロコシがいっぱい出るけれども、これも牛久産みたいところで、なかなか人気商品とこの市内のものが結びつかないというところがなかなか苦しいところで。ただ、これをすぐやれと言ってもなかなか難しい作物でもあるようですので難しい点ですけれども。

また、これをこの市場を中心として取り組んだ農業支援策というのが、成果表の113ページと思いましたが、この辺にも載っておりますけれども、これの取り組みの内容についてお願いをします。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

たつのご産直市場の出荷者に対しての支援事業ですけれども、たつのご産直市場に出荷している生産者に対しまして、品ぞろえ拡大や品質の向上、こちらを目的に栽培講習会を3回開催しております。また、今年度につきましては、さらに毎月継続的に栽培指導員にお越しいただき、講習会や栽培指導をしていただいているところでございます。

やはりたつのご産直市場の目的の一つであります地産地消、あと出荷者、地元農業者の育成ということですので、このような栽培講習会は継続していきたいと思っています。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

このもともとの取り組みの中心として、このたつのご産直市場を中心として農業の振興も図るという狙いですので、去年の30年度については畑作の支援の資金のこともあったし、いろいろな形でさらに取り組んで、個々の売り上げを伸ばすと同時に市内の農業発展のために尽くしていただきたいと思います。

次に行きます。次の決算書の150ページのところで、これは前の続きの龍ヶ崎ブランド育成事業のところですのでけれども、150ページの冒頭にある産学官連携事業のところ、相模女子大と提携して、龍ヶ崎のPRに努めるということで、この成果表の113ページのところには、レシピ集の作成ということで書いている、これがこれのところだと思うのですが、このレシピ集をつくって、その他、これをどのように活用をされてきたのかについて伺いたいと思います。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

このレシピ集につきましては、相模女子大学及び龍ヶ崎市食と農のアンバサダーの方々と連携して作成しております。このレシピ集につきましては、市内農産物を活用した15品のレシピを開発し、レシピ集として作成いたしました。

このレシピ集につきましては、各市内公共施設、各コミュニティセンター、たつのご産直市場のほか各種イベントに参加したときには配布しているところでございます。そのほか市の公式ホームページ、こちらにも掲載しております。さらに、茨城県と連携いたしまして、茨城県がレシピ投稿サイトのクックパッドを今年から始めたということですので、そちらにお声がけて、当市のレシピ集も、もう現在、掲載されております。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。

農政の最後で、同じ150ページの地域おこし協力隊事業についてお聞きします。今年度のというか30年度の取り組みで、成果表の134ページに取り組んだ、地域おこし隊が取り組んだ内容について書かれているわけですけれども、この地域おこし隊も29年度から3年間という限定の取り組みでありますので、いろいろやっけてはいるのだけれども、このもともとの一番の事業の目的には、都市からの交流人口の拡大とか書いてあるわけだけれど

も、こういうところでどうだったのかということ、いろいろ取り組んだ中で単発的に今年だけで終わるのじゃなくて、これは継続的に今後も続けられる事業化みたいなものがあるればお伺いをしたいわけですが。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

こちらの成果報告書に記載しておりますとおり、各種ジャガイモの作付け体験など収穫体験等々計23回、延べ237人の方に参加していただきました。ただし、この事業については、1回1回の方がやはり数十名と少なく、また市外からお越しいただく方が非常に少ない状況でございました。

それで、今年度ですけれども、今年度におきましては、市民協働提案事業により休耕地を生かしたヒマワリ迷路、ヒマワリの油づくり、こちらを実施いたしました。こちら、種まきからボランティアの方とか、あと参加者を募って実施したわけですが、7月に行いました迷路の開放、こちらを行ったところ、2日間で約1,500名の方にお越しいただき、そのうち龍ヶ崎市が934人、近隣市町村が244人、その他の県外の方が174人、近隣都県、千葉、東京、神奈川、埼玉ですね、71人、そのほかが20人ということで多くの方と市外の方が多く来ていただいたところです。

このような今回のヒマワリ迷路を参考にしながら、昨年度実施いたしました継続できる事業について参考としながら、今後それを参考に検討していきたいと思っています。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

ヒマワリ迷路は、うちの近くでしたので、よく見させていただきましたけれども、この地域おこし隊事業もそういうことで時限ですからなくなってしまっても、こういうグリーンツーリズムの運動が後々まで残せるような形でぜひそういうような施策をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。

決算書の156ページ、商工関係のほうで、ここの01070500の創業支援事業のところ、成果表の112ページのところで、企業支援のことについてずっと書いてあるわけですが、この中の下のほうで創業促進補助金ということでこの創業スクール受講者へ周知して、申請のあった3名に補助金の交付決定を行ったというのがこの決算書の中にある創業促進事業の補助金ということだと思いますけれども、この30年度の3名の方というのは、どういう形で創業されて、中身がどうなのかと、あと市内の方、市外の方とあると思いますが、その辺についてお願いをいたします。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

平成30年度の補助金の交付者3名でございました。女性が2人、男性が1人でございます。

女性お一人目が居住地、取手市です。開業地が市内、エリアで言うと佐貫エリア、補助金額が150万円です。事業内容は、ペットホテル、老犬ホーム、こういうもので開業して

おります。ただし、この方につきましては、法人でございまして、取手市在住ではありませんが、龍ヶ崎市に本店所在地とした法人登記をされている方になります。

2人目でございます。女性の2人目です。居住地、龍ヶ崎市、開業地も市内でございまして、エリアは龍ヶ岡エリアでございまして、補助金額は150万円、事業はマッサージ事業ということです。

最後、男性、1人の男性ですが、居住地、龍ヶ崎市、開業地も市内で、エリア的には佐貫エリアになります。補助金額は20万円、学習塾の経営を始めております。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

佐貫の駅前のペットホテルですか、はい、これについては目にするところですがけれども。今回、この30年度で3名の方が創業されたということで補助金も出ているわけですがけれども、今後、その辺がちゃんと継続していくのかどうかというところは、ずっと注目すべきところだと思いますので、よろしく願います。

じゃ、次に行きます。

158ページのところの観光物産事業のところ、負担金のところの交付金のところの最後のほうに新商品及び販路開発等支援事業というので200万円あります。これは成果報告書の124ページのところに、125ページか、主には。ここにブランド商品の認証ということで認証承認の商品を決定したと。12の事業者から10商品の応募があって、そのうち五つの商品を認証したということになっていますので、この五つの商品というのはどういうものなのかお願いできますか。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

認証された商品でございしますが、市内で手づくりパン屋さんを営んでいるもみの木のクッキーです。チーズ香るクッキーというのがあります。それが一つ目。二つ目が、清原醤油醸造店でつくっている小さな蔵の醤油こうじというの二つ目。三つ目が、ピーナッツカンパニーでつくっておりますバター香る贅沢ピーナッツペースト。四つ目が、コンテンツコンサルタントがつくっているバターピーナッツwithトリュフ。最後の五つ目が、塚本でつくっているまるごと紫いも甘なっとう、以上5品になります。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。

成果報告書には、この新しく認定した5商品について、その販路拡大のためのいろいろな宣伝を行ったと書いてあるわけですがけれども、その販路拡大のための行ってきた取り組みについてお願いをします。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

こちら3カ年計画ですので、簡単に28年、29年も合わせてご説明させていただきます。

平成28年に、ビジョン、ターゲット、コンセプト、こういうものをつくりまして、29年度、ブランド名、ロゴマーク、試作品をつくってルールづくりというものをやりまして、平成30年、これ会計年度でございますが、こちらのときに新ブランドの説明会、こちらを開催、平成30年9月3日から12月6日に新商品の募集を実施、こちら12の事業者の方から10商品の応募がございました。12月7日の日に評価会、こちらは応募された商品をブランドのメインターゲットである子育て世代の女性とかバイヤー、フードコーディネーターなど8名に参加していただいて実施しました。最後に、12月15日、こちらがブランド物産部会、こちらで審査会を開催いたしまして、5商品を決めたところです。

それで、決定した後です。龍ヶ崎市観光物産センター、あとたつのご産直市場、こちらに置いて認証商品の販売を開始しております。

また、本年3月ですね。イトーヨーカドーの竜ヶ崎店で開催されましたミニ茨城フェアというものがありました。そちらでヨーカドーにも協力いただきまして、茨城フェアで出品させていただきました。年度はちょっと違うのですが、7月になって、ホテルオークラ東京で開催されました茨城県人会連合会の懇親会などにも参加して、PR活動なども実施しております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

PRについては、また今年度からがいよいよ本格的かなと思いますので、特に市内のPRについていろいろ考えられることをお願いしたいと思います。

次は、同じところですけども、その下の一番下を書いてある観光物産PR支援事業で89万6,000円ほどの出費があります。これについてはどのような取り組みなのか、内容なのかをお願いします。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

観光物産PR支援事業ですね。具体的には、当市の観光物産のPR目的とした観光ポスターや物産品のパンフレット、物産用のレジ袋の作成です。龍ヶ崎の魅力を効果的にPRすることで、市の観光物産事業の振興とかお客様誘致を図る目的とした事業であります。これまで当市を紹介できるような統一的なポスターといますか、そういうものがなかったものですから、デザイナーの方に依頼しまして、龍ヶ崎のよさを引き出した魅力あふれる観光ポスターの作成ということで実施いたしました。

作成されたポスターは、先ほど出ましたが、市外の例えば水戸で開催される梅まつりとか、成田空港の空市、あとは稲敷市の稲敷チューリップまつり、守谷のMOCOフェス、こういうイベントでそれらのポスターを持っていくことによって観光のPRをしております。

交付金の内訳でございますが、龍ヶ崎市の観光を市外にPRするためのポスター作成の委託料が27万6,588円、龍ヶ崎の物産をPRするためのパンフレットの印刷製本費が38万8,800円、そして観光物産センターや市内外への観光PRイベント時に使用する物産用のレジ袋、こちらの作成に係る費用が19万9,454円、ほかレジ袋デザイン作成謝礼金や支払

いに係る振込手数料などの合計が89万6,000円となっております。
以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

内容はわかりました。特に統一的なポスターをつくられたということで、今後、いろいろな形でそのポスターが活用できるのかと思いますので、お願いをしたいと思います。

商工観光関係で、最後に次の160ページのところの消費生活センター運営費についてお聞きをします。

これは、実績データ集の37ページに消費生活センターの相談件数の表が載っています。今年はトータル839件の相談があったということで、これ昨年から見ると170件プラスということになっています。さらに、この年代別のところを見ると、50歳代、60歳代、70歳代以上で204件の増額になっているところで、この辺のクラスというか、この辺の今いろいろな詐欺が横行する中で、この辺の相談が増えているのかと思いますけれども、まず相談内容のこの中身であるとか、かなり増加していると思いますけれども、その傾向についてお願いをいたします。

山宮委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

件数をまずお知らせしますと、おっしゃるとおり平成30年度は839件で、29年が669件でございましたので、173件の増です。この数字は、平成27年度の889件に次ぐ多さになっております。

あと、相談内容、傾向でございますが、皆様も見たことがあると思いますけれども、はがきで架空請求とか、あとは最後通知書みたいなのが来るのですね。そういうのはがきやメールで身に覚えのない請求とか、そういうものが増えております。あと、パソコンとかスマートフォンがやはり普及しております、インターネットを利用した通信販売事業者との契約トラブル、こちらも増加傾向となっております。近年は、海外の事業者とのトラブルも散見されるということです。

相談者の年代別、こちらは一番多いのが70歳代以上で224件、次いで50歳代が199件、60歳代が173件と先ほど委員おっしゃいましたように、50代、60代、70代が多い傾向がございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

電話だけでなく様々なところでこの詐欺まがいのことはちょっとあるのだなと思うところですが、それで、あとはこの相談に当たる相談員のところですが、30年度だと3人ということで、今はたしか1人増えていると思うのですが、これに当たる人も相当のベテランでないとなかなかさばき切れないということがあろうと思うのですが、現在の方は、資格とすると消費生活専門相談員であるとか、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントみたいな公的な資格が今あるわけですが、龍ヶ崎で当たっている相談員の方はどういう資格を持って、どんなような経験をされてきたのかについて

お伺いします。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

当市の消費生活センターの相談員ですね、現在4名ですが、平成30年度でお答えさせていただきますと、当時は3名でございました。そして、その資格ということですが、3名のうち2人は消費生活相談員という国家資格ですね、こちらを所持しております。もう一人は、国民生活センターの認定資格でございます消費生活専門相談員資格を所持しております。今、国家資格ということになってはいますが、一定の状況を満たしておりますので、この国民生活センター認定の消費生活専門相談員の方については、みなし資格者となりまして、さきの国家資格をお持ちの方と同等の資格者ということになっております。

あと、3名と私言ったのですが、受け付け体制につきましては、3名の方が毎日勤務しているわけではなくて、1名から3名をローテーションでやっております。月に1回、3人そろってというのはありますけれども、通常は一、二名体制で受け付けをしております。受け付け時間は10時から17時で、勤務時間が6時間となっております。報酬関係は、いろいろそのタイム、資格等々ございますので研究中でございますが、現在は日額で7,200円となっております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。

この待遇について、この30年度だと3人で265万6,000円、今、日額7,200円ということでしたので、なかなかこの資格を持った人を確保するためには、この処遇改善についてもしないとなかなか募らないかなと思うところです。今議会にこの会計年度任用職員というのについて、その中で、たしかこの消費生活相談員については2級にするというようなことになるけれども、どこまでの月額というかの部類になるのかがまだ決まっていないということで、この辺の処遇改善についてもお願いをしたいと思っております。

では、最後の質問を1個だけして終わりにしたいと思います。

道路整備費の中の166ページのところでございますけれども、ここに交通安全施設整備事業という事業があります。これ実績データ集の47ページにこの中身については書かれているところですが、今回いろいろと質問もさせていただいて、気がつくところ、これカーブミラーであるとかガードレールであるとか区画線の設置みたいところで、今年というか30年度の1,944万円というのは29年度からすると100万円ちょっと増えた金額とはなっているのですが、この決算額、予算額とも大体ぴったりの金額で、このカーブミラーとか区画線なんかは、主に地域からの要望として上がってきたものが多いと思います。それで、これはそういう要求がみんなできたのかとか、それとももう予算内の範囲でこれは絞ってしまったのか、その辺のところを心配するところですが、その辺の状況についてお願いします。

山宮委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

交通安全施設整備事業、カーブミラー、区画線、防護柵と昨年度は実施しておりますが、地域から要望されたものは全て設置しているのかという内容でございますでしょうか。

これにつきましては、昨年度、平成30年度、カーブミラーが47基、転落防止柵が166.5メートル、区画線2,565.5メートルを設置しておりますけれども、この要望があったものについて交通防犯課、こちらにおいて取りまとめしております、その箇所件数を道路整備課において設計し、工事発注しているような状況でございます。

要望の実施率ということでございますと、漏れなく設計しているということですので、要望地区、要望箇所については全て設置している状況でございます。

ただ、予算、その要望の時期とその予算編成ですか、こちらの時期との兼ね合いもございますことから、実質的にはその要望をしても多少お時間がかかるというような状況にはなるかと思っておりますけれども、要望されているところは実施しているというような状況でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
とりあえず要望については応えていただいているということで、安心をしたところです。以上で終わりにします。ありがとうございました。

山宮委員長
ほかにございますか。
大竹委員。

大竹委員
金剛寺委員と重複するところがありますけれども、146ページ、0106800農業公園湯ったり館の管理運営についてご質問いたします。
湯ったり館の29年、30年の指定管理費、それから売上額、来館数をお聞かせください。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長
お答えします。
まず、湯ったり館の平成29年度、こちらの指定管理費1億2,986万2,000円、使用料収入、こちらが9,556万3,380円、来場者数、こちらが18万4,848名となっております。
次に、平成30年度、こちらが指定管理費1億3,499万1,000円、使用料収入8,500万9,850円、来場者数16万1,764名です。
以上です。

山宮委員長
大竹委員。

大竹委員
それでは、指定管理費が512万9,000円ほど上がっていますが、その理由をお聞かせください。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

指定管理料の支出の中で一番増額となったものにつきましては、やはり光熱水費、こちらがガス料金等が上がったものがということで一番大きくなっております。その次に水質検査、機械保守等が委託費、こちらが116万3,503円と大きくなっております。その次に人件費となっております。

以上です。

山宮委員長

大竹委員。

大竹委員

ちなみに、人件費は幾らだか教えてください。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

人件費につきましては、115万5,837円の増額になっております。こちらは、職員4名、嘱託員25名、こちら25名はローテーションで行っております。

山宮委員長

大竹委員。

大竹委員

売り上げと客数も言っていて、私がそろばんをはじいた中では、売り上げも客数も減ってはいるけれども、客単価が29年は517円で、30年は526円、1.7%上がっているんですよ。そういう中で、先ほどもご説明ありましたが、ソフト的な中でいかに客を呼ぼうかというシミュレーションをした結果がそれを生んでいると私も解釈します。そういう中では、ご努力に感謝申し上げます。

そういうことを私自身が分析すると、やはり湯舞音アクシアですか、この出店が大きく売り上げダウンになっているし、あとスポーツルネサンスもヨーカドーのほうに移っていて、そういう中での売り上げダウンだと思います。

ただ、湯ったり館のロケーションは、市民農園もあり戦略の組み方によっては売り上げがアップできるのではないかと、そのように思っております。前回、私、前々回かな、ご質問したんだけど、他のサウナの施設の中では湯ったり館だけが遠赤外線サウナを設けているんです。この遠赤外線サウナというのは非常にサウナ業界でも注目をしているところでございます。大体3から4ミクロンの波長が結果的に育成光線といい、血行をよくし、肩凝り解消や免疫機能向上など、また冷え性の改善などたくさんの効用を持っているわけでございます。ただ、その遠赤外線をしっかり出すするには、40度から70度の低温でゆっくり来館者がそこでサウナに入るという必要性であるということでございます。

そういう中で、湯ったり館の得意技をどんどん広めていく方策はないかということで私自身考えました。大体普通のサウナは大体6分なんですけれども、大体20分ぐらいサウナに入るとその効果が出るということであって、そういう中では、市民農園もたくさんあるんで、今、生活者はグルメと健康にかなり注目しているのでオーガニズ、自然野菜とかそういうものを市民農園とタイアップを組むような政策をして、なおかつ飲食店でそのよ

うな季節感のある材料のものを出していただければ、これはいい形で売り上げ増進になるのではないかなということもちょっと考えております。そういう中では、まちづくり・文化財団としっかりと湯ったり館の経営もやっているわけですから、行政のほうもお互いに協議をしていただいて、季節感のある、またそれから遠赤外線のサウナをどのような形で広めていくか。

また、私が分析すると客数が減ってきているというのは、大人の入る人と子どもが入る人、そういう面ではファミリーが少なくなっているのではないかなとこう推測がされるところですけれども、そういうことを考えると、高齢者向けということで龍ヶ崎の場合は健康日本一ということできいき体操などを行っているわけですね。それから、お年寄りがそんなに負担かからないヨガとかそういうスタジオ、小さなスタジオを設けたり、それからサウナ室でゆっくり20分、飽きなく楽しく遠赤外線のサウナに入ったりするには、どうしてもテレビが必要なんです。それで、ほかのサウナは全部テレビがついているので、ハード的なところではテレビをつけてほしいと、再度ご要望を申し上げまして、私の質問を終わります。

山宮委員長

よろしいですか。

大竹委員

はい。

山宮委員長

ほかにはございませんか。

久米原委員。

久米原委員

よろしく申し上げます。

決算書の72ページと、実績データ集の36ページ、乗り合いタクシー運行補償金のところですが、先ほど利用者が増えたので65万円ほど増えましたというお話で、恐らく登録する方も増えているのかなと思いますが、登録者の方とまた実際に利用されている方の年齢層などわかりましたら教えてください。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

すみません、登録者の年齢別はちょっとわかりませんが、利用されている方で申しますと、10歳刻みになりますけれども、30年度で言いますと、多いものを主に申し上げますと、60歳から69歳が15.2%で724人、70歳から79歳までの方が51.1%で2,441人、80歳から89歳で25.1%ということで1,200人、こちらのほうでほぼ9割、60歳以上で9割ぐらいを占めているというような状況です。

山宮委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

これ乗り合いタクシーは、どなたでも申し込みというか利用登録できますけれども、基

本的には、私もよく聞かれるのは高齢者の方で、今回行き先が拡充、私たちも結構要望もしている中で、さんさん館が1カ所増えたんですけれども、そのさんさん館を増やした理由というか経緯をお知らせください。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

さんさん館につきまして、目的地の増加については多々いろいろこれまでもたくさん要望をいただいている中で、なかなか一般のタクシー事業に影響があるということで慎重に行ってきたところですが、さんさん館につきましては、子育て支援、子育て環境日本一を標榜している当市でございますので、そういった子育て支援センターもある子育て拠点施設であるさんさん館を加えると。あとは、東部出張所も近くに、その中にありますので、そういうことで一石二鳥とは言いませんけれども、そういった意味で一つの施設として加えさせていただいたと、そういうような状況です。

山宮委員長

久米原委員。

久米原委員

今回、結構私も利用登録をしたいんだけどというお話を受けたので、結構登録のお手伝いもしたんですが、今回からさんさん館が増えたんですよと言うと、年齢的に皆さん70歳代なんで、さんさん館行かないんだけどというお返事がすごく多かったのも、もしかして利用者が30代とか若い方がいらっしゃるのかなと思って先ほどお聞きしたんですが、特に余りいないような中、さんさん館もきっと子育て日本一なので増やしたということなので、そこも利用していただけるようになればいいなと思うんですけども、今後やはり使っている方の年齢層に合った行き先もしっかり拡充をしていっていただきたいと思えます。

この決算見ても、前に市長もおっしゃっていたと思うんですけども、乗り合いタクシーは使えば使うほど赤字になっちゃうんだよなんていうお話もされてはいたんですが、やはり交通の不便をされている方たちのために少しでもお役に立てればと思いますので、検討をよろしくお願いします。

では、次は成果報告書の32ページです。

駅前ロータリー、もう結構計画が着々と進んできておりまして、最近、私も駅に行ったら、きれいにラインがもう一回引き直されたりとかしていたんですが、工事着工のめどとどうか、いつぐらいから始めるよというのがもしわかっていたりしたら教えてください。

山宮委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

佐貫東口のロータリーの改修工事でございますけれども、現在というか今の状況で申し上げたいと思うんですけども、昨年度、実施設計なり交通協議なり警察との協議なりを進めてきた中で、今年度、また警察との再協議をしました。これにつきましては、工事期間中の一般車両乗り入れの回し方とかそういったものの協議を今年8月に現場の立ち会いなどをやっている状況なので、具体的などころの設計はまだこれから進めるような形になっております。

ですので、当初で見込んでいたよりも1年か2年ほどはまだかかるかなという予想では

います。というのは、一般車両の切り回し等につきましては、事前の周知も必要であろうということで、その時期を多少大きくとりたいというところもありますので、それでいきますと1年から2年ぐらいは延びるかなというような予想で今のところはいます。

以上です。

山宮委員長
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

結構、住民の方というのは時間の流れがわからないので、そういえば言っていたけれども、いつやるのかしらと思いながら、何かいつの間にか忘れちゃった頃に始まるという部分がありますので、工事日程とかしっかりわかりましたら教えていただけると、皆さんにもう始まるよとかというのも私たちが発信ができるかなと思いますので、よろしく願いします。

最後の質問です。

成果報告書の129ページ、牛久沼の水質浄化に関する件ですけれども、ミドリガメ、アカミミガメの捕獲をすごい大量に昨年しているんです。大量発生しているというのを伺っていたんですけれども、1,870匹捕獲をされて、それでどの程度捕獲できたのか。そして、まだまだ足りない部分は今年度捕獲する予定があるのか、したのか、その辺を教えてください。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

アカミミガメの捕獲についてでございます。

牛久沼において急増し、水生植物に悪影響を与えておりますアカミミガメの捕獲につきましては、本市も構成団体の一つで、中山市長が会長を務めております牛久沼流域水質浄化対策協議会、これも新規事業として昨年度、着手したところでございます。

今委員ご指摘のように、その成果としまして1,870匹のアカミミガメを捕獲したところでございますが、このアカミミガメにつきましては、牛久沼漁協組合の組合長さんのお話では2万匹を超えるほどのアカミミガメがいるのではないかなというようなことを言われております。

このため、今年度につきましても、アカミミガメの捕獲を拡充して実施をしたいと考えておりまして、今年度につきましても5,000匹の捕獲を目標に取り組みを進める計画でございます。

これについて、環境省の生物多様性保全推進交付金、これの補助金と、また公益信託エコーいばらきの環境保全基金からの助成をいただいて、既に9月1日から実施しているところでございまして、既に1,000匹程度捕獲を行っております。

以上です。

山宮委員長
久米原委員。

久米原委員

去年に閉したら2万匹中の2,000匹なら1割、今年は、でもきつともしかしたらもっと増えている可能性もあると思うし、あとはこの搬入経路を閉鎖するとかという、何ていう

か私もよくわからないですけれども、そこだけで増えるのではなく、どこからかまた来てしまって、常にイタチごっこじゃないけれども、減っても増える、減っても増えるというようなことにならないのかという心配もあったりして、しっかりその辺、研究していただいて、増えないように、かわいそうなんですけれども、そのとったものもどうやって処分したのかなという心配もあるんですけれども、2万匹、結構な数なので、きっとこれで水を汚している部分もあるのかなと思うんですが、例えば昨年2,000匹をとって、少し水の浄化がよくなったとかという効果はありますか。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

アカミミガメの捕獲によって水質のほうが良化したかどうかというところについては、ちょっと検証等もできないところはございますが、アカミミガメが水の水質をよくする水生植物の新芽を食べてしまうということがございまして、その水生植物の繁茂の状態がよくない場所とかが出てきているような状況もございまして、そういった水質浄化にも寄与している水生植物を保全するという意味でも捕獲については行ってまいりたいと思います。流入河川等においてもアカミミガメについては増えているような状況でもございますので、なかなかその流入を食いとめるというようなところは難しいところはございますが、まとまった数の捕獲については、この辺では行ってないと思いますので、そういうところでは、先進的な取り組みとしてやっていきたいと考えております。

山宮委員長

久米原委員。

久米原委員

全部とるとというのは難しいかもしれないんですけれども、やはりいずれこの牛久沼構想の中できれいな牛久沼、ちょっと入ってみたいな、あら、亀がいたなんて言っちゃうとすぐくびっくりしちゃうので、また水をきれいにしていくという部分でもいろいろ研究していただいて、頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

よろしくをお願いします。

はじめに、68ページ、ナンバー01024200市民活動センター管理運営費です。成果報告書103ページにあります活動実績、その中の実績では指定管理者、平成29年度の事業を検証して、6月の指定管理者選定委員会でA評価を受けたとあります。先ほどもお話があったんですけれども、今年、切りかえですよね。そこをというお話ですけれども、A評価の内容をお聞きします。

山宮委員長

大徳コミュニティ推進課長。

大徳コミュニティ推進課長

指定管理者の評価につきましては、指定管理者選定委員会の中で管理運営に関する評価シートごとに年度評価を行っております。

29年度につきましては、選考委員会の中でA評価ということの結果になっておりまして、この中で何点か評価のポイントがございます。

まず一つ目は、有効性につきまして、施設の設置目的の達成に関する取り組みなどが評価のポイントとされております。次に、効率性、さらには適正性など様々な観点から評価をしていただいております。

その中で、点数をつけたところ、総合評価といたしまして合計得点が70点を得まして、総合評価Aという結果になっております。

以上でございます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

抽象的でよくわからないですけれども、どういうところがよかったというところを具体的にお伺いしたいと思います。それと一緒に答えていただきたいんですけれども、利用者の数が増加したとか、登録団体も増加したとここには書いてあるんですけれども、活動団体の数とか施設の利用実績などもあわせてお願いします。

山宮委員長

大徳コミュニティ推進課長。

大徳コミュニティ推進課長

まず、登録団体の数あるいは利用者数の数について申し上げます。

指定管理者制度導入の際に、平成27年度ですけれども、利用者数につきまして年度ごとに申し上げます。27年度が2万2,071人、28年度が2万668人、平成29年度が2万3,692人、30年度が2万5,376人です。

登録団体につきましても、年度ごとに申し上げます。27年度115、28年度123、29年度131、30年度が141団体でございます。

利用者数、登録団体数につきまして年々増加している傾向でございます。

続きまして、施設の利用実績について申し上げます。

大会議室、小会議室など市民活動センターには五つの貸し出しの施設がございまして、こちらも年度を追って稼働率が増えている状況でございます。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

その評価のAの対象が具体的にどういうところがよかったからA評価という、先ほどのお話ですとちょっと抽象過ぎてしまってわからないんですけれども、ただ利用者数が増えているというのと、その活動団体も増えているというところでは、やはり指定管理者の仕事がちゃんとなされているんだなとは思いうんですけれども、もうちょっと具体的をお願いします。

山宮委員長

大徳コミュニティ推進課長。

大徳コミュニティ推進課長

利用者からアンケート調査などを行ったりしまして、そのアンケートの内容の結果を反映させながら運営に当たっております。また、前年度も指定管理者選定委員会の総合評価の中で、利用者の意見を取り入れたり、あとは情報提供の拡充を図ったりしながら行っていただきたいという指摘について、情報提供の拡充などを図りながら、また、利用者の意見を取り入れながら運営をしているということでございます。

以上でございます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。利用団体も利用者も増えているということでは、皆さんが気持ちよく利用できているんだなと理解いたします。

次です。

70ページのナンバー01024400でコミュニティバスの運行事業についてです。

乗車人数についてですけれども、30年度データ集では36ページに11万6,387人ということを書いてあるんですけれども、これ多分、無料駐車券のときの人数も入っているのかなんて思うんですけれども、それを除いた乗車数、昨年との比較はどうなったんでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

29年度と30年度の比較ですと、全体の利用者数は806人増えているんですが、伊藤委員おっしゃったとおり、30年度の3月には、今年の3月には、延べ利用者数が300万人を達成したことへの感謝として全ての日曜日、5日間あったんですけれども、無料乗車を実施しております。その利用者の合計が3,143人で、1日当たり629人の利用がございました。

また、一方、平成29年度は、無料ではないですけれども、3月は4回日曜日がありまして1,547人、1日当たりで387人ですから、倍以上の利用があったということで、この3月だけを比べるともう既に1,500人ぐらい違うので806人増えたといえども、その分は無料乗車だということになるので、もともと日曜日というのはどうしても通学とか通院が少なくなるし、あとはご家族がお休みなので、家族の車で移動というのがあるので、少ない中でも今年の3月はかなりの利用があったということでニーズがある、需要があるんだなということが確認できたということです。

あとは、ちなみに再編された9月1日の日曜日でも無料で乗車いただいたんですけれども、その利用者は862人ということですので、今年の3月の629人と比べて1日当たり200人以上多くなっておりますので、これから22日のコロケフェスティバルも無料ですので、しっかりとPRして、またいっぱい乗っていただけるようにしたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

無料だとやはりね、乗る人が多いんだなということがよくわかりました。やはり200円

というのはどうなのかなと改めて思います。

それで、この間のバスのその講演ですか、お話聞いたときに、やっぱりたくさん乗れば運賃も下げられるのかなと私強く感じましたので、その辺、ぜひ今後検討してほしいと思います。

実は、私の近所の人で、「伊藤さん、200円になっちゃって、やっぱり大変、私たちのところではなかなか乗れないのよ」というお話も届いていますし、実はその宣伝のために情報誌に無料券、たしか載せてありますよね。ある人から、「伊藤さん、それ欲しいんだけど」とも言われました。

だから、やっぱりその辺の倍に上がるというのは、いろいろなことはあるかもしれませんが、しっかりと皆さんの気持ちを酌み取ってほしいなというふうに改めてよろしくお願いいたします。

それと、次です。

84ページです。ナンバー01027200空家対策事業です。次のページにかかります。19番の老朽空家等解体事業ですね。成果報告書の137ページになります。

これによりますと、1件、初めて空き家の解体補修をしていますけれども、この補助金の交付要綱とその該当になった理由についてお聞きしたいと思います。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

まず、この補助金の対象とする空き家につきましては、空き家だよということで改善のお願いを市からして、何らかの措置をした実績があるもの、また特定空き家等に認定されて、勧告まで至っていないもの、またあと建築基準法が改正されて、新耐震基準が示される昭和56年5月31日以前に建築されて1年以上使われていないもので、個人所有のもの、所有権以外の権利が設定されていないものなど、全ての条件を満たしている物件となります。

ただ、特定空き家相当といえますか、このまま置いておくと間違いなく特定空き家になるだろうというもので、通学路に面していて、倒壊等のおそれがある、公益上どうしてもこの補助金を使ってでも改善したほうがよいだろうというものは対象としています。

今回の補助金の交付の対象はまさしくこれに当たるところでして、小学校に道路を挟んで隣接していると。その道路は、小学生はもちろんもう前ですので、中学生も通学で多数使っていると。母屋自体は昭和46年に建築された平家建てで、老朽化は進んでいるのはもちろんですが、隣接している倉庫に当たっては、ちょっと傾きがあって隣のお宅へ寄りかかっていると。

今回、公益上必要と判断した一番の理由は、昨年6月に大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒壊して、通学途中の小学生が亡くなられたという事件がございまして、まさしくこの物件についてはブロック塀にちょっとひびが入っておりまして、危なかった、傾きがあったという状況から補助金交付相当だろうということで判断させていただいて、交付をしたところでございます。

もちろんこのお宅の方は、空き家のためにいろいろ改善に向けては努力をしていただいていたところですので、問題ないかと思えます。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。かえって、こんなことを言っちゃいけないのかもわからないけれども、子どもの安全という点では本当よかったのかなと思います。

そうしますと、今後、そういった状況の家というのは、大体どのぐらいあるんでしょうか。それと、その相続財産管理制度で改善させたりとかというところもこの報告書には書いてあるんですけども、その相続財産管理制度について伺います。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

数がどのくらいあるかというのはなかなか把握できないんですけども、ただ平成27、28年で実態調査をしたときに40件の危険な空き家を抽出していますけれども、実際に担当が見て、本当に危ないのは、七、八件程度だったということで、ただ、その中でももう既に解体されて、改善されているお宅があるので、実際は5件か4件ぐらいになっていますけれども、ただ新たにそういうものが出てきていますので何とも言えないですが、10件程度はあるだろうとは思いますが。

相続財産管理制度は、今1件、そういう申し立てをして、その相続財産管理人に管理をしていただいているんですけども、要は相続人がいないとか不明な物件に対して裁判所にその相続財産管理人という財産を管理している方を立ててくださいということで裁判所に申し立てをします。それで、裁判所が、大体は近くの司法書士とか弁護士とかがその役になっていただいて、その財産を管理して、最後まで処分までやっていただくんですけども、そのためには報酬なり、いろいろ係る費用をまず先に予納金として市が納めなくてはならない、その予算が必要になります。それをやれば、あとは処分までやっていただけるので、もしその処分に当たって土地が売れば、その予納金は返ってきますけれども、売れなければそのままということになって、最後に土地は国に帰属されるということになりますので、その予納金はそのまま回収されずという形になります。

ただ、今回申し立てている物件については、もともと亡くなる前の方、亡くなってしまいましたが、相続人の方、その方は預貯金がたくさんありまして、その予納金が必要ないということで、裁判所のほうで了解をいただいて、その預貯金の中から予納金分を支払っていただくので、市の予算としては1銭も出ていないという状況です。

すみません、ちょっと説明が。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

よくわかりました。やっぱり空き家の問題というのはなかなか大変なんだなとつくづく思いました。

次です。

140ページのナンバー01043300ごみ減量促進費です。成果報告書だと49ページになりますか。30年度におけるごみ減量の実績とその課題が何だったかということについてお聞きしたいと思います。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

ごみ減量促進費についてです。

家庭から出されますごみの1家庭当たり1日当たりのごみ排出量でございますが、こちらについては横ばいの状況でございます、前年度プラス1グラムということで、状況的にはごみ減量が進んでいないという状況でございます。

課題といたしましては、燃えるごみの中に雑紙類が入っておりまして、再生可能な雑紙類と一緒に燃やすごみとして捨てられるというような状況でございます。この捨てられている雑紙類ですけれども、こちらについての分別が進めば、ごみの減量が進むというようなこともございまして、PR等を行っているところでございますが、数値としてはなかなか下がってこないという状況でございますので、この辺の今PRを行っているんですが、雑紙の分別が行っていただいていないというような状況がございまして、ごみの減量も進まないというような状況でございます。

以上です。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

なかなか毎回毎回質問しているんですけども、大変なことだなというふうには思っているところです。

それで、142ページになりますけれども、13委託料の中にごみ質調査、ずっと続けていますけれども、今回30年度で行ったそのごみ質調査、その場所と結果とそれに対してどんなふうにしていきたいのかお伺いします。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

ごみ質調査につきましては、一定の地域から出されたごみのほうを分析する調査でございまして、平成28年度までは長戸地区の半田、塗高地区と佐貫のほうで継続して実施をしてきたところでございます。その場所を変わらずずっと定点で調査を行ってきたということがございまして、違った地域でのごみ質についても調査すべきだろうということで、29年度については、市内の上町、下町とニュータウン長山のほうで実施をしております。平成30年度につきましては、姫宮、白羽地区で実施をしております、こういった3パターンでローテーションをして調査を行っていきたいと考えております。

実際に、ごみ質の分析を行ったところでございますが、余り地域によって大きな差がなかったというのが現状でございまして、一番多く出されているものが、やっぱり生ごみ、厨芥類でございまして、次が雑紙類というような形になっております。

こういったことでございまして、地域によって余りその差はないんですが、引き続きそういう3地区を来年度はまた佐貫、長戸の地区に戻して、継続しながら実施をして分析のほうを行っていきたいと考えております。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

啓発がやっぱり大事だと思うんですね。その辺について、ごみ減らし隊の方とかもいらして、その人たちがそれぞれ活動はしているんですけども、やっぱりなかなか減らないというところが私なんかも含めて問題かなというところは思いますけれども、やはり厨芥類をどうするかとかということについては、もう少し生ごみのことについて、どう

市が取り組んでいくのかということも非常に大事だと思っています。

それで、その49ページの成果報告書の今後の方向性について、「ごみ有料化導入について調査・研究を行っていく必要がある。」となっていますけれども、以前もこのことについては市民から多くの反対があったんですね。その辺については、有料化したからといってごみが減ることでもないし、もっともっとごみのことについて住民の間でも話ができるような、どうしたらごみが減らせるのかというようなところまでも掘り下げて話ができるような、そういう機会を持つことも必要だと思っていますので、これについて私はいかなるものかと思っていますので、一言申し上げておきたいと思います。値上げは絶対にしないようにしてください。

次、行きます。

市営住宅の管理についてです。178ページです。ナンバー01083900市営住宅管理費です。空き家が多いとなっていますけれども、現在の市営住宅ごとの空き家状況をお聞きします。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

平成30年12月1日現在の市営住宅の入居状況、空き家状況をご説明いたします。

富士見住宅、管理戸数168戸のところ、入居世帯が135世帯で、空き部屋が33部屋になります。砂町が、管理戸数は24戸、入居世帯が23になりますので、空き室が1戸になります。奈戸岡は管理戸数が30戸、入居世帯が20戸になりますので、空き部屋が10戸、合計いたしますと、33戸の空き部屋が現在あります。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

富士見住宅が33戸、砂町が1戸、奈戸岡が10戸ということですか。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

すみません、富士見住宅が22戸、砂町が1戸、奈戸岡が10戸で33戸になります。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

失礼しました。

相当な数があいているということですからけれども、これに対して募集をかけて、応募状況というのは本当に厳しいのでしょうか。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

現在は、入居募集の回数は1回ですね、行っております。それで、今年も入居のほうの募集をしまして、一応3戸入居がありまして、12月1日の入居に向けてこれからの改修等を行っていくんですけども、これから県の住宅では入居募集を年4回行っていますので、これからの回数を増やすような形で検討を現在進めております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

でも、こんなにあいているというのは、私たちが若い頃は住宅大変で、市営住宅とかを希望していたんですけども、ほかに何か原因があるというか、そんなふうを考えているところがあれば、そこも含めて今、募集回数も増やすということもあるんですけども、今の若い人にとって今の市営住宅の雰囲気という問題もあると思うんですけども、その辺なんかについてもお伺ひします。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

応募倍数が1倍を下回ったのは、平成26年度からですけども、現在、県営住宅におきましても空き状況が15%から20%あります。市のほうも大体その辺の空き状況があるわけですけども、今後におきましては、入居者の中から要望がありまして、若い人を増やしてほしいということで、高齢者が増えているということもありまして、これから入居者資格に対しては条例で定めておりますので、その辺の見直しを市外でも入居しているところもありますので、そういうことを検討していきたいと思っております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、ごめんなさい、最後です。172ページ、同じ172ページの都市計画事務費です。成果報告書53ページです。

その中に委託料として新都市拠点開発エリア事業化推進というのがありますけれども、この30年度の実施内容ですけども、土地所有者の合意形成、意向調査を行ったということで109名中88名の回答者で、21名の方は未定、しかもそれ以外の人の中には反対が10人もいるんですよ。こうした状況でもこのことを進めるようなことになるのかということと、この反対の人たちはどんな理由で反対しているのか、わかったらお願ひします。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

まず、反対者の理由からです。余り細かいことは、その個人の方の事情がありますので、

差し控えさせていただきたいんですが、やはり現在、例えば農地が多いんですけども、そのままいいと言っている方とか、あとはやっぱり実際住まわれている方ですね、そういった方は特にそういった開発されてなくてもいいというのが多いです。

それで、こういった意向調査の状況を受けて今後ですけども、やはり市としてはこのエリアにつきましては、やはり龍ヶ崎市の中心になる都市拠点と考えておりますので、何らかの形で進めていきたいとは考えております。

そういった中で、やはり協力できる方の割合を増やしていかなければならないと考えております。その中で、やはりそれにつきましてはこの土地所有者の方の土地区画整理事業に対する不安というのがまだまだ残っているのかなという状況がございますので、その事業の内容についての理解を深めていただくことと、あとはその事業手法、これまで行ってきたものの見直しといいますか、新たな手法がないかということで、この報告書のほうの2番に商業系事業者との意見交換というのがありますけれども、実際に進出したいとか進出を手伝いたいといった事業者と意見交換しまして、新たな事業手法等について今協議を続けているところでございます。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

今までですと減歩率50%ですか、それでは売れるかどうかもわからないところ、地主、土地所有者の人だってよっぽどの勇気がない限りは非常に難しいのかなと思いますけれども、今聞こうと思ったんですけども、その商業系事業者との参入意向について意見交換をしているということですけども、確かに事業者はやりたいと思っても、土地所有者にとってそれがいい方法なのかどうかというのは、私は疑問に思いますし、やはりこれも取手に大きなショッピングセンターができるということ、しかも大型ショッピングセンターということも考えれば、その影響が大きいから、むしろ今のままの自然のままが私はいいいと思うんですけども、その辺のことについてお伺いします。

山宮委員長
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

事業化につきましては、やはり同意率が57%ということですけども、57%の方は推進してもらいたいという意見をお持ちです。

ですから、我々としては協力できるような状況をもっとつくり上げていければ、事業実現化に向けて進めていけるのかなと考えています。

新しい事業所等につきましても、やっぱり土地所有者の不安を取り除くという今言われた負担を減らすということになるかと思うんですけども、そのためには全体の事業費の軽減というものを何らか考えていかなければならないと思います。そのためにはやはり行政と土地所有者だけの取り組みだけではなかなか難しい点がございますので、やはりこういった商業系事業者、いわゆる民間の力をかりた上で何らかのこの軽減できるような策がないかということで今検討を続けているという状況でございます。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

民間の事業者の力をかりるといことは、民間の事業者がほとんどその事業費の負担を

してやっていただくということ以外ないと思うんですよね。だって、減歩率50%ではとてもじゃないけれども、その土地所有者にとって本当にそれが活かされるのかどうかということには不安になりますし、じゃ、市がそのためにお金をうんと出すのかということになりますよね。少なくともその基盤整備のところでは、たしか相当なお金も出るような計算だったと思いますので、私は今でも大変な財政状況、これ以上大変なことになるというのは、とてもじゃないけれども考えられませんので、ぜひ考えを改めていただきたいというふうに要望しておきます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

後藤委員。

後藤（光秀）委員

最初に134ページの一番下の不法投棄対策事業、これについて何度かお伺いしてきたことでもありますのでお聞きしたいんですけども、先ほど午前中の部長からのご説明の中で、220万円の増で、遠隔操作のできるカメラの設置をしたというお話があったかと思うんですけども、この遠隔操作のできるこのカメラを設置した台数と、またこのカメラというのは24時間体制でしっかり監視できるものなのか、その辺お聞かせください。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

遠隔操作カメラシステムでございしますが、状況によって台数については変化がありますけれども、1台から3台程度のカメラを設置しております。状況ですが、これは24時間監視できるカメラでございします。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤（光秀）委員

ありがとうございます。

先ほどもお話にあったように、残土が埋め立てられているということを以前私も発言をさせていただいて、その際にちょっと生意気な言い方だったかもしれませんが、やっぱり龍ヶ崎市はそういうところが少し言い方悪いかもしれませんが、なめられているんじゃないのかといった思いから、ぜひそういった監視を強化してほしいという意見をさせていただいてきたんですけども、今回、逮捕されたということになったわけですけども、以前のご説明の中で、元県警の方で見回り等をしていただいているという状況も説明をいただいたんですけども、今回、逮捕に至ったタイミングといたしますか、どういった状況でそのような形になったのかお聞かせいただけますでしょうか。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

今回、残土案件で市が告発して逮捕に至ったわけですが、こちらにつきましては平成30年の7月下旬から残土の搬入が貝原塚のほうで始まりまして、それについて市の

ほうが告発を行ったというところでございます。告発については、10月31日付でござい
ます。こちらについては、告発につきましては先ほどもありましたように、遠隔操作のカメラ
等での状況の内容であるとか、どこから搬入してきたかというようなところの捜査とか
というような部分についてのものを積み上げて、参考資料をあわせて提出をしている状況
がございまして、その後も残土の搬入が進んでいる状況だったわけでございます。

残土につきましては5,000平米という面積で一応区切りがつけられておりまして、5,000
平米を超える部分については茨城県の条例の範囲となるということがございますので、あ
くまでも市が告発した部分につきましては、7月下旬から8月上旬に行われた2,940平米
の部分について龍ヶ崎市の残土条例の違反ということで告発を行って、逮捕に至ったとい
うことでございます。

その告発の作成もございしますが、そのウェブカメラの設置であるとか、そういった部分
のアドバイスについては、県警OBの嘱託員、今現在は廃棄物等対策管理官でございま
すが、こちらの助言等をもとに行ったところでございます。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤（光秀）委員

すみません、ありがとうございました。

先日、富塚課長とも少しお話をさせていただいたところでもあるんですけども、僕が
聞いた話ですけども、僕も実際この場所、土地も見えていないのでちょっとわからないん
ですが、今土地の面積の話がありましたけれども、この土地の地権者が複数いるというふ
うに伺ったんですね。それがもし複数いるのであれば、複数いるというよりも、要はわか
らないんですけども埋め立ててしまった残土、埋め立ててしまったその土地からまた違
う方の土地にまで、はみ出してしまっている状況で、被害者の地権者が複数いるとい
うふうに私はお聞きしたんですね。

その辺を考えると、それがどうなのかもわからないので教えていただきたいんですけど
も、実際のところ、逮捕されたでそれで終わりではなくて、今後、その残土の山をどう
するのか。これまで市民からも、例えばあんなふうに埋め立てちゃっているけれども、ど
うするのというような問い合わせがあったというようなお話も聞いていますし、山になっ
ちゃったら山になっちゃったで、それを今後、じゃ、市としてはどうするのかというところ
もあると思うんですね。

実際問題、逮捕されたからといって、今度、出てきたからといって、その方が、じゃ、
きれいに掃除しますよ、持っていきますよと言ったって現実的に不可能なんじゃないかと
思うんです。

なので、もし先ほど私が言ったように、もし地権者が複数いるのであれば、そのほかの
地権者の方々にも今後の意向を聞きこむとか、どうしていくかですとか、その辺をち
ょっと確認したほうがいいんじゃないのかなと思うのと、市としてはどういうふうにし
ようと思っているのか、その辺考え方をお聞かせください。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

今回、残土が山となった部分については、松ヶ丘地区のほうから目立って見えるところ
でございまして、土地についてはお一人の、当時はこの逮捕された本人の所有ではあつた
んですが、現在は別の方に売却されておりまして、複数の所有者がいるという状況ではご

ざいませんが、そこに入っていく道路のところに、道路との境界がはっきりしていない部分があるんですけれども、そういったところに若干その残土が置かれているような状況がございますので、そういった山になった部分はほとんど一人の方の所有ということでございます。

今後の対応でございますが、あくまでも市の条例違反であるとともに、県の条例違反ということでございますので、県と協議しながら指導等を行っていくということでございますが、現状、ちょっとその山が高いような状態になっておりますので、まずは適正な形に整地のほうを現在の別の所有者で、かつその後、残土の搬入も行っている行為者のほうに指導を行っていくという方針で現在は進んでいるところでございます。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤（光秀）委員

ありがとうございました。

その土地とは全く関係ない方で、近くにいる方からも聞いたんですけれども、要は迷惑だと。なので、ちょっと何とか早くするようにと行ったって難しいんでしょうけれども、その辺ちょっと厳しくというか、こうなる前から言ってきたことですので、ぜひとも今後、引き続きいろいろ大変かと思えますけれども、注視していただければと思います。

以上です。

次です。

176ページの森林公園管理運営費ですけれども、まずこの中の修繕料という99万7,425円の部分、この修繕料の内訳、何なのかお聞かせください。

山宮委員長

休憩いたします。

3時15分再開いたします。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

それでは、森林公園の修繕の内訳について、ご説明いたします。

修繕は全体で16件ありまして、大きいものとしましては、管理棟が老朽化しているということで、屋根の防水工事を29万円で工事をしています。

その他、照明の修繕が6件、建物関係が6件、トイレ関係の水回りが4件ということで合計16件の修繕があります。

以上です。

山宮委員長

後藤光秀委員。

後藤（光秀）委員

歳入の方の最初の18ページの森林公園使用料目的外使用料ですけれども、その内訳とい

うよりも、平成30年度の宿泊者数はわかりますでしょうか。

その宿泊者数の近年の推移として人数を正確にということではなくて、最近横ばいなのか減少しているのか増加しているのか、そのあたりお聞かせいただけますでしょうか。

廣瀬都市施設課長

宿泊者数の推移につきましては、手元にデータがないのですが、年々、老朽化に伴いまして減少しているのが現状でございます。

以上です。

山宮委員長

後藤光秀委員。

後藤（光秀）委員

減少しているということでもわかりました。

森林公園についても、一般質問や、こういった質疑等でいろいろ多々お願いさせていただいてきたところもあるんですけども、森林公園すごくもったいないと思うんですよ。今、龍ヶ崎市に何があるのって聞かれたら、この先の事を考えると、牛久沼ですよと言えますが、実際どこで遊べばいいのとなった時は、森林公園やたつのこ山というのは代表的なところだと思います。

実際、今年の夏に市内の若いご夫婦から、「キャンプしたいけど、汚いよね」と。特に女性・子どもなんかは、トイレとシャワーの設備がもっと綺麗であれば。この現状では宿泊する気にならないよねというような、ご意見をいただいたんです。

私もアウトドアが好きだし、キャンプも好きなので思うんですけど、やはりすごくもったいないと思うんですよ。以前、一般質問の時だったか忘れてしまいましたが、例えば芝生広場のたばこのポイ捨てがあるそうですよという話をしました。その辺のことと。

先ほどの若夫婦から聴いた話で、広場の方で野球をしている人たちがいたりとかして、エリア別になってないというか、看板の表示の仕方、例えば「たばこはここで吸ってください」とか。分煙するとか、そういった話も以前したと思いますが、これも今言ったトイレやシャワーですとか、エリアの分別というか、そういったことも含めて設備面での今後の考えというのは、いかがでしょうか。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

今年度につきましては、利用者からトイレ等が汚いとか暗いという要望がありましたので、照明の方をLEDに変えたりとか、あと、森林公園は木が多いですので、木で陰になって暗いところは伐採したりして明るくしたわけですが、今後はシャワーが汚いとか、トイレも昔から改修されていないこともありますので、その辺は今後、改修に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

後藤光秀委員。

後藤（光秀）委員

ぜひ前向きによろしくお願ひします。

今のご回答の中で枝を伐採したとか、照明を変えて明るく見やすくという目的だと思う

んですけども。私は、森林公園は森の公園ですから、あまりそういった木の剪定は必要ないかと。逆にその辺はいいですよ。自然の汚さは。そこではなくて、設備面での清潔感というか。龍ヶ崎を代表する公園の一つでもありますから、その辺は出来る限り整備していただければもっともっと集客にも繋がるのではないかと思います。減少しているという現実がありますので、その辺よろしくをお願いします。

もう1点ですけども、これも以前、私から質問させていただいたことがあるんですが、例えばキャンプするですとかバーベキューするですとか、そういった目的で営業期間がすごく短いのではないかとこのところを指摘したことがあります。その営業期間ですとか、あるいは、かまどを借りる使用料金ですとか、そういったところの料金や期間の、シーズンの見直しの検討というのはされたのでしょうか、されるのでしょうか。

山宮委員長

廣瀬都市政策課長。

廣瀬都市施設課長

現在、宿泊の期間というのは6月15日から9月14日と3ヶ月間になっています。現在のログハウスとキャビンについては空調関係がないということで、やはり期間的には夏場しか使えないのかなと思います。その辺もですね、ログハウスに関しましては、今、夏の気温が35度以上になってきますので、30年前とは違いますので。その辺もこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

後藤光秀委員。

後藤（光秀）委員

ありがとうございました。

今後検討していただきたいと思うんですけども、今のご回答でまたつけ加えですけれども、アウトドア、外でキャンプする方というのは、空調設備は必要ないですから。そんなところにお金を使わなくていいですよ。来ていただければ収入になりますし、真冬でもキャンプは気持ちいいですよ。好きな人は。私は好きです。シーズンは365日営業してもいいのではないかと思いますので。

設備に関しては先ほど言った最低限、トイレ・シャワー、水回り炊事場だけというところで、あとは開放するというぐらいのイメージで、低料金でも、収入・集客になるような工夫を今後していただければと思います。

ぜひ検討してください、前向きをお願いします。

最後です。

164 ページの一番下の道路維持補修事業と 174 ページの一番下の都市公園管理費、この中の例えば、道路ですと道路清掃等維持管理があるんですけども、あと、都市公園管理費の方でいうと、委託料の公園清掃等維持管理になるんですけども、何を言いたいかというと、これは確認だけですけれども、樹木の伐採剪定についてお伺いしたいんですけれども、例えば、龍ヶ崎市の道路で、市道・県道にかかる街路樹の剪定とか、例えば公園から道路にかけてはみ出しているような樹木の剪定というのは、確認ですけども、業者を選ぶ基準というのは、どういう基準でしょうか。

要は道路の見通しが悪いから安全面で剪定するというのは業者に頼むというのはわかりますが、それではなくて、はみでている街路樹の剪定、業者を選ぶ基準はありますか。

山宮委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

道路の街路樹の剪定です。業者の選定ですが、業務委託をとっている相手方でいきますと造園業者ということになります。

山宮委員長

後藤光秀委員。

後藤（光秀）委員

そうしかないですね。

わかっているんですが、なぜ確認させてもらったかといいますと、市民の方からお聞きしたのですが、まず1個目が若柴公園の裏側というかテニスコートがある方ですけども、大きな樹木があって道路があって、目の前が住宅地になっています。何年か前にばっさりいきましたよね。

その剪定がばっさりいきすぎてこの切り方では間違いなく枯れると言っていた市民の方がいて、その方は、おっしゃるとおりずっと造園をやっていた方で、テニスをやっている最中に私に連絡をいただいたんですね。それでお聞きしたんです。

そういったところで、こういう業者って逆に市は選んでやっているのかとお尋ねされたんですね。それなのでお聞きしました。

あともう1点が、何で道路にも関係してくるのかということ、普通、乗用車で僕ら運転していれば全く気づきませんが、例えば、大きな通りとか県道も含まれますが、大型トラックですとかバスですとかで運転している方からすると、邪魔でしょうがない必ずあたるからと。それこそあおってないのに、あおり運転になるくらいよけないと傷がついてしまう。この樹木の剪定はどうしているのかという話をいただいたことがあります。実際に関東鉄道のバスの方からも聞いたんですよ。

そしたら、まず普通車に乗っていたら気づかないからという話があったんですね、そこで、そういった大型車への配慮といったらいいのかわかりませんが、剪定するにあたって、そういった配慮がされているのかどうか。お聞きします。

山宮委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

道路の街路樹につきましては、道路の高さ 4.5 メートルという空間をあけることとなりますので、その部分は剪定の範囲となります。

ただし、剪定につきましては、業者に委託していますけども、これにつきましては、市内全部の街路樹を剪定しているわけではなくて2年・3年に1回やっています。それで対応できない部分、これにつきましては施設管理事務所の方での対応になるかと思えますけども、こちらにつきましては同じ基準で車道についてはあたらぬ 4.5 メートルの空間をあけて剪定するようにしております。

以上でございます。

山宮委員長

後藤光秀委員。

後藤（光秀）委員

ありがとうございました。

実際にそういった 4.5 メートルの範囲というか、剪定の範囲があつての剪定をしているところでしょうけれども、今言った大型車に乗っている方々の目線も強化していただきたいと思うので、今後、難しいですかね。

剪定する際には、その業者さんにそういったところの内容を踏まえて道路に関しては、道に関してはお気づかい願います的なところを要望して終わります。

山宮委員長

ほかにありますか。

岡部委員。

岡部委員

決算書の 72 ページ。成果報告書では 25 ページの定住促進事業について、こちらの活動実績のところを見ると、それなりに、毎年一定の効果は上げているということだと思ふんですが、アンケート実施の回答を見ていくと、年々その事業を知った人の割合が前年から 10%落ちて、満足している人も年々下がってきているという状況。

この辺の理由をどのようにとらえていて、さらにこの辺、何か改善する取り組みとか考えられているのでしょうか。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

住宅取得補助に対するアンケートの結果でございますが、確かにこの表にありますように、年々下がってきている状況でございます。

アンケート調査ですので、聞き取り調査とかしているわけではないので、明確にその理由を把握することが難しいですが、自由意見等で記載されたものを拝見させていただきますと、市外から市内に転入された方については割と手厚く補助金が出ますが、数的には、市内で転居されている方が多いので、その方たちには手厚い部分がないものですから、その辺やっぱり不公平に感じられるという意見がございます。

もう一つ、子どもさんがいる方には加算があるんですけども、子どもさんがいない世帯についても何らかの別な補助がないかみたいな意見がございますので、そういったところが要因で満足している割合が減っているのかなと受けとめています。

ただ、アンケートの結果ではこうなっているのですが、窓口等で対応している分には、皆さんもらえた方ですから、良かったですといった意見が多いんですが、結果的にちょっと下がっているという状況だと思います。

山宮委員長

岡部委員。

岡部委員

この事業の目的を考えるとやはりこの事業があつて、こういった助成があるから住宅ローンで家を買われたよというようなものでなければ、定住というところで、市内から市内の引っ越しの方なんかも、それなりの効果はあるのかもしれないですが。

この事業助成がなくても、引っ越してきたであろうという人も多分この中に含まれているというのを考えると、その辺の効果についてはどうなのかなと感じるところがありまして、実際にはまだその周知もあまり進んでないのではないかと私は感じていまして。

また、例えば空き家バンク制度なんかも龍ヶ崎でも始まりましたが、そういうところに必ず登録しないとこういう助成を受けられませんととか、何かしらそういう連携も考え

て、外に向けてこういう制度のある物件ですよと発信していかないと、あまりこの事業自体の効果が得られないんじゃないかというの感じていました。

どこも似たような取り組みをやっていて競争になってしまい難しいところだと思うんですが、特にまだ龍ヶ崎は空き家バンク制度なんかも始まったばかりで、そちらに関してもあまりうまく活用できてない状況があるので、その辺との連携なんかも、考えながら、うまくお互いの制度を活用していくような方法は、ないのかなと思ひまして。

例えば全国版の空き家バンクなんかも結構周知されてきていますので。私自身もそういう業界に携わっているのもあるんですが、まだ不動産業者なんかにこの制度自体浸透していないように思うところもありますので、その辺も宅建協会との協定なんかも結んでいるところもあるので。

前にも言ったような気はするんですけども、もう少しその辺の周知は積極的にやったほうがいいのかと思いますので意見としてよろしくお願ひします。

次の質問です。

決算書の 82 ページ。成果報告書の 171 ページ。

この中の防犯カメラについてお伺ひしたいのですが、併せて 24 ページで県の単年度の事業も利用して設置できたというようなどころも含めると、実際に現状の設置状況というのは、30 年度はどのぐらい増えているのでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

30 年度につきましては、県の補助を 80 万円いただいております。一基上限 20 万円です。4 基、県の補助を使ってつけさせていただいております。場所につきましては、国体関連ということで、たつのごアリーナの交差点とあとは川原代小学校の入口の交差点。あと北方に双方向で上りと下りで 2 基つけておりますので全部で 4 基ということになります。

市内の犯罪の抑止、抑止目的の防犯カメラについては、30 年度末で 26 基という状況になっております。

以上です。

山宮委員長

岡部委員。

岡部委員

30 年度末で 26 基、防犯の意味でついているということで、年々増えているとは思いますが、実際に例えばその要望としてここに付けて欲しいとか、そういう要望も多分あがってきているかと思いますが、その辺の要望に対しての設置の状況はわかりますか。

山宮委員長

木村交通防犯課長

木村交通防犯課長

具体的に要望が上がってきているかというのと、ゼロではないですけども、具体的にはないので。

警察の方から犯罪が多発している地域ですとか、青少年が夜な夜な集まっているような場所を中心に、こういうところにつけてほしいという要望は、まず 25 年度に 14 基上がってきて、それはすべてつけ終わりました、その後、終わった段階でまだ 4 カ所をつけて欲しいという要望は来ております。

ただ、地域住民の方で自分たちが住んでいる中で危ない、ここ死角があって危ないんだよということに対しては、地域団体に対しての補助金制度がありますので、そちらの方を活用していただくようお願いはしているところです。

以上です。

山宮委員長
岡部委員。

岡部委員

今補助金の制度ということでありました。

実際、30年度は申請がなかったという報告がありまして、ただ31年度は一応調整、事前協議を行っているというようなことでありますが、実際には地域でつけたいという話を私も聞いているところもありまして、補助制度の基準がなかなかクリアできなくて30年度に申請できなかったというようなところも聞いてもおりますので、その辺の基準、そんなに厳しい基準にしなくても、その防犯の不法投棄の話なんかもありましたが、だんだん増えているというような状況でもありますし。以前みたいにプライバシーがどうこうで反対するような人はもうほとんど多分いないような状況にもなってきていると思いますので、そういう犯罪抑止ですとか、という点ではかなり役立つと思います。

そこでまた、1件不法投棄で逮捕されたのもおそらくその延長遠隔操作カメラの内容が多分証拠として大きかったんだと思いますし、そういうのもあるので是非この補助制度に限らず要望があればどんどんつけていったらいいなと私は思っています。

防犯カメラに関しては、市民の安全というところでは是非予算づけの方も積極的に行っていただきたいなという要望をいたしまして、次の質問に移ります。

決算書の172ページ、成果報告書の53ページ、先ほど伊藤委員からもありましたが、新都市拠点開発エリアに関しまして、先ほどの質疑の答弁であまり全体の事業費軽減ですとか民間の力を借りてという方向で何らかの形で進めていただきたいというようなことがありましたが、事業も撤退中止する可能性についてはまだ検討はされていないのでしょうか。

山宮委員長
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

現時点では中止という検討はしておりません。

山宮委員長
岡部委員

岡部委員

こちら平成24年からいろいろ最上位計画に位置づけて調査を進めてきて、もう大分年数が経っている中で、その当時から大分この市内においても、新しいモールができて、その近隣においても状況がかなり変化してきているのかなと思いますので、都市計画のマスタープラン自体私は見直したほうが良いと思っている立場でもあるんですけど、その辺の民間の力を借りてという方向でおそらく、今検討始めているというところでもありますが、大幅見直しも含めてぜひ検討を、その中止することも一つの可能性としては、変化があるものでありますので、その辺も含めて、検討すべきだということで意見として、言わせていただきます。

質問は以上です。

山宮委員長
大野みどり委員

大野（みどり）委員。

はい、すいません一つだけ。

先ほどから、湯ったり館についていろいろ数とかお話をいただいておりますが、146 ページですけれども、湯ったり館に公園があったんですけれども、サッカーの練習場の手前に。今は全部撤去されてないという状況で20年前にこの湯ったり館ができてからすごく人がいっぱい来ていて、今は減っているということですが、土日に入館しているファミリーの子どもとかもすごく楽しんで遊んでいて、あと地域の子どもたちも遊んでいたんですけれども危ないという理由で撤去されたのかなと思うんですけれども、すごく立派な水遊びができる龍の、小さな子どもも遊べる場所がありました。そこの水が今年も出たのかどうか分からないですけれども、とても魅力あるいい公園だったんです。先日サッカーをお子さん達がやっていて、その父兄の方が公園のところにも車を駐車していました。

今後、あの場所は公園としてやっていくのか、公園ではなくて駐車場にするのかお聞きしたいんですけれど。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

まず、その公園遊具施設につきましては、老朽化ということで撤去した経緯がございます。また、池ですけれども、あそこもやはり掃除とかすれば使えるようになると思うんですけれども、その辺は検討していきたいと思っております。

あそこの芝生のところですが、バーベキュー、合宿者向けのバーベキューをやるかと決定して、一度予約を受けたんですけど、雨で中止になった経緯もございますので、その辺も含めた活用を今後検討したいと思っております。

山宮委員長
大野みどり委員。

大野（みどり）委員

はい。

池の脇の所ですが、そこは車が入ってもよい状況なんですか。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

通常時には車は止めないようにさせてはいますが、サッカーの合宿や練習とか試合とか、駐車場が足りない場合には開放しています。

山宮委員長
大野委員。

大野（みどり）委員

わかりました。違反ではないということで、わかりました。

でも、あの地域の住民とか、やっぱり公園の形にはなっていて、遊ばせたい感じにはなっているんで、すごくいい場所なので、湯ったり館に来たファミリーの方がやっぱりそこで立ち寄って遊ばせていた今までの経緯があるので、ファミリーで来た時も「遊具があったいいね」ということで効果があるのかなと思いますので、今後も検討よろしくお願ひします。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

油原委員。

油原委員

成果報告書の 33 ページ。

深夜バスの運行です。

利用者は 2 便で、1 便の利用が 3 人から 4 人ということでありましてけれども、コストばかりの話では私はないと思っています。定住促進というようなことを踏まえれば、龍ヶ崎はベッドタウンですから、そんな意味で公共交通の利便性をどう高めるかっていうのはやっぱり定住促進に繋がるんだらうということではありますけれども、それにしてもちょっとコストがかかりすぎているかなと。そういうことで、今後の方向性で、「継続的に利用促進に努めるとともに今後の利用実績を踏まえた運行継続の必要性を検討する。」ということですが、まず 1 点は、現状で東口に降りる市民の時間帯ですかね。深夜バスですから。常に一定の人がその時間帯に帰ってくるということではなく、残業やりました、飲食しましたという市民だらうと思いますけれども、この東口の乗降ではなく、降車人数ですかね。その辺は把握しているんでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

申し訳ございません。それについては把握しておりません。

ただ乗降客については年々減っておりまして、多分今、1 日あたり 1 万 2,000 人ですか。減っていると思います。そのほとんどは東口でしょうから。

具体的な人数は把握しておりません。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

なぜそういうことをお聞きするかというと、利用促進に努めるということですから、降りて歩いて帰る人もいるということ。できるだけバスを利用していただくという、その対象者がどのくらいいるのか、そういう方々に利用促進を図れば継続されるのかどうかですね。あまり対象がなくては、そういう努力したって、コスト的にはどんどん上がるばかりですから、そんな意味では継続性ということを踏まえれば、やはり検討をせざるを得ないんだらうと思います。

現在のところ利用が 1,771 人。事業費で割り返すと 1 人 2,770 円ですから。2,000 円を出すからタクシーで帰ってくださいというような状況でもありますよね。その方がまだコストが低いということではありますけれども、どの程度まで利用促進が図れるかどうか、対象数はど

のぐらいなのかね。

やっぱりあそこでチラシを配っても、乗らないというか、必要性のない人に配ってもしようがないので、そんな状況を踏まえながら、一つ今後もよく検討していただきたいと思えます。

続きまして、成果報告書の49ページです。これについては伊藤委員からいろいろと話がありました。

私の方からは、ごみ減量ですね。今、週3回ですよ。やっぱり数多く出せるということはやっぱり何ですかね、分別意識が薄れてくるんですよ。私は家族2人ですから、1週間に1回あれば十分ですけど、いろいろな家族でも週に2回あれば十分とは言いませんけれども、対応できるんだろうと。

やっぱりそういう中でごみ分別意識を高めて、減量化を図っていくということが必要だと思えます。いろいろ問題あるかと思いますが、考え方をお聞かせください。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

収集回数の週3回につきましては、県内自治体でも少数だという状況でございます。しかしながら、市民アンケート等を取りますと、ごみの関係の収集に満足している回答は非常に高いという状況がございます。

利用者等に収集回数を減らすことで、ごみの減量につながるというような見解も示されていることもございますが、現状であくまで週3回をベースとしては、ごみの収集ルート区域エリアのエリア分けを2業者で行っておりますが、利用提供している状況もございませんので、引き続き研究をして参りたいと考えております。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

研究ではなく検討していただきたいと思えますけれど。市民アンケートの満足度が高い。それは回数が出せればそれは満足度高いですよ。でもやはり減量ということを考えれば、市民の皆さんにもひとつ協力・努力をしていただくというようなことが必要なのかなと思えますし、有料化については先ほど話がありましたので、要望とさせていただきます。

続きまして、今出ましたけれど同じ成果報告書の53ページ、新都市開発エリアについてです。

この今後の方向性の中で、事業者との意見交換、それから地権者の合意形成という話で、アナウンス作業進めているよということでもありますけれども、一つには、事業者との意見交換は多分イオンだろうと思えますけれども、要するに、事業をやっていくというそういう意識というかね、やるつもりがあるのかどうか。

それから、地権者は43%が事業に賛成じゃないということですよ。その賛成じゃない方のこの理由についてお伺いをいたします。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長。

はい。

今のご質問は、事業者がやりたいという意向があるかということですか。

まずは、市がやるかっていうのではなくて、事業者の方がという意味ですね。

そのことですが、事業者の名前については先方の意向もあるので、ここでは差し控えさせていただきますと思いますが、意見交換している中では皆さんやる気があるということでお話を受けています。それをうのみにしていかどうかというのは当然あるんですけども、話としてはやる気はあるということで伺っています。

先ほどの伊藤委員からのご質問にもありましたように、取手市の方で大規模な商業系の開発が計画されています。そういう状況も踏まえて、それでもやりますかといった質問もさせていただいているんですが、やはりこの地区についてはですね、千葉竜ヶ崎線に隣接しておりますので、やはり向こうの取手市とはターゲットが違うといった回答がございます。やっていきたいという意向はあるということで返事はいただいております。

あとは意向調査の結果ですが43%の人、明確に反対とおっしゃっている方は13%ですけども、ちょっとあいまいな部分がございます。

先ほどもお答えしましたけれども、今のところでは、土地区画整理事業についてもっと理解をしてから判断したいという意見であるとか、あとは事業計画ですね、どのような形、計画になるのか明確になってから考えたい。

今やはり自分で持っている土地が、最終的にどういうふうになるのかが見えてきた段階で判断したい、ちょっとまだ判断つかないといった方がいらっしゃる状況でございます。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

事業者については商圈というか、客対象が違うというやる気があるということは、これはありがたい話だろうと思いますけれども、要するに区画整理事業でやる、伊藤委員の中でもちょっとお話がありましたけれども、私が聞いている説明では総事業費約40億円、50数億円ですか、当市が負担するのは18億円ということ。相当のお金が、割合からいえば相当大きいですね。

やはり区画整理事業というのは、その中で組合をやって減歩で生み出した土地の中でやっていく。公共としてはやはり都市下水路とか全体的に市がやるべきものはありますから、一定の負担はあるんだろうと思いますけれども、割合としてね50億円程度の事業中で18億円を市が負担するというのはあまりにもこれ、事業全体を見直す必要が私はあると思いますので。

続きまして、成果報告書209ページです。霊園整備事業ですね。

取組状況及び事業推進上の課題ということでありますけれども、基本的にこの事業として候補地について、地権者等と協力していただいたらどうかとか、そんな説明というか、そういうことの行動を起こしているということでありますけれども、そういう意味でどこをターゲットにしているのか、お知らせをいただければと思います。

山宮委員長
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

はい。

現在、地権者等々と候補地となる場所の交渉等を行っているところでございますので、現時点で、その場所については、お答えの方は控えさせていただきますと思います。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

事業進行上、いろいろと問題があるということであれば、それはそれで結構ですけども。では、場所ではなく、丁寧に説明し協力を求めているということですが、その反応についてはいかがでしょうか。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

はい。

当初、話をしていく中では霊園ということで周辺の方にご迷惑をかけてしまうのではというようにお話をいただいたこともございましたが、霊園については、公園のイメージをした現代的な霊園というようなことのご説明をしていく中では、一定の理解を示されている状況もございます。

以上です。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

これは個人的な意見、一般質問も行いましたけれども、やはり市民アンケート調査をこの霊園事業に対してやっている。そういう中では、やはり希望として自分の住まいの30分以内に霊園があればいいなど。費用として100万円から150万円程度がいいなどという要件ですね。そうすると龍ヶ崎の近隣の民間霊園で、これで十分対応できるわけであります。

ですから市民の要望にはこたえられるわけでありましてけれども、市民でも霊園を作って欲しいという要望があるということですけども、私はあればあったでよいという要望だと私は思いますよ。もう「墓じまい」のそういう時代で、新たな霊園が必要なかどうかということで、一つは民間がやっているものになぜ行政が圧迫していく必要があるのだろうかやっばり上手に民間活力を使うべきだろうと思います。

そういう意味ではこの事業についてはやはり進めるべきではないと私の意見でございます。

最後の1点です。

決算書の178ページ。

市営住宅管理費で先ほども出ましたけれども、非常に空き室数が多いというようなことで、空き室の多い順というんでしょうかね。なぜ多いのか。その辺の考え方をお聞かせしてください。

山宮委員長

廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

はい。

今の質問にお答えいたします。

現在の龍ヶ崎市営住宅の空き部屋の割合は大体15%から20%ですけど、県住宅におきましても同じぐらいの空き室の割合がありまして、龍ヶ崎の市営住宅だけが入居していないというわけではなく、去年長寿命化計画を委託しまして、そこでコンサルとも話したん

ですけど、やはり民間の住宅の家賃価格が低くなっているということと、あとは住宅の金利、新しく建てる時の住宅金利が安くなっているということで、ある程度金額を払うのであれば、一戸建てを買ったほうが良いということ。また、市営住宅も概ね30年経ちますので古くなっているということで、やはり新しい住宅を若い人は好むということで、その辺が原因ではないかと考えております。

以上です。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

はい。

今、課長から説明があったとおり、それを含めて、先ほど伊藤委員から、伊藤委員が若い頃は市営住宅という相当手が上がっていたという点。時代というか、ちょっと前までは、要するに市営住宅というのは低所得者向けの住宅ですから、一定の基準額であったんですよ。結構安かったんですよ。

でも今は、住まいの面積で割り出している、ですから近傍家賃とそんなに変わらなくなっていて、昔は2Kぐらいですけども、今は2DKで広がっていますよね。ですから面積でやるから高くなっているんですね。

近傍も今安くなっているということですから、基本的には基準もあるんだろうと思いますけれども、やっぱり家賃の見直しを私はして、やっぱりせつかくあるものですから、やっぱり一人でも多くの方に入っていただけるような家賃等の見直しも私は必要でないかと思えます。

これは要望であります。

終わります。

山宮委員長

木村交通防犯課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

はい、すいません。

先ほど油原委員のご質問にJR佐貫駅の利用者数というお答えをしたんですが、利用者数だと乗降入ってしまうので、まず、1日の平均乗車人員ということでお答えを訂正させていただくと、1万2,000人程度というお話をさせていただきましたが、今1万2,000人台になっているかもしれないですけども、ちょっとデータは古いですが、平成28年度で、1万3,173人という状況ですので、1万3,000人程度が正確かなということで訂正をさせていただきます。

以上です。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

ありがとうございます。

せつかく調べていただきましたが、私は、その最終便というんですかねJRの。要するに深夜バスを利用する時間帯に降りるお客さんは、市民はどのぐらいいるのかということですよ。それでPRするにあたって、それが対象でしょうから、その中で、歩いて帰る人

もいれば、近くだと自転車で帰る人もいますので、乗っていただける可能性のある人数自体はどのぐらいなのか。

そこで利用促進を諮ったときに、やっぱりこのバスの継続性というのは成り立つのかどうかというようなことを検討していただきたいなということです。

ありがとうございました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

山村委員。

山村委員

はい。

1点だけ質問させていただきます。

決算書の156ページ。一番下ですね、01070600 企業立地促進費についてです。

この説明を伺ったときに、対象が2社から1社に変わったというお話をされたんですけど、これについてももう一度細かくお話しいただければと思います。

山宮委員長

鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長

当初ですけども、2社から申請があるというような状況でしたが、その2社が該当しなくなると新たに1社申し出がありましたので、その1社が対象となったというところがあります。

以上です。

山宮委員長

山村委員。

山村委員

すいません。

この促進費自身が確か法人税の免除だったと思いますが、ちょっとその辺の内容も含めてお願いします。

山宮委員長

鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長

はい。

こちら奨励金の内容ですけども、これは事務所賃貸型の奨励金でして、事務所の賃貸料に対する補助金となっております。

ですから建物を買ったりしたときには固定資産税の減免ということになりますけども、事務所を借りた場合には借りた賃貸料が補助金として、交付されるという内容になっております。

山宮委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

そうしますと、2社がなくなったというのは、それは普通当たり前の話なんですよ。

山宮委員長

鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長

はいすいません。

2社なくなったというのはいろいろ条件がありまして、その条件に合致しないものがあったので申請ができないような状態になってしまったということです。

はい。

山宮委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。理解しました。

こちらの立地促進というのは、つくばの里工業団地のことに関して言っているのかなと思っていますが、あっていますか。

山宮委員長

鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長

はい。

これは、つくばの里工業団地だけではございません。龍ヶ崎市内全部が該当します。

山宮委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。つくばの里工業団地の方に話を持っていきかけたのですけれど。

つくばの里工業団地があるのは皆さんご存知ですが、あれが今、いろいろな企業がいらしゃいますが、先ほどクボタがいなくなったという話を聞いたので、今そちらの工業団地の状況がどのようになっているかお聞かせいただければと思います。

山宮委員長

鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長

はい。

既存のつくばの里工業団地の中ということでよろしいですか。

先ほどお話がありましたとおり、クボタは約1年ちょっと前に撤退しまして、実際クボタも含めて稼動していないところは数社見受けられます。

そんな状況です。

山宮委員長
山村委員。

山村委員
操業していないということはどういうことですか。

山宮委員長
鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長
工場が稼働してないといえますか、空きといえますか、そういう状態です。クボタもそのような状態です。

山宮委員長
山村委員。

山村委員
はい、ありがとうございます。
そうすると工業団地はだいぶ今、稼働率が悪いという状態、空いている場所も含めてですね。当初、龍ヶ崎市では工業団地を有効利用しようとしていて企業誘致も考えていたという方向性だと思っていますけれど、それが実現あまりできてないという感じですかね。

山宮委員長
鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長
はい、現在のところ 23 社は良好に稼働しておりますので、二つぐらいは稼働していない、操業していない工場もございます。
23 社は優良に健全に稼働している状態です。

山宮委員長
山村委員。

山村委員
ありがとうございます。
企業誘致に関しての動きとしては、どのように今進めてらっしゃるのでしょうか。

山宮委員長
鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長
それは既存の工業団地ということでよろしいでしょうか。
既存の工業団地に関しましては、あくまで土地の所有権は各企業の方が所有権を持っているものですから、市の方で、それは空いていますとか、例えばその企業から頼まれればできると思いますけども、こちらから率先してというのはなかなか難しいかなと思っています。

山宮委員長

山村委員。

山村委員

はい。

では、既存ではなくてこれから広げようとしているところに関しての、誘致活動についてはどのような状況でしょうか。

山宮委員長

工業団地拡張の件については特別会計のほうで今後また出て参りますので、その質問は後ほどしていただけるとよろしいかと思えますけれども。

山村委員

それではちょっと別の質問ですけれど、負担金で圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会というところで支出されていますけれど、今、圏央道というのは、皆さんご存知かもしれませんけれど、だいぶ延長しまして、江戸崎のところから乗ってそのまま京葉道路から東関道であったり、館山道であったりというようにつながっていて、これからもまだ延びる予定になっていますけれど、その圏央道を活用して龍ヶ崎は例えば会社を誘致するかそういった方向のお考えはありますでしょうか。

山宮委員長

鈴木企業立地推進課長。

鈴木企業立地推進課長

はい。

あと2、3年度目途に、圏央道の方は暫定2車線からすべて県内は4車線になる、おしりが決まっています整備が始まりました。それは本当にチャンスだと思っていますので、その辺は生かしながら、企業誘致の活動をしていきたいと思っています。

山宮委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

是非とも、圏央道も今知らぬ間にだいぶ延びて2車線になったり、線も広がったりしていますので、物流拠点というので、阿見とかも先進的にやっていますけれど、龍ヶ崎も遅れないようにこっち方面から企業誘致を進めていくというのを早めに考えたほうがいいかなと思ひまして、今回、聞かせていただきました。是非ともよろしく願ひします。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

大野誠一郎委員。

大野（誠一郎）委員

はい。

68 ページのふるさと龍ヶ崎応援事業ですけれども、先ほどの山崎委員の質問でプラス3,500万円の黒字だというお話があるわけですが、龍ヶ崎市の一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書の龍ヶ崎市監査委員のまとめで、3ページをちょっと

読み上げます。

ふるさと納税について、「ふるさと龍ヶ崎応援寄附金による収益が減少傾向にある。寄附金による収入額が、返礼品の購入経費及び寄附金控除による市民税の減収分と同額程度になってきており、これ以上の寄附金減少は、実質的な歳入減となる。」と書いてありますけれども、いうなれば監査委員は、収入額が返礼品の購入経費と寄附金控除による市民税の減収分が同額程度っていうことになっているわけですが、私の読み方が間違っているのか、或いは監査委員の皆さんが正しいのか、商工観光課のほうがどうなのか教えていただきたいと思います。

山宮委員長

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

はい。

ふるさと納税の寄附金の額ですが、龍ヶ崎市は平成26年までは150万円程度の寄附金でした。平成27年に1億4,300万円程度の寄附に増額になって、その時に、いわゆる黒字と言っていいのかわからないですけど、その黒字分は6,500万円程度ありました。28年は2億4,700万円に寄附金がまだまた増えて、1億2,200万円の黒字分でした。平成29年度は1億8,200万円で、ちょっと寄附額が下がって5,100万円の黒字分でした。30年度は先ほどから申し上げているように1億5,900万円で3,200万円程度の黒字分ということで当初の一番大きかった1億2,200万円から下がってきていて、来年度はプラスマイナスゼロ、下手するとマイナスになってしまうのではないかというのは、決算の際にもそういう話をさせていただきましたので、そういう理解をしていただければと思います。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

そういう差があるというお話ですけども、監査委員の意見書は同額と書いてあるんですよ。だからそれが私の読み違いなのかどうかわかりませんが、同額と書いてあって、説明の皆さん方は、3,500万円の黒字だということになっている。

山宮委員長

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

はい。

3,200万円。同額程度というふうにご理解をしているのだと思います。

山宮委員長

宮川産業経済部長

大野委員。

わかりません。

あくまでもその経費、つまり、返礼品の購入経費と同額というふうになっていますから、お願いします。

山宮委員長

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

はい。

税額控除分が今年度 6,700 万円の税額控除分があつて、その部分がプラス部分を押し下げているわけですが、その決算審査を受けた時点ではその税額控除分が確定していないので、平成 29 年度に 1 億 8,000 万円あつて、5,000 万円の黒字ということから、平成 30 年度は 1 億 5,000 万円程度の寄附金で当然税額控除、市民の方が寄附する金額も伸びているので、ひょっとすると同額程度になるかもしれないねというような趣旨かと思います。その時には 3,000 万円というのは確定していない状況でございます。

山宮委員長

大野委員

大野（誠一郎）委員

はい。やはり不可解であります。

監査委員がそういう意見書を出すわけがないだろうと私は思うのですが。当然、市民税の減収分というのは、計算してあつたのだらうし、先ほど課長が言ったような税金は 6,794 万円という、そう言っておりましたね。

これを監査委員の皆さんが、教えてくれてもいいですが、わかるように説明してください。あるいは後で教えていただいても結構です。読む限りにおいては、同額と言っているのですから。監査委員が間違っているのかどうかわかりませんが。

山宮委員長

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

決算審査を我々が受けた時には、こういう同じというお話にはなっていないと私は認識しているので、今、監査委員事務局職員にその辺の経緯を当たらせてみますので、少々時間をいただければと思います。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

それはそれで、保留にしたいと思いますが、これは少なくとも、いつ作ったのでしょうか。そういうことですから、ちゃんとすべて計算してあると思うのと、そういう部分で質問いたしました。

続きまして、湯ったり館の歳入が 16 ページの農林水産業使用料の 0003 の農業公園湯ったり館の使用料約 8,000 万円ということであります。

湯ったり館の歳出、これは 146 ページ。146 ページの 01060800 の農業公園湯ったり館管理運営費の 1 億 4,265 万 9,864 円であります。

その中で先ほど大竹委員からもお話がありましたが、大竹委員のお話は 29 年度と 30 年度の話でございますけれども、私の認識では、大体 20 万人。多かったときには、約 1 億円の歳入そして、委託料だけを考えれば 1 億 2,000 万円でした。にもかかわらず、30 年度は歳出が 1 億 3,499 万円。そして歳入は 8,500 万円です。

人数が先ほどのとおりかなり少なくなっています。そして 20 万人のときにも、収入で 1 億 2,000 万円だったものが少なくなつて、なおかつ、湯ったり館管理運営費が 1 億 3,400

万円かかっております。いろいろ経費がかかるというふうなお話でしたけども、何百万円ぐらいの話ならわかりますけれども、少なくとも3、4万人少なくなって経費が20万人の時には1億1,000万円かかったものが、1億3,400万円。

少なくともかかっているというのがちょっとわからないんですが。
ご説明いただきたいと思います。

山宮委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長
はい。

平成14年、15年度あたりは、やはり20万人という数字になっておりました。

歳入が少なくなって歳出がかかってしまう。これはやはりお客様が少なくなってしまったので、歳入が減ってしまった後ですね、自主事業、飲食部門とやはりピークのときは8,000万円程度、こちらは自主事業ですけども、それが半分の4,000万円まで落ちてしまった。

こういうことによって、このような形になっていると認識しています。

山宮委員長
大野委員。

大野（誠一郎）委員

1億1,000万円あるいは20万人を切れていたかもわかりませんが、1億1,000万円の1億円の収入があつて1億1,000万円管理運営をしていた時代は、そんなに平成14、15年のものじゃないです。おそらく4、5年前で管理運営費が1億1,000万円を要していると思います。多少のずれはいいとしてね。

農業公園湯ったり館管理運営は1億3,400万円だというお話ですけども。農業公園の湯ったり館の管理運営費は1億4,200万円ですよ。全体としては少なくとも1億4,200万円かかっているとして、8,500万円の収入しかないんです。

そうすると、さらに老朽化という形でもっているいろいろな形が、修繕したりしてお金がかかる場合には、すべて市ですよ。市の負担でございます。

ですから今の状態でも、6,000万円ぐらいの開きがあるわけですよ。なおかつ、人数が少なくなった場合には、あるいは少なくならなくても、多少の微増という形では、20万人いたって20万人来ても、1億円でしたから。かなり厳しくなるとみていいわけですけども。

あんまりお金がかかって閉館とならないように、早く手を打つべきではないかと思えます。それもかなり抜本的な、まずは人件費、湯ったり館の管理運営費が多い時より、少ない時のほうがかかるということも、これを何とかしていかなくちゃなんないと。

極端なことを言えば8,500万円しか収入がないんだから、8,500万円やっていくみたいな形で、もちろん極論ですがね。でも、間違っていないと思います。それでなくとも、修理とかいろいろな形のお金はたくさん出るわけですから。結局それも赤字というわけですから。

廃館にならないように抜本的な対策を考えていただきたいと思います。

山宮委員長
大野委員。

質問は簡潔明瞭に。ご自身でお話されながら解決もされたように思いますけれども。質問はよろしいですか。

大野（誠一郎）委員

じゃあ、聞きましょう。
対策は考えているのでしょうか。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

はい、お答えします。

まず抜本的対策といいますよりも、初めに、金剛寺委員にもお答えしたとおり現状の利便性の確保、あとリピーターの確保、これからはその他PRを進めていきたいと思えます。

あとやはり今年度から先ほども飲食部門 8,000 万円あった時から 4,000 万円に半減している経緯もありまして、今年度は新しい飲食部門に変更しております。こちら辺にも期待をしまして、今後、歳出減、歳入増に向けて努めていきたいと思えます。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

はい。

対策を聞かなかったのはね、やはり一所懸命頑張って、平成 30 年度にいわゆるそのホームページをリニューアルするとか、いろいろリピーターを掴むとか、頑張ってこの結果なわけですよ。ですから、かなりの抜本的な考え方でやらないとずるずる、ずるずるというような形になると思えます。

そんな訳でひとつ頑張っていただきたいと思えます。

来年の決算を楽しみにしております。

次に、たつのご産直市場 16 ページには手数料 366 万円と書いてありますし、また 146 ページには、たつのご産直市場の歳出が書いてあります。

これについても大分規模、先ほどは規模が大きいですが、規模の割にはたつのご産直市場の管理運営費が 1,692 万円、そして手数料が 366 万円ということで大分離れております。

当初から指摘したとおり、大変だということで指摘していたわけですが、販売額が先ほど示されておりますけれども、これからの産直市場の伸びしろ、つまりは生産農家が増えるとか面積を増やすとか、先ほどの新しい品種或いは栽培方法で品質の良いものを作っていただくというふうなお話がありましたけれども、売上に対する伸びしろ、或いは農家の人数が多くなるとか、そういったものは、どんなふう考えていますか。

非常に頑張っていることはもうわかっておりますけれども。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

はい、お答えします。

まず産直市場の昨年度の売り上げにつきまして 3,600 万円を超えております。今年度につきましては 4 月から昨年度より、13.9%伸びております。これから、まだまだ伸ばすことは可能だと思っております。

今年度につきましては、昨年の後半からですが、お店だけではなく各種イベントに積極的に参加して、龍ヶ崎の農産物のPRに合わせて売り上げもあげてきております。

また、今月からですが、毎週金曜日、市役所の敷地内でも出張販売を実施してい

るところです。

以上でございます。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

一昨日、道の駅の決算の中で、農産物の出荷体制についてお尋ねしました。文化会館のたつこの産直市場の農産物に対して、伸びしろがもう少しあるというお話でした。でも私は大した伸びしろではないと思います。13%では。

あわせていわゆる道の駅の出荷体制を考えると伸びしろはあるんですか。これはまた道の駅の金額は、億ですよ。私に言わせればね。

1億円とか2億円売らないと特色ある道の駅は作れません。市長が農産物を売りにしたいんだというようなことを言っておりますから。そういった意味で、そういう余裕はありますかというふうにお聞きしたいと思います。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

はい、お答えします。

現在のところ、たつこの産直市場のものだけではおっしゃるように道の駅はいかないと思っております。まだまだ生産者の確保とそのための直売所でもございまして、生産者の育成、新しい生産物を増やしたり、量を増やしたり、そういう場とも思っております。

また、道の駅につきましても、龍ヶ崎市産の物はもちろん中心として、置いていくものだとは思っておりますけど、やはり龍ヶ崎にどうしても、今現在、先ほどもちょっとご意見が出ましたけれども梨とかトウモロコシ、今現在、なかなか龍ヶ崎でやっている方が少ないので、ほかの県南地区やJA水郷つくば地区の中でお声かけしながら、出荷体制を考えて行きたいと思っております。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

課長、たつこの産直市場の人たちも、道の駅に出荷することができるんですか。

ですからある意味、面積を増やしたりすることができるのかということで、伸びしろを聞いているわけです。伸びしろがなければ、それもさらに大きい、ほとんど全力を向けて道の駅にいかなければ、集出荷体制ができないと思います。

そういうことで、片手間ではできないと思いますので、そういったことを考えていかなくちやなんないんじゃないかと思って質問をいたしました。

どうでしょう。

山宮委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

確かにこれから生産者、先ほども言ったように確保していきたいと思っております。

また昨年度は企業法人が龍ヶ崎市に2.3ヘクタールの敷地で中間管理事業を使いまして、

もうすでに栽培しております。そういう企業法人の参入にもさらに力を入れていきながら進めていきたいと考えております。

山宮委員長
大野委員。

大野（誠一郎）委員
発展的に解消ということで、たつのご産直市場を、道の駅に替えるということではできないのでしょうか。
そういう選択肢はないのでしょうか。

山宮委員長
中山市長。

中山市長
大変劇的なご提案をいただきまして、ありがとうございます。
大野委員の専門的な知識、お持ちだと思いますのでもうご承知かと思えますけれども、やはりものを売るときには売り場の面積というのは大変重要だということを私も伺いました。
龍ヶ崎のもっている可能性を考えれば、あんなちっちゃな直売所でなくて、もっと大きな直売所を作っておけば、二回りぐらい大きなものを作っておけば、またもっと売上げが伸びたのではないかなと思いますし、売り場があるということは売れる場所があるということで、生産者も売れる場所があるのであれば、生産意欲を増すということまたは、新規参入者、龍ヶ崎でも売れるなら俺もちょっと参入して作ろうという景気づけにもなる。
私は、龍ヶ崎の持っている可能性を粹にはめて小さく考えるのではなくて、もっともつとその可能性を伸ばしていくことを努力していらっしゃる、大野委員みたいなそういう取り組みが私はもっともつと必要なのではないかなと思っております。
そういう意味で平行して、今の直売所の体制のままでは確かに平行してお互いにその相乗効果を出すような体制に持っていくには、ちょっと時間がかかるのかなという思いがございませぬけれども、やはり道の駅ができたときには直売所とちょっと桁が違うぐらいの今大野委員にご指摘いただいたような形にしていかなければならないわけでもございませぬので、将来的には相乗効果を生み出すような形にしていけることがやはり求められていくべき道なんだろうと考えております。
以上です。

山宮委員長
本日の会議時間を延長いたします。
大野委員。

大野（誠一郎）委員
市長が言うこと、わかりませぬね。はっきり言って。
龍ヶ崎の農産物というのは、たくさん作っている方もまず少ないし、畑作地帯はほとんどやめてしまっている方がいますので、これから、いわゆるその背負いかごをおろしたというお話もありますけれども、一度おろしてしまうと大体重くてもう始まらないんですよ。
私も、出したい気持ちはありますけれども、始まるとまた大変なんです。
仮に例えば、イチゴを作るなり、あるいは、野菜を作ったりしてね。みんな今イチゴをやっている方もトマトをやっている方ももうかなり限界でやっているわけですよ。
だからそういうところでね、先ほど農協が大きくなったから、土浦まで大きくなったか

ら、阿見まで大きくなったからってということだから、やりたいということなんだけど、或いは全国から集めるといふ部分になるんですが、結局は龍ヶ崎の農産物は、私が前にいったように数%ということになってしまうんです。

そういうことで、そんなでしたら、向こうに移ったほうがいいという劇的なことをいったということになるかもしれませんが、相乗効果ではなく、両方おかしくなってしまう。

文化会館の方が充実すれば、そちらへ行くなり、道の駅に行かなくなってしまう、市民はね。市民の方が、皆さんに来ていただくこともあるわけですからね。実際、私は難しいだろうと思うけども、「感幸地」構想から何から何までのいろいろな形は、市民の人たちが皆さん来てくれるということですからね。

長くなりました。

どうもありがとうございました。

山宮委員長

宮川産業経済部長より発言の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

先ほどのふるさと納税の件についてでございます。

市民税の控除額について、代表監査委員が税務課に直接問い合わせをして把握した数字が1億円という数字でございました。この1億円というのは市民税とプラス県民税、こちらも踏まえた数字で、税務課職員がおそらく答えたんだろうということです。その中の市民税は先ほど言ったとおり6,700万円ですので、私たちが先ほどから言っている3,200万円のプラスというのが正確な数字です。ただ、この聞き取りした時には1億円と答えてしまったというのが理由です。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

はい。わかりました。

次に、また審査意見書に書いてありますとおり、「今後継続的に一定額の寄附金収益が確保できるよう対策を検討されたい。」ということ。今のところはプラス一応3,200万円ということがわかりましたけども、「みらい育成基金への寄附金積立額についても、前述の収支を考慮されたい。」、このことについてはどう思いますか。

言うなれば、1億6,000万円もらったからといってそのまま積むのではなくて、やはり経費と税金の減収分は必ずあるわけですから、それとかなり大きいとつまり1億6,000万円の寄附をもらって、今言う3,200万円でしたら、大体2割ですよ。8割が少なくなるから。

こういう点は、収支を考えて積立金にも、反映されたいのではないかとということを審査意見で言っていますがどう考えますか。

山宮委員長

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

内容を理解いたしました。

所管である財政課とも協議してしかるべき処置をしたいと考えています。

山宮委員長
大野委員。

大野（誠一郎）委員

はい、わかりました。

せっかくの監査委員の審査意見書でありますから、十分に一つ考慮していただきたいと思いを。

終わります。

山宮委員長

ほかにありませんか。

石嶋委員。

石嶋委員

皆さん大変お疲れのところすいません。

少々時間をいただきまして私から 38 件の質問があったんですが 37 件がかぶりましたので 1 件だけ端的にご質問させていただければと思います。

決算書 154 ページ。下から 2 番目の 01070300 市街地活性化対策費、その中の 19 番負担金、補助及び交付金で交付金の 4 事業についてまず詳細を教えてくださいたいと思います。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

はい。交付金の内容でございます。

中心市街地活性化事業、こちらにつきましては商業まつり「いがっぺ祭り」開催事業費として、龍ヶ崎商工会に交付しているものでございます。

次に、まいばザール開催事業、これは毎月第 1 日曜日ににぎわい広場で開催しているまいんばザール。令和元年 8 月現在で 217 回を数えますが、こちらも事業費として、商工会に交付しているものでございます。

続きまして、チャレンジ工房どらすて運営事業です。こちらは平成 17 年の 4 月に街なかのにぎわいや市民相互の交流、コミュニティ活動の推進を目的に開設したチャレンジ工房どらすて運営事業費として、交付しているものです。こちらも龍ヶ崎商工会です。

最後、龍ヶ崎コロッケ日本一事業、こちらにつきましては、第 3 回茨城県ご当地コロッケ横町 in 龍ヶ崎及び佐貫駅前に龍ヶ崎コロッケのアンテナショップ「りゅうころ」と申しまして、年間 12 回、この事業費に対する交付金、こちらを龍ヶ崎商工会に交付しているものでございます。

山宮委員長

石嶋委員。

石嶋委員

はい、ありがとうございます。

そうしますと、ちょっと掘り下げさせていただきまして、成果報告書 35 ページ。

龍ヶ崎コロッケ日本一事業のいうところで、こちらの方には先ほどの龍ヶ崎コロッケ日本一事業について成果を書かれております。

1 点質問させていただきたいのは、まず、この日本一事業の日本一というのは何をもち

て日本一なのかというところをまず教えていただきたいと思います。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

はい。

これはですね、第2回ご当地メシ決定戦2014というのがありましてこれヤフージャパンの特集による、茨城県大会、関東大会と勝ち抜きまして全国大会に出まして、見事282のメニューの中で頂点に輝いたということで、日本一と言わせていただいております。

あと、近くでは2017年これは日本一直接ではないですが、結城紬、笠間焼等の名称がついた地域団体商標登録というのがあるんですが、龍ヶ崎コロッケが平成29年の4月7日に県内では三番目に商標登録をとったというのも日本一、誇っている部分でございます。

以上です。

山宮委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

そういうことは2014年に日本一になったということで、2014年に日本一になってそれがコールになってしまっているのかなと今思います。

2014年にまず日本一になって、今、日本一事業とうたっています、この活動を見させていただくといろいろなイベント出展していますよというところではアピールしていると思います。ただ、そのアピールが、要はアピールすること、出店するとテンションが上がるんですよ。テンションが上がりますけども、このテンションが上がっているというのは出展者のテンションが上がって、市民に対するモチベーションというものは上がってこないのかなと思います。

なので、実は龍ヶ崎市民の中で、今後龍ヶ崎はコロッケのまちなのかという話をしたときにどうなんだって。まだそこまで認知度が高いのかというお話を伺ったりします。

できれば日本一のその先のビジョンを持って、もうちょっと事業を行っていただきたいなと思います。

今週ですよ。全国コロッケフェスティバルも開催されると思います。その時にこの日本一事業、何かこうプラスアルファで何か市民に対する情報発信等があれば教えていただきたいと思うんですが。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

はい。

委員おっしゃるように、私も商工に来たときにですね、よく聞いた話で、その県外の方、親戚の方が「龍ヶ崎でコロッケやっているんだよね。」なんていう話を市内に住んでいる身内の方が聞いて「えっ」というような話もあったと聞いております。

やはり、マスコミの関係の方に取材されたりPRしたりはずいぶんしているものですが市外の方に、ちょっと知られていて市内でどうなのという声がございまして、コロッケクラブ龍ヶ崎を作ってもらっています。

今回、3コロ協定というのも結んでおりますので、地域間の協定を交えまして、全国大

会で優勝するように、今頑張っているという話も聞いております。
以上です。

山宮委員長
石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

本当、これ日本一という賞はなかなか取れるようで取れないものだと思うんですよ。せっかく2014年に日本一のコロッケというものを取ったんですから、これをもっと県外にアピールするのはもちろんですが市民に対してももっとアピールしていただいて、龍ヶ崎がコロッケのまちだということをもうちょっとアピールしていただければと思います。

それでは、龍ヶ崎の農産物もいろいろありますが、その先にまたコロッケがあると。あるんだよというところも含めてアピールしていただいて、私からの質問は以上とさせます。どうもありがとうございました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。

この後、特別会計の審査に入りますが、市民生活部につきましては関連がございませんので、退席していただこうと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

はい。

ご異議ありませんので、市民生活部の皆様は退席していただいて結構です。

お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第18号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明をお願いいたします。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

それでは、議案第18号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

248ページ、お開きください。

初めに、決算規模です。歳入決算額は21億3,885万3,676円となっております。

次に、249ページの歳出決算の歳出決算額は、21億3,495万7,139円で、いずれも平成29年度佐貫地区雨水貯留施設整備工事や、平成30年度から3カ年の継続事業で実施いたします佐貫排水ポンプ場改築事業の繰り越しなどによりまして、平成29年度の決算対比で11%強の減額計算となっております。

この結果、歳入歳出差引額形式収支は389万6,537円となっております、このうち令和元年度への繰越額2億2,522万5,000円に係る繰り越すべき財源242万5,000円が含まれておりますので、実質収支は147万1,497円で例年並みとなっております。

続きまして、歳入です。

歳入の内容についてです。

251ページ、お開きください。

主なものについて説明させていただきます。

まず、1の分担金及び負担金、1、負担金、1、受益者負担金の下水道受益者負担金現年賦課分でございます。決算額661万8,240円、前年比112万9,310円、20.6%の増で収納率は97.55%、対前年比12.44ポイント増となっております。

次に、下水道受益者負担金滞納繰越分です。決算額は86万2,340円、前年度比80万440円、1,293.1%の増でございます。収納率は4.97%、対前年比で4.59ポイント増となっております。また、下水道受益者負担金滞納繰越分につきましては、平成30年度に都市計画法第75条第7項に基づき不納決算処理を行っております。不納欠損額は1,378万7,160円で240件分となっております。

次に、2の使用料及び手数料でございます。

下水道使用料現年賦課分です。決算額11億4,860万1,247円、前年度比584万39円で0.5%の増でございます。収納率は98.33%で、対前年比プラス0.12ポイントとなっております。

次に、下水道使用料滞納繰越分です。決算額は1,442万5,841円で、前年度比マイナス21万6,461円、マイナス1.5%、収納率は17.73%で、対前年比でマイナス0.52ポイントとなっております。また、平成30年度には、607万8,625円、515件の不納欠損処理を行っております。

次に、国庫支出金です。

下水道整備費国庫補助金です。社会資本整備総合交付金です。決算額は8,360万円で、前年度比マイナス1億7,585万円でございます。マイナス67.8%です。これは、公共下水道の施設整備及び改築事業、下水道管宅内接続に関する国庫補助金で、補助率は2分の1となっております。佐貫地区雨水貯留施設整備工事の終了や佐貫排水ポンプ場改築事業の逐次繰り越しにより、大きく減額となっております。

次に、県支出金です。

下水道管理費県補助金でございます。下水道接続支援事業費です。決算額592万8,000円、前年度比588万8,000円、1万4,720%の増です。これは、下水道の整備区域で公共下水道の供用開始後3年以内に下水道管を宅内接続したものに対する県補助金ですが、平成30年度からの4年間は制度を拡充し、3年以降でも補助対象といたしました。かつ、世帯の年齢要件、所得要件に応じて、最大31万円上乘せとなっております。制度拡充効果で、平成29年度の2件に対し、27件の利用がございました。

次に、繰入金です。

一般会計繰入金です。

公共下水道事業の経営安定のため一般会計より繰り入れるもので、繰入金の総額は4億1,470万円、前年度比4,590万円で12.4%の増でございます。

平成30年度は、下水道使用料現年賦課分で対前年度584万円の増収となったものの、流域下水道維持管理費負担金が、過年度調整分などの影響で、対前年度4,586万円の増などにより、大幅な増となっております。内訳といたしまして、公共下水道施設の整備、改築、維持管理、市債償還金などに充てる下水道事業費等繰入金が3億4,927万2,366円、前年度比4,097万9,154円、13.3%の増でございます。

続きまして、下水道事業職員給与繰入金は6,542万7,634円で、前年度比492万846円、8.1%の増で、下水道担当職員7名分の給与費相当額でございます。

次に、繰越金です。

繰越金の総額は853万5,336円、前年度比マイナス278万7,301円で、マイナス24.6%です。内訳といたしまして、実質収支相当の公共下水道事業繰越金は、148万5,336円で前年度比4万2,699円、3%の増とおおむね例年並みとなっております。

次に、253ページ、ごらんください。

公共下水道事業繰越事業充当財源繰越額は705万円、マイナス283万円、マイナス28.6%でございます。これは繰越事業の一般財源相当分ですが、平成29年度の繰越事業は、佐貫

地区雨水貯留管整備工事などの繰り越しがあったものの、平成30年度への繰り越しは、公共下水道事業計画変更業務委託が主なもので、減額となりました。

次に、諸収入です。

水洗便所改造資金貸付金元利収入です。決算額は4円で、ほぼ皆減です。これは平成30年6月に制度を終了としたため、銀行一口座の解約利子が発生したものでございます。

次に、諸収入、市公共下水道調査委員会交付金清算金です。決算額31万7,242円で皆増です。これは当該委員会を平成30年度末に廃止し、市からの運営交付金を清算したものでございます。

次に、市債です。

公営企業会計適用債でございます。決算額3,390万円で皆増です。公共下水道事業の地方公営企業法適用に向け、業務委託に係る市債でございます。

次に、下水道事業債、公共下水道事業債です。決算額1億2,860万円、前年度比マイナス1億3,550万円、マイナス51.3%です。佐貫地区雨水貯留施設整備工事の終了や佐貫排水ポンプ場改築事業の通次繰り越しにより減額となっております。

次に、流域下水道事業債です。決算額2,330万円、510万円、8.0%の増です。これは県の利根浄化センターの施設整備改築工事に係る当市の負担に対するものでございます。

次に、資本費平準化債、下水道事業資本費平準化債です。決算額は1億8,790万円、マイナス440万円、マイナス19.0%です。償還の進捗により起債対象の企業債の元金減少によるものでございます。

次に、下水道事業債特別措置分です。決算額8,050万円、マイナス480万円、マイナス5.6%です。下水道事業に係る地方交付税の制度改正により算入率50%が43%になったため、その差7%分を補うための起債ですが、対象となる企業債の償還に伴い減少いたしました。

続きまして、歳出に移ります。

255ページ、ごらんください。

下水道費です。一般管理費、職員5名分の給料費のほか、公共下水道事業全般に係る事務費、使用料等の徴収事務費などであり、決算額は1億6,811万3,834円で、前年比3,898万3,505円で30.2%の増となっております。

主な内訳です。職員給与費（下水道管理）は決算額4,638万2,555円で、前年度比298万1,486円、6.9%の増でございます。こちらは職員の人事異動によるものでございます。

続きまして、下水道事務費です。決算額7,858万1,111円で、前年度比3,561万886円、82.9%で、一般管理費が増額となった主な要因でございます。これは委託料で繰越分の下水道事業計画図書作成及び地方公営企業会計移行支援で、決算額3,885万5,160円が皆増となったことが影響いたしました。

続きまして、下水道普及費は、補助金の水洗便所改造資金が大幅増であります。貸付金の廃止により、合計では大きな増減はございませんでした。そのほか、下水道使用料徴収事務費、流域下水道普及費につきましては、内訳、決算額とも例年のとおりとなっております。

次に、257ページ、ごらんください。

2下水道費水道管理費、下水道維持管理費です。公共下水道の汚水、雨水の管渠、ポンプ場雨水調節池などの維持管理に係る経費のほか、流域下水道の維持管理費負担金であります。決算額4億3,066万9,242円で、前年度比で3,906万1,076円、10%の増となっております。内訳といたしまして、公共下水道管理費は、決算額3,546万8,242円、前年度比680万6,924円、マイナス16.1%となっております。これは需用費の修繕料において、平成29年度直舢地区の管渠更生を行いました。平成30年度は242万496円、マイナス623万2,622円と例年ベースに収まったことなどによります。なお、管渠清掃等の委託料、修繕料は状況により大きく増減する経費であることを申し添えさせていただきます。

続きまして、流域下水道管理費の負担金、霞ヶ浦城南流域下水道維持管理費につきまし

ては、決算額3億9,520万1,000円で、前年度比4,586万8,000円、13.1%の増となっており、下水道維持管理費が増額となった主な要因でございます。

この負担金は、茨城県の流域下水道維持管理に係る受益市町村負担金ですが、毎年9月までの実績により算定する申告汚水量の増加に加え、平成29年度の過少分の追加清算、さらには平成30年度の過大負担分は、令和元年度に清算となることなどが重なり、大きな増額となっております。

次に、下水道費、下水道整備事業費でございます。公共下水道の整備改築に係る経費、担当職員2名分の給与のほか、流域下水道の浄化センター等の整備改築に係る負担金などであり、決算額は2億6,009万76円で、前年度比マイナス3億2,600万6,157円、マイナス55.5%の減額となっております。内訳といたしましては、公共下水道整備事業が、決算額4,317万597円と前年度比マイナス2億1,883万3,197円で、マイナス83.5%となっております。

259ページ、お開きください。

これは、平成29年度の佐貫地区雨水貯留施設整備工事1億9,440万円の終了などにより、工事請負費が、決算額3,176万400円と前年度比でマイナス2億2,963万4,400円、マイナス87.8%となったことなどによるものでございます。

また、公共下水道改築等事業も決算額は1億7,490万8,400円で、前年度比マイナス1億1,448万1,320円、マイナス39.6%となっております。これは平成29年度の西坪幹線管渠改築工事第1から3号など、大規模な幹線改築工事を終了、佐貫排水ポンプ場改築工事の繰り越しなどにより、工事請負費が決算額1億7,490万8,400円と前年度比マイナス1億1,440万2,000円で、マイナス39.5%となったためです。これらが公共下水道整備事業費の減額となった主な要因でございます。

最後に、公債費でございます。

下水道事業債元金償還費は、決算額10億7,617万4,696円、前年度比74万4,669円、0.1%の増額。同じく利子、下水道事業債利子償還費は決算額で1億9,890万9,291円、前年度比でマイナス2,313万3,929円、マイナス10.4%となっております。

公共下水道特別会計についての説明は以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

【発言する者なし】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第19号 平成30年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明をお願いいたします。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

議案第19号 平成30年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

261ページをごらんください。

はじめに、決算規模です。

歳入決算額6,396万2,923円となっております。

次に、262ページの歳出決算額は6,370万33円で、水洗便所改造資金貸付制度の廃止、起債償還の進捗による公債費の減額などにより、平成29年度の決算対比で歳入歳出ともに約510万円、7.5%の減額決算となっております。形式収支は26万2,890円で、令和元年度へ

の繰り越しはございませんので、実質収支も増額となっております。

歳入です。

次に、歳入の内容についてです。

264ページをごらんください。

主なものについて、ご説明いたします。

まず、使用料及び手数料です。農業集落排水使用料現年賦課分です。決算額373万5,849円で、前年度比でマイナス5万6,758円、マイナス1.5%でございます。収納率は96.11%で、対前年度比マイナス1.76ポイントとなっております。

次に、農業集落排水使用料滞納繰越分です。決算額6,918円で、前年度比マイナス8万7,841円でマイナス92.7%です。収納率は1.83%で、対前年度比マイナス16.26ポイントです。なお、平成30年度の不納欠損は5万6,800円、2名の11期分で、長期連絡不能状態が継続している状態などから、不納欠損といたしました。

次に、県支出金、農業集落排水管理費県補助金です。リン除去支援事業費です。決算額は49万円で、前年同額でございます。霞ヶ浦の水質保全を目的とした県補助で、補助率は10分の10ですが、排水量1日当たり200立方メートル未満の場合は、上限額が49万円となっております。

次に、農業集落排水接続支援事業費です。決算額は2万円、皆増でございます。公共下水道と同様の接続支援制度です。農業集落排水は全て供用開始後4年越えであり、4万円補助で1件の実績でございます。

次に、繰入金です。

一般会計繰入金です。繰入金の総額は4,680万円、マイナス130万円でマイナス2.7%でございます。

繰出金は、板橋大塚地区の農業集落排水事業の経営安定化を図るため特別会計へ繰り出すもので、平成30年度は公債費の減などにより減額となりました。内訳といたしまして、農業集落排水事業費等繰入金が決算額3,827万906円でマイナス93万387円、マイナス2.4%となっております。農業集落排水事業の職員給与費繰入金は、決算額852万9,094円で前年度比マイナス36万9,613円、マイナス4.2%となっております。

次に、繰越金です。

農業集落排水事業繰越金です。決算額は30万7,931円で前年度比3万3,672円、12.3%の増でございます。

次に、諸収入でございます。

市預金利子でございます。農業集落排水事業歳計現金運用利子で、決算額は24円でございます。

次に、諸収入、貸付金元利収入、水洗便所改造資金貸付金元利収入です。決算額は1円です。これは平成30年6月に制度終了としたため、銀行一口座の解約利子が発生したものでございます。

次に、市債です。

農業集落排水事業資本費平準化債です。決算額は1,260万円で前年度比マイナス30万円、マイナス2.3%でございます。対象となる企業債の償還進捗により引き下げ限度額が減少傾向となっております。

続きまして、歳出です。

266ページ、お開きください。

農業集落排水事業費で一般管理費、決算額は856万9,094円、前年度比でマイナス382万9,613円、マイナス30.9%となっております。これは水洗便所改造資金貸付制度を終了としたため、貸付金が皆減となったことが主な要因となっております。

次に、農業集落排水普及費は、新たな水洗便所改造資金補助金でございます。

次に、農業集落排水事業費、農業集落排水維持管理費で、施設の補修や修繕、光熱水費などでございます。決算額915万7,382円、前年度比157万8,940円で、20.8%の増となっております。

おります。内訳といたしまして、需用費が443万6,855円と前年度比26万6,820円で、6.4%となっておりまして。これは光熱水費や修繕料について、施設の老朽化等に伴い増額基調となっている影響であります。また、委託料は決算額444万2,550円で、前年度比128万53円で40.5%の増となっております。これは農業集落排水処理施設維持管理業務委託が決算額270万円で、前年度比95万400円、54.3%の増となったことによりまして、委託内容はほぼ同じでありますので、入札等の結果と認識しております。また、平成30年度はマンホールポンプの清掃も実施しており、これらが主な増額の要因であると認識しているところでございます。

次に、公債費です。

農業集落排水事業債元金償還費です。決算額3,930万5,870円で前年度比マイナス228万819円、マイナス5.5%となっております。平成19年度の資本費平準化債の償還終了などにより減額となりました。

最後に、公債費、農業集落排水事業債利子償還費です。決算額666万7,687円、前年度比マイナス61万4,810円で、マイナス8.4%となっております。農業集落排水整備事業債の償還の進捗や近年の資本費平準化債の借り入れに係る低金利などから、減少傾向となっております。

説明については以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

【発言する者なし】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第24号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明をお願いいたします。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算書についてでございます。

327、328ページをお願いいたします。

まず、歳入についてです。

繰入金、一般会計繰入金です。工業団地拡張事業債等繰入金、これは事業費等に係る一般会計からの繰入金となります。

右の工業団地拡張事業職員給与費繰入金です。これは職員給与費分の一般会計からの繰入金となります。

2の市債です。

工業団地整備事業債、これは工業団地整備事業に充てる事業債となります。

3諸収入です。

1の市預金利子、工業団地拡張債現金運用利子、これは工業団地拡張特別会計の預金利子となります。

続きまして、329、330ページをお願いいたします。

歳出です。

1工業団地拡張事業債でございます。職員給与費（工業団地整備）、これは工業団地整備プロジェクトグループ2名分の給料等の人件費となります。

続いて、工業団地整備事業です。これは主なところでは、一般非常勤職員報酬166万8,000円と委託料で、現況測量、それから基本設計、実施設計等となります。工事請負費

では、伐開工事及び仮設フェンス設置工事等でございます。
続いて、予備費。これは工業団地拡張事業特別会計の予備費となります。
以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

【発言する者なし】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案第16号から議案第24号までの9案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行いまして、再開後は討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第16号から議案第24号までについての討論に入ります。討論ありませんか。

【な し】

山宮委員長

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第16号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号 平成30年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第17号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第18号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号 平成30年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号 平成30年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第20号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第21号 平成30年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第22号 平成30年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第22号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第23号 平成30年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議なし】

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第24号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【異議あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第22号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。